

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第49期) 至 2026年3月31日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

目 次

頁

第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
5 【重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	42
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
5 【従業員の状況等】	73
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
2 【財務諸表等】	141
第6 【提出会社の株式事務の概要】	160
第7 【提出会社の参考情報】	161
1 【提出会社の親会社等の情報】	161
2 【その他の参考情報】	161
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	162

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第49期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 光 秀

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部統括兼経営計画部担当 松 浦 光 太 郎

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部統括兼経営計画部担当 松 浦 光 太 郎

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
(東京都中央区銀座一丁目6番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	132,097	144,152	163,109	189,054	214,693
経常利益	(百万円)	12,265	24,428	22,067	26,817	35,543
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,334	22,343	21,818	22,516	27,123
包括利益	(百万円)	12,363	23,550	22,256	22,412	27,391
純資産額	(百万円)	156,526	179,593	201,412	221,396	245,278
総資産額	(百万円)	935,642	1,070,485	1,266,374	1,448,451	1,640,117
1株当たり純資産額	(円)	318.17	364.01	409.04	455.12	503.97
1株当たり当期純利益	(円)	25.50	46.19	45.10	46.91	56.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.4	16.4	15.6	15.0	14.7
自己資本利益率	(%)	8.2	13.5	11.7	10.8	11.8
株価収益率	(倍)	14.1	7.8	10.2	7.4	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15,628	△70,589	△74,208	△82,874	△57,209
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,218	△8,947	△12,762	△35,099	△10,945
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,028	78,195	100,929	119,822	53,428
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	39,147	37,885	51,934	55,928	42,184
従業員数 [外、臨時従業員数]	(人)	2,116 [1,032]	2,180 [1,095]	2,470 [1,246]	2,738 [1,305]	2,610 [1,421]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は2026年3月30日に上場廃止となったため、第49期の株価収益率は最終取引日（2026年3月27日）までの株価に基づいて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	83,117	88,449	103,867	110,158	121,762
経常利益	(百万円)	6,748	32,213	27,147	23,996	30,937
当期純利益	(百万円)	7,912	31,028	24,998	19,562	23,101
資本金	(百万円)	94,028	94,028	94,028	94,028	94,028
発行済株式総数	(株)	484,620,136	484,620,136	484,620,136	484,620,136	484,620,136
純資産額	(百万円)	110,096	140,660	165,222	182,002	201,684
総資産額	(百万円)	711,185	834,868	985,303	1,163,481	1,323,923
1株当たり純資産額	(円)	227.61	290.80	341.48	380.10	421.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	(円)	16.36	64.15	51.67	40.76	48.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.5	16.8	16.8	15.6	15.2
自己資本利益率	(%)	7.4	24.7	16.3	11.3	12.0
株価収益率	(倍)	21.9	5.6	8.9	8.5	9.4
配当性向	(%)	6.1	1.6	1.9	2.5	24.9
従業員数 [外、臨時従業員数]	(人)	1,010 [495]	1,059 [581]	1,229 [741]	1,265 [775]	1,276 [854]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	112.5 [99.6]	112.8 [102.5]	145.0 [141.7]	109.4 [136.1]	146.6 [186.8]
最高株価	(円)	421	428	467	532	595
最低株価	(円)	291	333	320	286	288

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 当社は2026年3月30日に上場廃止となったため、第49期の株価収益率、株主総利回り及び最高株価・最低株価は最終取引日(2026年3月27日)までの株価に基づいて記載しております。

2【沿革】

当社は1967年4月に現代表取締役会長福田吉孝により、京都市上京区に個人経営の消費者金融業として創業いたしました。その後、九州地区を主な営業基盤に事業拡大を行ってまいりました。1978年2月に、個人経営から法人経営への脱却による企業信用力の強化を図るため、株式会社丸高を京都市左京区に設立いたしました。

会社設立後現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1978年2月	京都市左京区において株式会社丸高を設立し、九州地区3店舗及び京都市1店舗で営業開始。
1980年1月	本店を京都市西京区に移転。
1982年5月	資金需要の増加に伴う資本調達力の強化及び全国への事業展開を図るため、株式会社丸高（存続会社）が、株式会社大朝・株式会社山勝産業・株式会社丸東の3社を吸収合併。商号をアイフル株式会社に変更。本店を京都市右京区に移転。
1984年3月	貸金業の規制等に関する法律の制定により貸金業の登録を実施。（3年毎更新）（登録番号「近畿財務局長(1)第00218号」）
1992年8月	経営合理化の促進と金融事業の拡大を図るため、当社の100%子会社である株式会社都市ファイナンスを吸収合併。
1994年3月	経営合理化の促進と業容の拡大を図るため、当社の100%子会社である丸東地所株式会社を吸収合併。
1997年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
1999年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。（登録番号「近畿財務局長第1号」）
2000年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2000年6月	ハッピークレジット株式会社並びに株式会社スカイからの営業財産を当社の100%子会社が譲受、ハッピークレジット株式会社として営業開始。
2000年6月	株式会社信和を簡易株式交換方式により子会社化。
2001年1月	スモールビジネス向けローン会社、ビジネクス株式会社（現・連結子会社）を住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）との合弁で設立。
2001年3月	本店を京都市下京区（現在地）に移転。
2001年3月	更生会社株式会社ライフの株式を取得し、子会社化。
2001年11月	各種債権の管理・回収を専門に行う会社、アストライ債権回収株式会社（現・連結子会社）を株式会社あおぞら銀行との合弁で設立。
2002年8月	事業者ローン会社、株式会社シティズの株式を一部取得。
2002年10月	株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーンを簡易株式交換方式により子会社化。
2004年3月	国際キャピタル株式会社（現・連結子会社 2004年7月にニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ商号変更）の株式を取得し、子会社化。
2004年4月	ハッピークレジット株式会社（存続会社）、株式会社信和及び山陽信販株式会社は合併し、社名をトライト株式会社に商号変更。
2004年6月	株式会社ワイドの株式を取得し、子会社化。
2005年2月	更生会社株式会社ティーシーエムの株式を取得し、子会社化。
2005年3月	株式会社パスキーの株式を取得し、子会社化。
2005年9月	インターネットローン専用会社として、i dクレジット株式会社及びネットワングラブ株式会社を設立。
2007年3月	当社の100%子会社であるi dクレジット株式会社及びネットワングラブ株式会社を吸収合併。
2009年9月	当社の連結子会社であった株式会社ワイド、トライト株式会社、株式会社ティーシーエム及び株式会社パスキーの全株式をネオラインキャピタル株式会社へ売却。
2010年4月	大阪証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止。
2010年7月	当社の子会社である株式会社ライフが100%出資し、包括信用購入あっせん及び信用保証を行う会社、ライフカード株式会社（現・連結子会社）を設立。
2011年7月	株式会社ライフを吸収分割会社、ライフカード株式会社（現・連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割並びに当社を吸収合併存続会社、会社分割後の株式会社ライフ、株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。
2013年4月	当社の100%子会社であるニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（現・連結子会社）が、当社及び三井住友信託銀行株式会社の所有するビジネクス株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し、100%子会社化。
2014年12月	タイ王国に合弁会社AIRA & AIFUL Public Company Limited（現・連結子会社）を設立。
2016年4月	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社が、AGキャピタル株式会社（現・連結子会社）に商号変更。

年月	概要
2020年6月	当社の子会社であるライフカード株式会社（現・連結子会社）が100%出資し、AGミライバライ株式会社を設立。
2020年7月	当社の子会社であるビジネススト株式会社（現・連結子会社）が100%出資し、アイフルメディカルファイナンス株式会社（現・連結子会社）を設立。
2020年7月	ビジネススト株式会社がアイフルビジネスファイナンス株式会社（現・連結子会社）に、アストライ債権回収株式会社がAG債権回収株式会社（現・連結子会社）に、ライフギャランティー株式会社がアイフルギャランティー株式会社（現・連結子会社）に、それぞれ商号変更。
2021年5月	アイフルメディカルファイナンス株式会社が、AGメディカル株式会社（現・連結子会社）に商号変更。
2022年1月	当社の子会社であるライフカード株式会社（現・連結子会社）が、子会社であるすみしんライフカード株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化。
2022年4月	ライフカード株式会社（現・連結子会社）を存続会社、すみしんライフカード株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年7月	アイフルギャランティー株式会社が、AGギャランティー株式会社（現・連結子会社）に商号変更。
2023年1月	株式会社F P Cの全株式を取得し、持分法適用非連結子会社化。
2023年2月	アイフルビジネスファイナンス株式会社が、AGビジネスサポート株式会社（現・連結子会社）に商号変更。
2024年1月	AGギャランティー株式会社を存続会社、AGミライバライ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。同日、AGギャランティー株式会社は、AGペイメントサービス株式会社（現・連結子会社）に商号変更。
2024年4月	重要性が増したため、持分法適用非連結子会社であった株式会社F P C（現・連結子会社）を連結子会社化。
2024年6月	ビットキャッシュ株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し、連結子会社化。
2025年4月	SES事業拡大及び経営効率化を高めることを目的に、当社が保有する子会社のSES事業3社（セブンシーズ株式会社（現・連結子会社）・株式会社L i b l o c k（現・連結子会社）・株式会社セイロップ（現・連結子会社））の全株式を、子会社である中間持株会社AGソリューションテクノロジー株式会社（現・連結子会社）へ譲渡し、同社の配下に移行。
2025年5月	単独株式移転による持株会社設立を取締役会で決議。
2025年6月	定時株主総会において単独株式移転による持株会社設立について承認決議。
2025年6月	2025年5月に株式会社テンプレート（現・連結子会社）及び2025年6月にスマートリンク株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し、連結子会社化。
2026年3月	東京証券取引所プライム市場の上場廃止。
2026年3月	ビットキャッシュ株式会社がauペイメント株式会社の前払支払手段の発行及び運営事業を吸収分割。
2026年4月	単独株式移転により当社の親会社ムミノバホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所プライム市場へ新規上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、アイフル株式会社（以下、「当社」といいます。）及び連結子会社15社、非連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社で構成され、ローン事業及びクレジット事業を主な内容とし、信用保証事業等の事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

アイフル株式会社

ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

ライフカード株式会社

クレジット事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

AGビジネスサポート株式会社

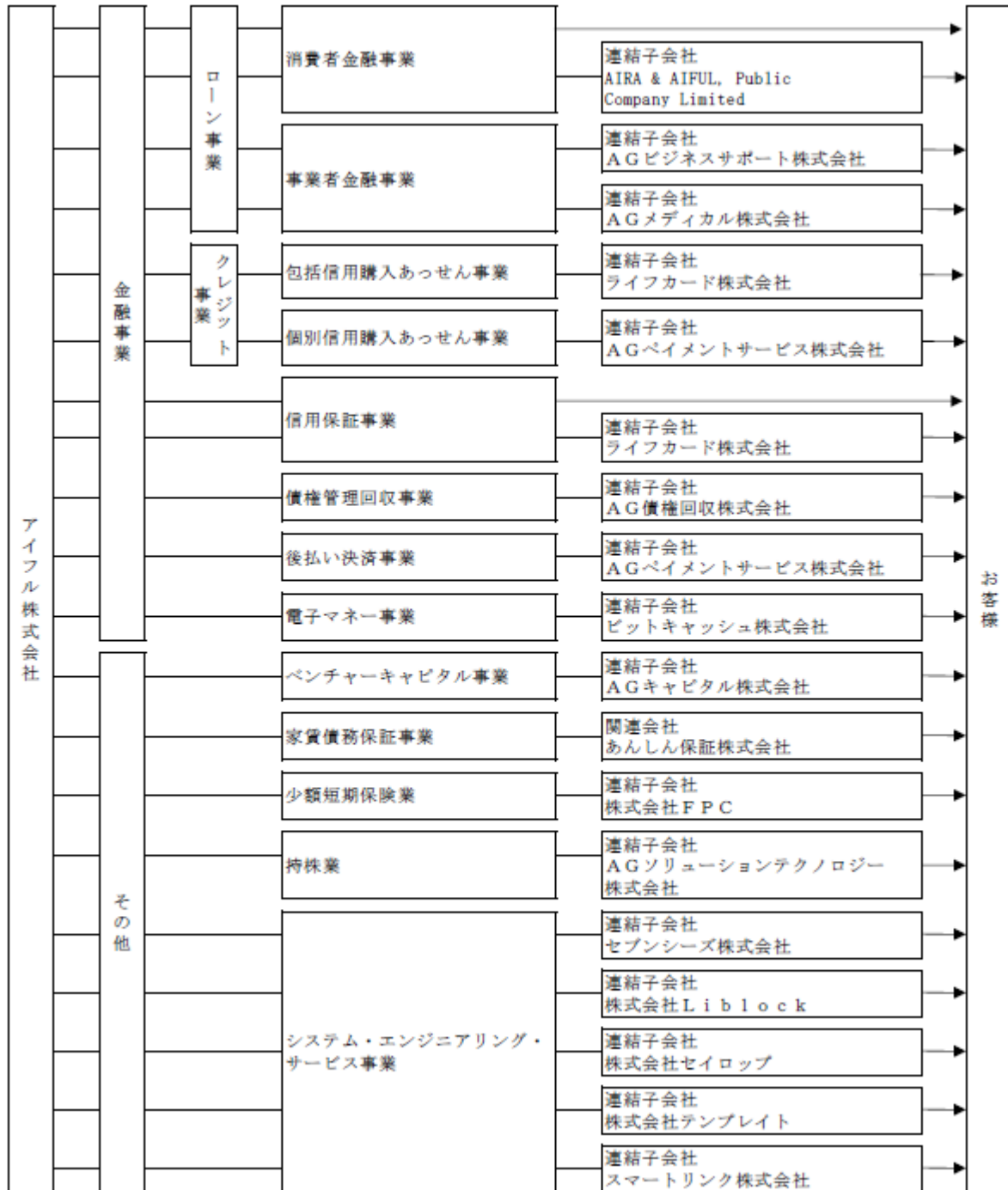
ローン事業を主として営んでおります。

その他

AGペイメントサービス株式会社等であり、ローン事業及びクレジット事業等を営んでおります。

事業区分		会社名	主な事業の内容	
金融事業	ローン事業	消費者金融事業	当社 AIRA & AIFUL Public Company Limited	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		事業者金融事業	当社	
			AGビジネスサポート株式会社	
		AGメディカル株式会社		
	クレジット事業	包括信用購入あっせん事業	ライフカード株式会社	包括信用購入あっせんを行っております。
		個別信用購入あっせん事業	AGペイメントサービス株式会社	個別信用購入あっせんを行っております。
	信用保証事業		当社	金融機関等が実施する融資の信用保証を行っております。
			ライフカード株式会社	
	債権管理回収事業		AG債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。
	後払い決済事業		AGペイメントサービス株式会社	EC事業者及び購入者に後払い決済サービスを提供しております。
電子マネー事業		ビットキャッシュ株式会社	プリペイド式電子マネー決済サービスを提供しております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業		AGキャピタル株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。
	家賃債務保証事業		あんしん保証株式会社	賃貸借契約における家賃債務の機関保証を行っております。
	少額短期保険業		株式会社FPC	ペット保険の販売を行っております。
	持株業		AGソリューションテクノロジー株式会社	傘下会社の経営管理並びにこれに附帯する業務を行っております。
	システム・エンジニアリング・サービス事業		セブンシーズ株式会社	システム開発及びソフトウェアの受注開発等を行っております。
			株式会社L i b l o c k	
			株式会社セイロップ	
		株式会社テンプレート		
		スマートリンク株式会社		

事業の系統図は次のとおりであります



非連結子会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) AGパートナーズ株式会社 AG住まいるリースバック株式会社 その他9社	再生事業等 リースバック業

業務の概要につきましては、次に記載しております〔商品別営業収益構成比率〕のとおり、セグメントごとの営業収益の内訳を記載しております。

〔商品別営業収益構成比率〕

セグメント の名称	項目		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
			構成比(%)	構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	44.3	43.2
		有担保ローン	0.1	0.1
		事業者ローン	0.9	1.0
		計	45.3	44.3
		包括信用購入あっせん収益	0.0	0.0
		個別信用購入あっせん収益	0.0	0.0
		信用保証収益	8.6	8.7
		その他の金融収益	0.0	0.0
		受取手数料	1.0	0.9
		その他の営業収益	償却債権取立益	2.9
	その他		0.3	0.4
	計	3.2	2.7	
	小計	58.1	56.6	
ライフ カード 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	1.7	1.5
		有担保ローン	0.0	0.0
		事業者ローン	0.1	0.1
		計	1.8	1.6
		包括信用購入あっせん収益	12.1	11.1
		個別信用購入あっせん収益	0.0	0.0
		信用保証収益	1.0	0.9
		その他の金融収益	0.0	0.0
	その他の営業収益	償却債権取立益	0.3	0.2
		その他	5.0	4.7
	計	5.3	4.9	
	小計	20.2	18.5	
AGビジネス サポート 株式会社	営業貸付金利息	有担保ローン	0.8	1.0
		事業者ローン	3.6	3.7
		計	4.4	4.7
		信用保証収益	1.8	1.5
		その他の金融収益	0.0	0.0
		受取手数料	0.8	1.3
		その他の営業収益	償却債権取立益	0.0
	その他		0.0	0.0
	計	0.0	0.0	
	小計	7.0	7.5	

セグメント の 名 称	項目		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
			構成比(%)	構成比(%)	
その他	営業貸付金利息	無担保ローン	4.0	3.8	
		有担保ローン	1.0	1.0	
		事業者ローン	0.0	0.0	
		計	5.0	4.8	
		個別信用購入あっせん収益	3.8	4.4	
		信用保証収益	0.0	0.0	
		その他の金融収益	0.0	0.0	
		保険収益	2.5	3.2	
		受取手数料	1.9	2.2	
		その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	0.0	0.2
			買取債権回収益	1.0	1.0
			償却債権取立益	0.4	0.4
			その他	0.1	1.2
	計	1.5	2.8		
	小計	14.7	17.4		
	合計	100.0	100.0		

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ライフカード株式会社(注)6	横浜市 青葉区	100	クレジット事業 信用保証事業	100.00	・業務委託をしております。 ・役員の兼任…7名
AGビジネスサポート株式会社 (注)2	東京都 港区	110	ローン事業	100.00 (100.00)	・当社より資金援助を受けております。 ・債務保証をしております。
AG債権回収株式会社	滋賀県 草津市	600	債権管理 回収事業	100.00	・当社より資金援助を受けております。
AGキャピタル株式会社 (注)7	東京都 中央区	10	ベンチャーキャ ピタル事業	100.00	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任…1名
AGペイメントサービス株式会社	東京都 中央区	110	クレジット事業	100.00	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任…1名
AGメディカル株式会社(注)2	東京都 港区	110	ローン事業	100.00 (100.00)	・当社より資金援助を受けております。
AIRA & AIFUL Public Company Limited(注)3,4	タイ王国 バンコク	2,500百万 タイバーツ	ローン事業	49.75 [1.5]	・当社より資金援助を受けております。 ・債務保証をしております。
株式会社FPC	広島県 福山市	1,603	少額短期保険業	100.00	・役員の兼任…1名
ビットキャッシュ株式会社	東京都 中央区	110	電子マネー事業	100.00	・当社が資金援助を受けております。 ・役員の兼任…1名
AGソリューションテクノロジー 株式会社(注)7	東京都 中央区	8	持株業	100.00	・業務委託を受けております。 ・当社より資金援助を受けております。
セブンシーズ株式会社(注)2	東京都 港区	21	システム・エン 지니어リング・ サービス事業	100.00 (100.00)	・当社からシステム開発を委託しており ます。
株式会社LiBlock(注)2	東京都 台東区	55	システム・エン 지니어リング・ サービス事業	100.00 (100.00)	・当社からシステム開発を委託しており ます。
株式会社セイロップ(注)2	東京都 墨田区	10	システム・エン 지니어リング・ サービス事業	100.00 (100.00)	・当社からシステム開発を委託しており ます。
株式会社テンプレート(注)2	東京都 港区	70	システム・エン 지니어リング・ サービス事業	100.00 (100.00)	・当社からシステム開発を委託しており ます。
スマートリンク株式会社(注)2	東京都 港区	10	システム・エン 지니어リング・ サービス事業	100.00 (100.00)	・当社からシステム開発を委託しており ます。
(持分法適用関連会社)					
あんしん保証株式会社(注)2,5	東京都 品川区	680	家賃債務 保証事業	39.07 (2.18)	・業務委託を受けております。

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等の所有割合で外数であります。

4. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. ライフカード株式会社については、営業収益(連結会社相互間の営業収益の内部取引を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①営業収益	40,267百万円
	②経常利益	779百万円
	③当期純利益	123百万円
	④純資産額	42,630百万円
	⑤総資産額	247,088百万円

7. 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は以下のとおりであります。

AGキャピタル株式会社 856百万円

AGソリューションテクノロジー株式会社 8百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」を経営理念として、お客様の健全な消費活動や事業活動のサポートを通じて経済社会に貢献することを使命とし、IT企業への変革を推進し、「環境変化に応じた組織・制度の変革とデジタル技術を活用した金融グループとしての成長」を目指しています。

2021年4月に理念体系を再構築し、「VISION（実現したい社会の姿）／MISSION（VISIONを達成するために担うべき使命・役割）／VALUE（発揮すべき価値・持つべき価値観）」を設計しております。

経営理念

誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る

アイフルグループの変わることの無い根幹の考え方である経営理念「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」を2021年4月に再構築し、時代に即した達成目標として「VISION/MISSION/VALUE」を設計しました。



For Colorful Life.

自分の色が輝く社会に

生活にも仕事にも、自分らしさを。

私たちはひとりひとりの彩りで、社会をもっと輝かせていきます。

あらゆる人が、自分らしくいられる未来を創造していくために。

私たちは、その人らしい色を大切にします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上を目指し、安全性の指標となる自己資本比率の適正化を図りつつ、収益性及び効率性の観点から、総資産経常利益率（ROA）及び自己資本利益率（ROE）を重要な指標としております。

なお、当社グループは過去に税務上の赤字を計上していたことで税額並びに法人税等調整額が安定していないため、より実態がわかるよう、実効税率を30%とした「親会社株主に帰属する当期純利益」をベースに自己資本利益率（ROE）を算出した実質自己資本利益率（実質ROE）を経営指標として示しております。

(3) 資本効率

当社グループは、資本効率の向上を図る上で実質自己資本利益率（実質ROE）を重要な指標とし、中期経営計画において10.0%超を掲げております。積極的な成長投資による営業収益の拡大とコスト構造改革による費用の低下によって利益水準の向上を図り、資本効率の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境

（無担保ローン市場）

個人向けの無担保ローン市場は堅調な資金需要を背景に拡大基調が続いており、2025年12月時点で前年比5.0%増の10.4兆円となっております。このうち、金融機関は前年比3.6%増の5.7兆円、消費者金融とクレジットカード会社の合計は前年比6.7%増の4.7兆円となっております。

当社グループにおける個人向けの無担保ローン残高は、前期末比7.7%増の7,177億円、アイフル単体では前期末比8.4%増の6,481億円となりました。

（事業者ローン市場）

中小事業者向けの事業者ローン市場におきましては、人件費の高騰による人手不足や原材料・資材、エネルギーなどのコストアップを要因として足元では企業倒産件数が増加しておりますが、コロナ後の経済活動の再開以降は、資金需要の増加に伴い貸金業者の事業者向け貸付残高は拡大基調が続いております。

当社グループの事業者ローン残高は、前期末比10.5%増の1,129億円となりました。このうち、AGビジネスサポートが前期末比9.4%増の933億円、アイフル単体では前期末比16.0%増の172億円となっております。

（クレジットカード市場）

クレジットカード市場は、個人消費の回復に加え、キャッシュレス決済の拡大や法人カードの普及などにより、2025年の決済額が前年比15.1%増の134兆円となっており、今後も市場の拡大が見込まれます。

当社グループでクレジットカード事業を中心に営むライフカードの取扱高は、前期比5.2%増の8,123億円となりました。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

今後の見通しにつきましては、経済の緩やかな回復基調に併せ、新規成約件数は堅調に推移し、営業貸付金残高の拡大が続くと見込んでおりますが、一方で世界情勢の変動等によるわが国の個人消費や金融市場へ与える影響には注視が必要な状況が続くとみております。

また、異業種からの新規参入やAIによるDX化の加速等、当社グループを取り巻く環境は変化しており、その変化に迅速に対応することが求められております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、10年間の長期ビジョンとして「IT企業への変革 ～100年続く企業を目指す～」を掲げ、2025年3月期を初年度とする3年間の中期経営計画を策定いたしました（2024年5月公表）。

① 長期VISION

成長戦略 -長期VISION-

長期VISION

IT企業への変革 ～100年続く企業を目指す～

成長戦略

1. 主力事業の残高成長・効率追求による、グループ利益水準の引き上げ
2. 主力事業から得る利益・資金を「顧客基盤の拡大、新ビジネスモデルの獲得」等を目的としたM&A等へ投下
3. システム・UI/UXの内製化でお客様ニーズに柔軟に対応

② 中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）

長期ビジョンの実現のため、当社グループは2024年5月10日に、2027年3月期を最終連結会計期間とする中期経営計画を公表しております。中期経営計画テーマの概要は以下のとおりであります。

[中期経営計画テーマ及び基本方針]

「Try Harder ～新たな成長ステージに向けて～」を中期経営計画のテーマとして、ローン事業や信用保証事業、クレジット事業といった主力事業の残高成長やコスト構造改革によるグループ全体の利益水準の向上に努めてまいります。また、新たな成長ステージに向けて、顧客基盤を拡大し新しいビジネスモデルを獲得するため、主力事業の利益を成長率の高い事業やM&Aに投資し、企業価値の向上を実現してまいります。



基本方針

M&Aの推進

M&Aを推進し、トップラインのポートフォリオに変化をつける

最大600億円の投資

コスト構造改善

人員構成の見直しや社内エンジニアの活用などによるコスト構造改革に取り組む

3年間で50億円以上の削減

2025年3月期を初年度とする中期経営計画（2024年5月公表）で掲げた目標対比は次のとおりであります。

連結目標	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (実績)	2025年3月期 (計画)	2026年3月期 (計画)	2027年3月期 (計画)
営業収益（億円）	1,890	2,146	1,800	1,980	2,180
営業利益（億円）	253	341	238	299	414
経常利益（億円）	268	355	240	300	420
ROA（%）	2.0	2.3	1.8	2.0	2.5
実質ROE（%）	8.2	10.5	8.0	9.1	11.4

当社は、2026年4月1日付で単独株式移転により新たに設立されたムミノバホールディングス株式会社の完全子会社となりました。本株式移転は、グループ全体の経営戦略の柔軟性向上及び中長期的な企業価値の最大化を目的としたものであり、今後は持株会社体制のもと、グループ経営の強化と事業ポートフォリオの最適化を進め、当社はムミノバグループの中核事業会社として、引き続き金融サービスの高度化と顧客基盤の拡大に注力してまいります。

2026年3月期につきましては、引き続きローン事業や信用保証事業、クレジット事業といった主力事業の営業アセットの拡大に努めた結果、営業債権残高は前期末比14.9%増の15,395億円となり、営業収益や各種利益及び指標も計画通りとなる等、順調に推移しております。

また、中期経営計画の基本方針であるM&Aの推進やコスト構造改革も順調に推移し、グループ全体の利益水準も向上しております。

当社の完全親会社であるムミノバホールディングス株式会社の2027年3月期業績予想につきましては、2026年5月15日公表の「2027年3月期連結業績予想及び配当予想等に関するお知らせ」をご覧ください。

③ 資本政策及び株主還元

ア. 自己資本比率に対する考え方

当社グループは、現状を残高成長ステージととらえており、期待損失に関しては通常事業、非期待損失に関しては自己資本でカバーすることと整理し、自己資本比率は15%以上を維持することを目指しております。

イ. 資本政策に関する基本方針

成長投資を優先としつつ、株主還元の向上を基本方針とします。成長投資には計画期間中に最大600億円の成長投資を行い、M&Aの推進による新規事業等での利益の創出及び資本効率（ROE）の向上を目指しております。また、株主還元については成長投資を基本としつつ、株主還元を向上させ、計画最終年には総還元性向で30%程度を目標としております。

(6) 優先的に対処すべき課題

「(1) 会社の経営の基本方針」及び「(5) 中長期的な会社の経営戦略」に記載の経営方針、並びに経営戦略を実行する上で、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

(事業ポートフォリオの組み替え)

当社グループは、経営の安全性を重視し、ローン事業、クレジット事業、信用保証事業などを中心に金融事業の多角化と事業ポートフォリオの分散を進めております。現状のローン事業の成長を維持しつつ、クレジット事業、信用保証事業をさらに拡大させるとともに、積極的なM&Aによる新規事業領域の創出により事業ポートフォリオの組み替えを図り、安全性を高めております。

(コスト構造改革)

当社グループは、中期経営計画の基本方針に基づき、センター部門の生産性の向上、社内エンジニアによる内製化促進、無人店舗の閉鎖等によりコスト構造改革を推進し、営業収益費用率の改善と事業環境の変化に対する素早い適合を図っております。

(A I 活用と人材強化)

近年、A I 技術は金融ビジネスのあらゆる領域において活用余地が拡大しており、業務効率化のみならず、付加価値創出や競争優位の確立に直結する要素となっており、A I の特性や限界を理解した上で、業務やビジネスモデルに適切に組み込むことができる人材の重要性が高まっております。当社グループにおいても、データ活用の高度化や業務プロセスの再設計を通じて、競争力の向上につなげていく必要があります。その実現に向け、A I 活用基盤の構築と全社員のA I ネイティブ化を図り、変化の激しい事業環境に柔軟かつ持続的に対応できる体制の確立を目指してまいります。

(財務基盤の安定化)

当社グループは、成長投資を積極的に進める一方で金融事業を営む企業として、自己資本比率の適正水準を維持し外部環境の変化に耐え得る財務体質を確保することが不可欠であります。近年の金融市場や経済環境は、金利動向、世界情勢の変動など不確実性を内包しており、財務の健全性及び資金調達余力の確保が一層重要になっております。

このような環境下において、当社グループでは、収益力の向上を通じた内部資本の積み上げを基本としつつ、適切な資本構成の維持、借入及び社債等を含む資金調達手段の多様化を図ることで、安定的な財務基盤の構築に取り組んでおります。

(利息返還請求)

2006年の最高裁判決を契機とした利息返還請求件数は、すでに最高裁判所の判決から19年経過し、返還請求の権利を持つ多くの方が消滅時効を迎えていることなどから大幅に減少しております。今後も利息返還請求は減少が続く見込みではありますが、外部環境の変化等、一定の留意は必要な状態であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

① ガバナンス

取締役会の直属機関として、代表取締役社長を委員長、すべての取締役を構成員とした「リスク管理委員会」を設置しております。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

② リスク管理

当社では、リスク情報を「重要度」及び「発生可能性」の観点により評価し、優先順位を付けた上で、リスクへの対応を実施しております。現状のリスク管理体制の概要については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 気候変動への対応

① 戦略

気候変動の顕在化は、当社グループにおける事業活動に対し、自然災害の激甚化等による物理的な損失のみならず、サービスレベルの低下やお客様の被災等を通じて、収益の低下や与信関連費用の増大といった影響を及ぼす可能性があります。

一方で、省エネルギー施策の推進やBCP対策の強化による事業インフラの安定化は、事業継続性の向上に資するのみならず、ステークホルダーからの期待に応える取組として、事業機会の創出にもなり得るため、当社グループとしてこれらの課題への対応に取り組んでまいります。

② 指標及び目標

当社グループでは、気候変動が事業活動に与える影響の重要性を認識しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った開示の高度化に向けた検討を進めております。

今後は、外部環境の変化及び当社グループの事業特性を勘案しつつ、シナリオ分析等を通じた影響評価の手法について検討を進めるとともに、その検討結果に基づき重要性を判断した上で、指標及び目標の設定の要否について検討してまいります。

なお、人的資本に関する「戦略」「指標及び目標」については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針」に記載しております。

(環境負荷データ)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
A重油 (kl)	0	1	0
都市ガス (立方メートル)	333,868	298,021	315,844
電力 (千kWh)	12,687	11,163	9,952

(注) 1. 集計範囲は、当社及び国内の連結子会社としております。

2. A重油は、小数点以下を切り捨てた数値を記載しております。

(CO2排出量)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope1 直接的なCO2排出量 (t-CO2)	684	610	647
Scope2 間接的なCO2排出量 (t-CO2)	5,114	5,061	5,388
合計 (t-CO2)	5,798	5,672	6,035

(注) 1. 集計範囲は、当社及び国内の連結子会社としております。

2. 排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における該当係数を使用しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社グループは持株会社体制として、グループ全体のリスク管理の基本方針を定めるとともに、傘下各社のリスク管理を統括しております。2026年4月1日付でムノバホールディングス取締役会の直属機関としてグループリスク管理委員会を設置し、グループ共通規程「リスク管理規程」に基づきグループ全体のリスクを横断的に統括管理しております。

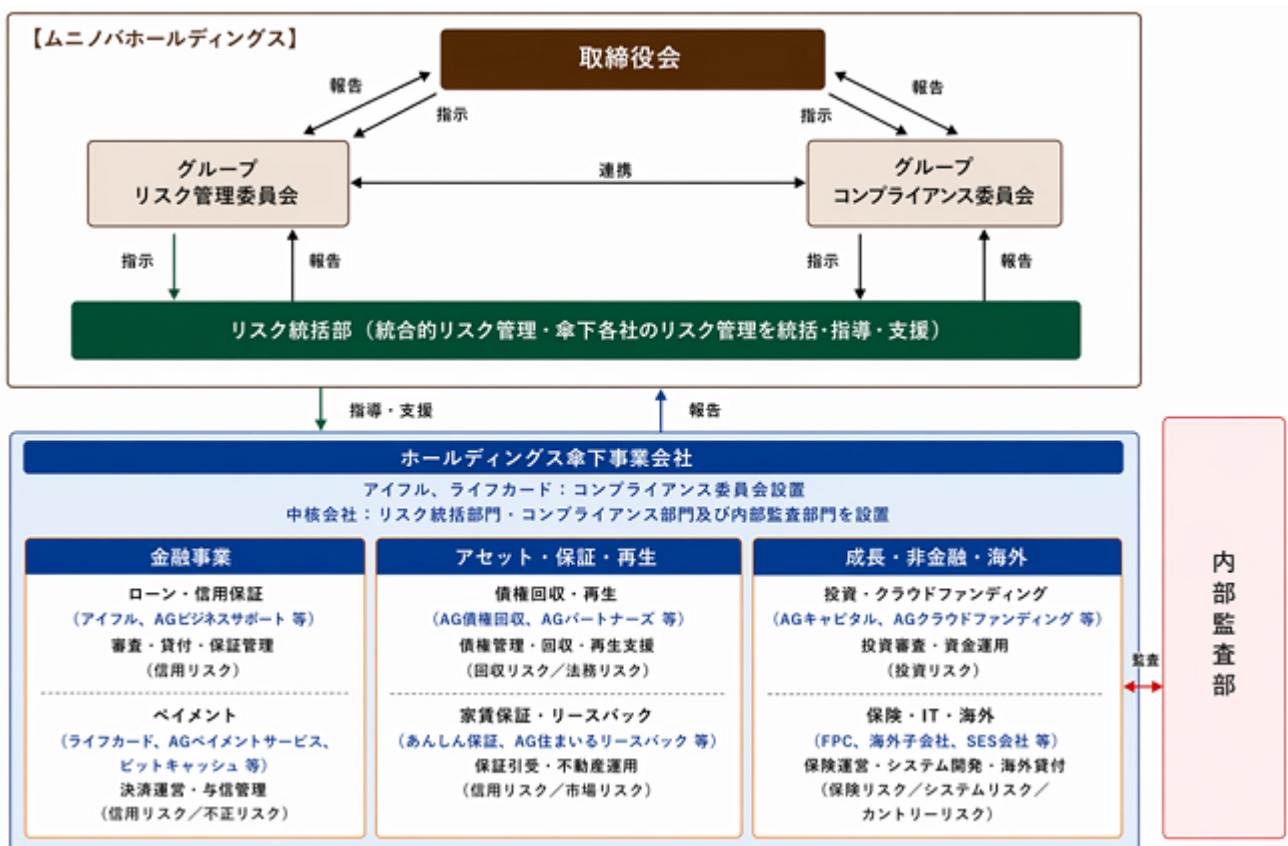
また、傘下の当社・ライフカード株式会社等の中核会社にはリスク統括部門・コンプライアンス部門及び内部監査部門を設置し、各社における2線・3線機能を担わせておりムノバホールディングスのリスク統括部及び内部監査部は、これらの部門と連携してグループ全体のリスク管理を統一的に管理・監督しております。

傘下各社で算定・評価されたリスク情報は、各社がムノバホールディングスのリスク統括部に報告し、グループリスク管理委員会に付議いたします。

同委員会では、定期的にリスク把握、回避・軽減策の検討指示を行い、重要な対処方針は取締役会の承認を得ております。

また、傘下の当社・ライフカード株式会社では「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス・プログラムの推進状況、法令等遵守の状況を含む重要事項について定期的に審議する体制を構築しております。

[体制図]



しかしながら、これらの対応にもかかわらず法的規制の強化もしくは緩和も含めた経営環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

当社グループは2025年3月期より、リスクシナリオの蓋然性と業務への影響度に基づき、事業に重要な影響を与える可能性があるとして経営が認識したリスクをトップリスクとして選定しております。トップリスクは毎期、グループリスク管理委員会において審議・決定され、トップリスクに対しては、リスクの高まりや予兆等の評価を行い、必要な対策を講じることでリスクの抑制等を図ります。

(2) トップリスク

リスク事象		リスクシナリオ
①	法令違反や従業員等による不適切な行為に関するリスク	従業員等が法令、社会規範、商慣習・市場慣習、お客様目線等に照らして正しい行為を行わないこと（いわゆる、ミスコンダクト）により、行政処分や社会的批判など、ステークホルダーからの信頼を棄損するリスク
②	競争力の低下リスク	既存競合先に加え、異業種からの新規参入、生活様式の変化、DX化の加速等から生じるお客様の期待変化に対して適切に対応ができない場合に、市場での競争力が低下するリスク
③	貸倒関連費用の増加リスク	経済情勢の悪化による資金繰りの困窮によって、支払いが困難となるお客様が増加するリスク
④	金利上昇リスク	市場環境の変動や政情不安等の地政学リスク等の影響により調達金利が上昇し、当社グループの経営成績に影響を及ぼすリスク
⑤	サイバー攻撃・システム障害リスク	人為的過誤、自然災害、停電、コンピュータウイルス、外部からのサイバー攻撃及びこれに類する事象により、事業影響が生じるリスク
⑥	人材不足による事業計画への影響発生リスク	事業計画に見合った人員・人材を確保できず、事業計画、プロジェクトの遂行ができなくなるリスク
⑦	資金流動性リスク	市場環境、当社グループの信用力低下や格付けの変動等により資金調達が困難になるリスク

①法令違反や従業員等による不適切な行為に関するリスク

当社グループは、業務を行うにあたっては、貸金業法、割賦販売法をはじめ、多くの関連法令等の遵守のほか、お客様をはじめとする多くのステークホルダーとの良好な関係維持が求められていますが、従業員等による法令等に抵触する行為や、商慣習・市場慣習、お客様目線等に照らして正しい行為を行わないこと（いわゆる、ミスコンダクト）等があった場合は、行政処分や社会的批判など、ステークホルダーからの信頼が失われ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員等による法令の違反、不適切な行為の発生を抑制するべく、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的とした、グループコンプライアンス委員会を設置しております。また、内部統制機能として組織・制度を整備するとともに、システムによるオペレーショナルリスク対応を図り、上記体制図に記載の1線・2線・3線からなる、いわゆる3ラインによる点検と継続的な改善活動を図っております。

②競争力の低下リスク

当社グループは、国内外で信頼され、必要とされるグローバル金融グループを目指しておりますが、既存競合先に加え、異業種からの新規参入、生活様式の変化、DX化の加速等から生じるお客様の期待変化に対し、より迅速に対応することが求められており、これらに対して適切に対応できない場合、市場における競争力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループは、市場動向やお客様の声の積極的な収集活動に努め、スマホアプリの改善等UI/UX向上の取組強化など、デジタル技術の利活用による利便性の向上、M&Aを含む事業の多角化や海外展開による事業ポートフォリオの分散に重点をおいてサービス拡大に取り組んでおります。

③貸倒関連費用の増加リスク

当社グループは、営業貸付金等について、貸倒関連費用を計上しておりますが、今後の経済情勢等により資金繰りの困窮によって支払いが困難となるお客様が増加するリスクがあり、当社グループの貸倒関連費用の増加や受取利息の減少につながることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、お客様の信用力について定期的に調査を行うなど、予兆を即座に把握できる体制を構築し適切な対策を講じることで、債権の健全性維持に努めております。

④金利上昇リスク

資金調達に係る調達金利は、市場環境等により変動することがあり、政情不安等の地政学リスクの影響も含め、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼすおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、ALM（資産と負債の総合的な管理）による金利リスクの管理を行っており、将来の金利見通しやコストを踏まえた調達金利の固定化、調達手段の多様化等により、金利変動リスクの軽減を図っています。

⑤サイバー攻撃・システム障害リスク

当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、コンピュータウイルス、外部からのサイバー攻撃及びこれに類する事象による損害又は中断等により、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、基幹システムの冗長化、バックアップ体制整備等のインフラ強化を図るとともに、サイバー攻撃やフィッシングサイト等へのセキュリティ強化に向け、社内CSIRTによる業界内外の情報連携体制、コンピュータウイルスの排除、外部からのサイバー攻撃の監視、多角的な脆弱性診断等を継続しています。また、二段階認証の導入等具体的な対策や、定期的な社内対応訓練等を通じて、それらの被害抑止に努めております。

⑥人材不足による事業計画への影響発生リスク

当社グループは、グループ全体における幅広い専門分野に対し、高い専門性を必要とする業務に従事している社員を雇用していることから、外部環境の変動により、人材不足による事業計画への影響を及ぼす可能性があります。

そのため、従業員等の積極的な採用や従業員等に対する継続的な研修等により、多様な人材の確保・育成を行っており、有能な人材を継続的に採用し定着を図るよう努めております。その他、タレントマネジメントシステムの積極活用による採用・配置・評価の最適化、組織・職位への要件明確化による有効な人材育成、従業員満足度の向上に向けた社内ロイヤリティの継続的な向上などの施策を実施してまいります。

⑦資金流動性リスク

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債、債権の流動化及びコマーシャル・ペーパー等により、資金調達を行っておりますが、市況環境、当社グループの信用力低下や格付の低下等の変動により資金調達が困難になる可能性があります。また、資金調達に係る契約には財務制限条項や早期償還条項が付されているものが存在することから、当社グループの財政状態及び経営成績、又は営業貸付金等の債権内容が大きく変化し、期限の利益を喪失した場合には、資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループではALMによる短期・長期の資金流動性の管理を行うとともに、財務制限条項や早期償還条項の管理・報告、調達の多様化や新たな調達手法の検討、格付の向上に向けた取組を行っております。

(3) トップリスク以外のリスク

⑧有価証券保有に関するリスク

当社グループは、持株会社であるムミノバホールディングス株式会社のもと、お客様の需要に合わせた商品やサービスを提供するために、子会社及び関連会社に係る投資有価証券を保有することで、ローン事業（消費者金融事業及び事業者金融事業）、クレジット事業、信用保証事業、海外事業等、金融事業の多角化を図っております。しかしながら、子会社等の不採算が想定より長引くことにより投資有価証券について減損に至るおそれがある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分に関するリスク

持株会社体制への移行に伴い、当社はムミノバホールディングス株式会社の子会社となっております。ムミノバホールディングス株式会社の代表取締役である福田光秀及びその創業者一族は、関連法人と併せて同社の発行済株式の約40%を実質的に保有する株主となっております。その結果として、当社グループの支配権の譲渡、事業の再編及び再構築、他の事業及び資産への投資、並びに将来の資金調達等の重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。

⑩災害・感染症等に関するリスク

大規模な地震、津波、風水害等の自然災害、感染症の流行や紛争等の外的要因による非常事態によって、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、事故・災害が発生した場合においても、ステークホルダーへの影響を最小化することを目的に、基幹システムの冗長化、データや電源のバックアップ、コールセンターのバックアップオフィスの整備及び災害備蓄体制の強化を図るとともに、事業継続計画に定めた対応を迅速に行うべく、安否確認及び緊急時のコミュニケーションツールを導入し土日祝や早朝夜間であっても連絡を可能にするとともに、定期的なグループ横断の訓練を実施しております。

予想を超える災害等が発生し、世界レベルでの経済活動の停滞で大幅に事業活動が縮小又は停止するなど、通常どおりに設備が使用できなくなった場合において、お客様の需要に十分な対応が行き届かなくなる、あるいは、災害等に伴い被害を受けたお客様の状況悪化により、貸倒関連費用等が増加する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩気候変動のリスク

当社グループは、気候変動への対応を優先度の高い経営課題の一つとして認識しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえ、気候変動に関連するリスク及び機会の把握並びにその対応のあり方について検討を行っております。

（当社グループのリスク内容とリスク重要度の評価）

リスク項目			指標	リスク内容	評価
分類	大分類	小分類			
移行リスク	政策法規制	炭素税の上昇、省エネ政策、GHG排出規制、再エネ価格の上昇	支出	○インフラ稼働コストの増加	中
	評判	社会、投資家の評判変化	資本	○お客様からの支持低下 ○ステークホルダーの不安増大、評判悪化 ・人材確保の困難性上昇、従業員の定着率低下 ・資金調達の困難性上昇 ・株価の下落	中
物理的リスク	急性	台風、豪雨等による水害	支出収益	○公共交通機関の停止に伴う、従業員の出勤制限発生 ・お客様へのサービスレベルの低下 ○お客様罹災に伴う救済対象債権の増加 ○自社グループ設備等の物理的被害 ・直接的業績影響	中
	慢性	平均気温の上昇、降水・気象パターンの変動	支出収益	○夏季の空調設備の運転コスト増加 ○従業員の生産性低下、出勤制限の発生、職場の快適性・安全性の劣化 ・お客様へのサービスレベルの低下	中

（当社グループのリスク対応策及び機会）

リスク項目	リスク対応策	機会
炭素税の上昇、省エネ政策、GHG排出規制、再エネ価格の上昇	・エネルギー使用量、CO2削減目標の設定	・省エネ施策推進による事業活動コストの削減
社会、投資家の評判変化	・気候変動に関する取組の情報開示、投資家等への丁寧な説明	・お客様、株式・債権市場等からの適正な評価
台風、豪雨等による水害	・コンティンジェンシープランの更改 ・お客様が罹災された場合の相談窓口等の支援体制整備	・BCP対策によるインフラの強化 ・お客様へのサービスレベルの安定化促進
平均気温の上昇、降水・気象パターンの変動	・快適な職場環境の再構築	・職場環境の改善による生産性向上

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループを取り巻くノンバンク業界においては、活況な資金ニーズを背景として消費者向けローン事業の新規成約件数が堅調に推移し、営業貸付金残高も引き続き増加しております。また、利息返還請求については、外部環境の変化等による影響等に一定の留意は必要なものの、着実に減少しております。

当社は2026年4月1日付で単独株式移転により新たに設立されたムミノバホールディングス株式会社の完全子会社となりました。本株式移転は、グループ全体の経営戦略の柔軟性向上及び中長期的な企業価値の最大化を目的としたものであり、今後は持株会社体制のもと、グループ経営の強化と事業ポートフォリオの最適化を進め、当社はムミノバグループの中核事業会社として、引き続き金融サービスの高度化と顧客基盤の拡大に注力してまいります。

また、2027年3月期を最終年とする中期経営計画の達成に向け、ローン事業や信用保証事業、クレジット事業といった主力事業の残高成長やコスト構造改革によるグループ全体の利益水準の向上に努め、成長率の高い事業やM&Aに投資し、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

前連結会計年度まで非連結子会社であったAGソリューションテクノロジー株式会社、セブンシーズ株式会社、株式会社L i b l o c k、株式会社セイロップは、重要性が増したため、当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めております。また、2025年5月1日付で株式会社テンプレート、2025年6月20日付でスマートリンク株式会社の全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。なお、2025年6月30日をみなし取得日として連結しております。

(金額単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前期比	
			増減額	増減率 (%)
営業収益	189,054	214,693	25,639	13.6
営業貸付金利息	106,590	118,577	11,986	11.2
信用購入あっせん収益	30,145	33,330	3,185	10.6
信用保証収益	21,526	23,885	2,359	11.0
その他の営業収益	30,791	38,899	8,108	26.3
営業費用	163,751	180,588	16,836	10.3
営業利益	25,302	34,105	8,802	34.8
経常利益	26,817	35,543	8,726	32.5
親会社株主に帰属する当期純利益	22,516	27,123	4,606	20.5
総資産経常利益率 (ROA)	2.0%	2.3%	0.3pt	—
自己資本利益率 (ROE)	10.8%	11.8%	1.0pt	—

当連結会計年度における当社グループの営業収益は214,693百万円（前期比13.6%増）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が118,577百万円（前期比11.2%増）、包括信用購入あっせん収益が23,917百万円（前期比4.5%増）、信用保証収益が23,885百万円（前期比11.0%増）となっております。

営業費用は、180,588百万円（前期比10.3%増）となりました。その主な内訳といたしましては、金融費用が12,467百万円（前期比31.1%増）、システムエンジニアリングサービス事業（以下、「SES事業」といいます。）を営む連結子会社の増加により売上原価が3,090百万円（前期比769.4%増）となったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業利益は34,105百万円（前期比34.8%増）、経常利益は35,543百万円（前期比32.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用7,340百万円を計上した結果、27,123百万円（前期比20.5%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「AGビジネスサポート株式会社」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較しております。

(アイフル株式会社)

〔ローン事業〕

テレビCM等によるブランディングの強化やWEB広告を中心とした効果的かつ効率的な広告戦略により新規顧客の獲得強化を推進しております。また、社内エンジニアによるデジタル分野の内製化により公式サイトやスマホアプリ、申込フォームの改善等、顧客ニーズに応じたスピーディな対応を実現し、UI/UXの強化、顧客満足度の向上に継続的に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における個人向け無担保ローンの営業貸付金残高は648,117百万円（前期末比8.4%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は1,041百万円（前期末比24.8%減）、事業者向け無担保ローンの営業貸付金残高は17,236百万円（前期末比16.0%増）、ローン事業全体の営業貸付金残高は666,396百万円（前期末比8.5%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金574百万円が含まれております。）。

また、当連結会計年度における当社の個人向け無担保ローン新規成約件数は29万9千件（前期比8.0%減）、成約率は30.4%（前期比2.8ポイント減）となりました。

〔信用保証事業〕

個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度末における信用保証事業に係る個人向けローンの支払承諾見返残高は270,582百万円（前期末比38.7%増）、信用保証事業に係る事業者向けローンの支払承諾見返残高は83,261百万円（前期末比19.7%増）となりました。

なお、事業者向けローンの支払承諾見返残高のうち、2百万円はリース保証によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社の営業収益は121,436百万円（前期比10.5%増）、営業利益は25,417百万円（前期比24.6%増）、経常利益は30,937百万円（前期比28.9%増）、当期純利益は23,101百万円（前期比18.1%増）となりました。

(ライフカード株式会社)

〔クレジット事業（包括信用購入あっせん事業）〕

新規提携カードの発行、お客様のニーズに応じたアプリ機能の拡充・改善及びサービス内容の充実により新規会員の獲得及び稼働会員数の増加に努めております。

その結果、当連結会計年度における取扱高は812,391百万円（前期比5.2%増）、当連結会計年度末におけるクレジット事業に係る割賦売掛金残高は124,839百万円（前期末比8.1%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金5,955百万円が含まれております。）。

〔カードキャッシング事業〕

当連結会計年度末のカードキャッシング事業における営業貸付金残高は21,615百万円（前期末比0.7%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,417百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

当連結会計年度末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は25,369百万円（前期末比6.3%減）、事業者向けローンの支払承諾見返残高は2,026百万円（前期末比9.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフカード株式会社の営業収益は40,235百万円（前期比4.6%増）、営業利益は538百万円（前期比4.4%減）、経常利益は779百万円（前期比14.3%増）、当期純利益は123百万円（前期比84.0%減）となりました。

（AGビジネスサポート株式会社）

事業活動に伴う運転資金需要や資金繰りニーズを背景に、当連結会計年度末における口座数は4万件（前期末比10.1%増）、ローン事業全体の営業貸付金残高は127,314百万円（前期末比17.9%増）と堅調に推移しております。（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金23,142百万円が含まれております。）。

以上の結果、当連結会計年度におけるAGビジネスサポート株式会社の営業収益は16,032百万円（前期比20.7%増）、営業利益は1,349百万円（前期比83.8%増）、経常利益は1,350百万円（前期比80.8%増）、当期純利益は809百万円（前期比51.4%増）となりました。

（その他）

当連結会計年度における報告セグメントに含まれない連結子会社13社（AIRA & AIFUL Public Company Limited、AG債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社、AGペイメントサービス株式会社、AGメディカル株式会社、株式会社FPC、ビットキャッシュ株式会社、AGソリューションテクノロジー株式会社、セブンシーズ株式会社、株式会社Liblock、株式会社セイロップ、株式会社テンプレート、スマートリンク株式会社）の営業収益は37,919百万円（前期比36.2%増）、営業利益は1,250百万円（前期比17.8%増）、経常利益は1,327百万円（前期比25.4%増）、当期純利益は5,675百万円（前期比337.1%増）となりました。

なお、SES事業を営む連結子会社の増加により営業収益は、その他の営業収益に含まれるソフトウェア開発売上高が2,987百万円、営業費用は売上原価に含まれるソフトウェア開発売上原価が2,408百万円それぞれ増加しております。

（2）財政状態

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ191,666百万円増加の1,640,117百万円（前期末比13.2%増）となりました。増加の主な要因は、営業貸付金79,750百万円、割賦売掛金33,935百万円、ソフトウェア仮勘定4,769百万円の増加等によるものであります。

負債につきましては、前期末に比べ167,784百万円増加の1,394,839百万円（前期末比13.7%増）となりました。増加の主な要因は、金融機関等からの借入れによる資金調達関連の増加等によるものであります。

純資産につきましては、前期末に比べ23,881百万円増加の245,278百万円（前期末比10.8%増）となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

「(1) 経営成績等の状況の概要」同様、報告セグメントの変更に伴い、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

（アイフル株式会社）

当連結会計年度末における資産は、営業貸付金残高の増加を主な要因として前期末に比べ160,442百万円増加の1,323,923百万円（前期末比13.8%増）となりました。負債につきましては、社債及び借入金などの資金調達関連の増加により前期末に比べ140,759百万円増加の1,122,238百万円（前期末比14.3%増）、純資産につきましては、前期末に比べ19,682百万円増加の201,684百万円（前期末比10.8%増）となりました。

（ライフカード株式会社）

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ18,679百万円増加の247,088百万円（前期末8.2%増）となりました。負債につきましては、前期末に比べ18,846百万円増加の204,458百万円（前期末比10.2%増）、純資産につきましては、前期末に比べ166百万円減少の42,630百万円（前期末比0.4%減）となりました。

(AGビジネスサポート株式会社)

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ22,842百万円増加の111,651百万円（前期末25.7%増）となりました。負債につきましては、前期末に比べ22,032百万円増加の104,333百万円（前期末比26.8%増）、純資産につきましては、前期末に比べ809百万円増加の7,317百万円（前期末比12.4%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前期末に比べ、13,743百万円減少の42,184百万円（前期末比24.6%減）となりました。

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは57,209百万円の支出（前期比31.0%減）となりました。これは主に、営業貸付金や割賦売掛金等の債権の増加による資金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは10,945百万円の支出（前期比68.8%減）となりました。これは主に、無形固定資産及び投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは53,428百万円の収入（前期比55.4%減）となりました。これは主に、借入金等の収入が返済による支出を上回ったこと等によるものであります。

③営業実績

ア. 当社グループの営業実績

(ア) 営業店舗数及びATM台数

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
店舗数(店)	699	194
営業店舗(有人)	74	51
営業店舗(無人)	625	143
ATM台数(台)	193,509	182,466
提携分	193,509	182,466

(イ) 営業収益の内訳

セグメント の名称	項目		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	83,736	44.3	92,605	43.2
		有担保ローン	146	0.1	115	0.1
		事業者ローン	1,720	0.9	2,073	1.0
		計	85,603	45.3	94,793	44.3
		包括信用購入あっせん収益	0	0.0	1	0.0
		個別信用購入あっせん収益	1	0.0	0	0.0
		信用保証収益	16,198	8.6	18,743	8.7
		その他の金融収益	8	0.0	104	0.0
		受取手数料	1,863	1.0	1,857	0.9
		その他の営業収益	償却債権取立益	5,523	2.9	4,952
	その他		683	0.3	906	0.4
	計	6,206	3.2	5,858	2.7	
	小計	109,884	58.1	121,360	56.6	
ライフ カード 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	3,133	1.7	3,296	1.5
		有担保ローン	0	0.0	0	0.0
		事業者ローン	203	0.1	244	0.1
		計	3,336	1.8	3,540	1.6
		包括信用購入あっせん収益	22,890	12.1	23,915	11.1
		個別信用購入あっせん収益	0	0.0	0	0.0
		信用保証収益	1,903	1.0	1,875	0.9
		その他の金融収益	7	0.0	19	0.0
	その他の営業収益	償却債権取立益	532	0.3	457	0.2
		その他	9,445	5.0	10,116	4.7
	計	9,977	5.3	10,573	4.9	
	小計	38,115	20.2	39,924	18.5	

セグメント の名称	項目		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
AGビジネス サポート 株式会社	営業貸付金利息	有担保ローン	1,530	0.8	2,056	1.0
		事業者ローン	6,744	3.6	7,944	3.7
		計	8,274	4.4	10,000	4.7
		信用保証収益	3,416	1.8	3,261	1.5
		その他の金融収益	3	0.0	6	0.0
		受取手数料	1,505	0.8	2,740	1.3
	その他の営業収益	償却債権取立益	31	0.0	22	0.0
		その他	1	0.0	0	0.0
		計	33	0.0	23	0.0
		小計	13,234	7.0	16,032	7.5
その他	営業貸付金利息	無担保ローン	7,645	4.0	8,176	3.8
		有担保ローン	1,729	1.0	2,065	1.0
		事業者ローン	0	0.0	0	0.0
		計	9,375	5.0	10,242	4.8
		個別信用購入あっせん収益	7,252	3.8	9,412	4.4
		信用保証収益	7	0.0	6	0.0
		その他の金融収益	9	0.0	22	0.0
		保険収益	4,728	2.5	6,969	3.2
		受取手数料	3,596	1.9	4,681	2.2
	その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	47	0.0	471	0.2
		買取債権回収益	1,865	1.0	2,154	1.0
		償却債権取立益	619	0.4	828	0.4
		その他	318	0.1	2,587	1.2
	計	2,850	1.5	6,042	2.8	
	小計	27,820	14.7	37,376	17.4	
	合計	189,054	100.0	214,693	100.0	

(注) 1. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

2. ライフカード株式会社における「その他の営業収益」の「その他」は、カード会費収入等であります。

イ. 当社グループの「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」に基づく記載項目

(ア) 営業貸付金残高の内訳

a. 貸付金種別残高

貸付種別	前連結会計年度 (2025年3月31日)					当連結会計年度 (2026年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,739,342	96.9	666,528	81.8	15.77	1,770,363	96.6	717,775	80.7	15.76
有担保 (住宅向を除く)	731	0.0	1,049	0.2	7.11	505	0.0	757	0.1	6.61
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	1,740,073	96.9	667,578	82.0	15.75	1,770,868	96.6	718,533	80.8	15.75
事業者向										
貸付	55,821	3.1	147,001	18.0	12.79	61,881	3.4	171,147	19.2	12.48
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	55,821	3.1	147,001	18.0	12.79	61,881	3.4	171,147	19.2	—
合計	1,795,894	100.0	814,579	100.0	15.22	1,832,749	100.0	889,681	100.0	15.12

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度29,585百万円、当連結会計年度25,134百万円)を含めて記載しております。

2. 当社グループ内で債権譲渡した営業貸付金(前連結会計年度:679百万円、当連結会計年度878百万円)は含めておりません。

b. 業種別貸付金残高

業種別	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	2,959	0.2	7,587	0.9	3,149	0.2	8,170	0.9
建設業	17,292	1.0	34,598	4.3	19,175	1.0	39,494	4.4
電気・ガス・熱供給・ 水道業	610	0.0	1,692	0.2	647	0.0	1,857	0.2
運輸・通信業	3,620	0.2	8,082	1.0	4,011	0.2	8,745	1.1
卸売・小売業・飲食店	9,051	0.5	23,052	2.8	9,552	0.5	24,428	2.7
金融・保険業	152	0.0	235	0.0	197	0.0	294	0.0
不動産業	1,986	0.1	13,284	1.6	2,610	0.1	23,672	2.7
サービス業	7,931	0.4	18,461	2.3	8,745	0.5	19,932	2.2
個人	1,740,073	96.9	667,578	82.0	1,770,868	96.7	718,533	80.8
その他	12,220	0.7	40,006	4.9	13,795	0.8	44,549	5.0
合計	1,795,894	100.0	814,579	100.0	1,832,749	100.0	889,681	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度29,585百万円、当連結会計年度25,134百万円)を含めて記載しております。

3. 当社グループ内で債権譲渡した営業貸付金(前連結会計年度679百万円、当連結会計年度878百万円)は含めておりません。

c. 担保種類別残高

担保種類別	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
債権 (うち預金)	22,439 (0)	2.7 (0.0)	24,693 (0)	2.8 (0.0)
商品	—	—	—	—
不動産	23,354	2.9	34,234	3.8
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	45,794	5.6	58,928	6.6
保証	56,266	6.9	61,469	6.9
無担保	712,519	87.5	769,283	86.5
合計	814,579	100.0	889,681	100.0

- (注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度29,585百万円、当連結会計年度25,134百万円)を含めて記載しております。
 2. 当社グループ内で債権譲渡した営業貸付金(前連結会計年度679百万円、当連結会計年度878百万円)は含めておりません。

d. 期間別貸付金残高

期間別	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	1,710,519	95.2	695,384	85.4	1,744,155	95.2	752,049	84.5
1年以下	947	0.1	8,221	1.0	1,021	0.1	9,940	1.1
1年超5年以下	21,705	1.2	36,265	4.5	23,035	1.3	43,446	4.9
5年超10年以下	62,126	3.5	67,081	8.2	63,744	3.4	74,295	8.4
10年超15年以下	377	0.0	3,665	0.4	495	0.0	4,652	0.5
15年超20年以下	139	0.0	2,228	0.3	171	0.0	2,551	0.3
20年超25年以下	59	0.0	1,214	0.1	99	0.0	2,081	0.2
25年超	22	0.0	516	0.1	29	0.0	663	0.1
合計	1,795,894	100.0	814,579	100.0	1,832,749	100.0	889,681	100.0
1件当たりの平均期間	7.04年				7.05年			

- (注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度29,585百万円、当連結会計年度25,134百万円)を含めて記載しております。
 2. 当社グループ内で債権譲渡した営業貸付金(前連結会計年度679百万円、当連結会計年度878百万円)は含めておりません。
 3. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

(イ) クレジット事業における部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	771,942 (770,334)	812,391 (810,422)

- (注) 1. 取扱高の主な内容及び範囲は、次のとおりであります。
 包括信用購入あっせん……………クレジットカードによるあっせん取引
 (範囲) アドオン方式：クレジット対象額＋顧客手数料
 リボルビング方式：クレジット対象額
2. () 内は、元本取扱高であります。
 3. 取扱高には消費税等が含まれております。

(ウ) クレジット事業におけるクレジットカード発行枚数

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
クレジットカード(発行枚数)(枚)	5,035,900	4,958,828

(注) 発行枚数は、連結会計年度末における有効会員数であります。

(エ) クレジット事業における部門別信用供与件数

部門別	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
包括信用購入あっせん(件)	516,625	476,578

(注) 包括信用購入あっせんにおける「信用供与件数」は、クレジットカードの期中新規発行枚数であります。

(オ) 資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	556,580	1.57	615,726	1.84
その他	233,036	1.09	232,028	1.32
社債・CP	127,400	1.04	134,000	1.21
合計	789,617	1.43	847,754	1.70
自己資本	330,822	—	357,998	—
資本金・出資額	94,028	—	94,028	—

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び非支配株主持分の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。
 2. 「平均調達金利」は、連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ウ. 当社の営業実績

(ア) 営業店舗数及びATM台数

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
店舗数(店)	651	169
営業店舗(有人)	26	26
営業店舗(無人)	625	143
ATM台数(台)	101,560	100,592
提携分	101,560	100,592

(イ) 営業収益の内訳

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
営業貸付金利息	無担保ローン	83,736	76.0	92,605	76.0
	有担保ローン	146	0.1	115	0.1
	事業者ローン	1,720	1.6	2,073	1.7
	小計	85,603	77.7	94,793	77.8
その他の金融収益	8	0.0	104	0.1	
その他の営業収益	償却債権取立益	5,523	5.0	4,952	4.1
	信用保証収益	16,198	14.7	18,743	15.4
	その他	2,823	2.6	3,168	2.6
	小計	24,546	22.3	26,863	22.1
合計	110,158	100.0	121,762	100.0	

エ. 当社の「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」に基づく記載項目

(ア) 営業貸付金増減額及び残高

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	1,256,048	562,913	1,348,994	614,222
期中貸付	7,260,871	290,549	7,546,644	308,740
期中回収	13,283,190	215,458	14,200,577	232,033
破産更生債権等振替額	2,136	989	2,215	1,442
貸倒損失額	79,184	22,294	77,770	22,913
その他減少額	1,326	498	72	176
期末残高	1,348,994	614,222	1,406,184	666,396

- (注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。
2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度788百万円、当事業年度574百万円)を含めて記載しております。
3. その他減少額の176百万円は、当社で発生したなりすまし詐欺によるものであります。

(イ) 営業貸付金残高の内訳

a. 貸付金種別残高

貸付種別	前事業年度 (2025年3月31日)					当事業年度 (2026年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,335,508	99.0	597,976	97.3	15.13	1,391,462	99.0	648,117	97.3	15.17
有担保 (住宅向を除く)	690	0.1	1,049	0.2	7.10	470	0.0	757	0.1	6.61
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	1,336,198	99.1	599,025	97.5	15.12	1,391,932	99.0	648,875	97.4	15.16
事業者向										
貸付	12,796	0.9	15,196	2.5	13.83	14,252	1.0	17,521	2.6	13.80
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	12,796	0.9	15,196	2.5	13.83	14,252	1.0	17,521	2.6	13.80
合計	1,348,994	100.0	614,222	100.0	15.08	1,406,184	100.0	666,396	100.0	15.12

- (注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度788百万円、当事業年度574百万円)を含めて記載しております。

b. 業種別貸付金残高

業種別	前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	358	0.0	428	0.1	369	0.0	449	0.1
建設業	6,134	0.5	7,516	1.2	6,782	0.5	8,598	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	1,029	0.1	1,163	0.2	1,195	0.1	1,387	0.2
卸売・小売業・飲食店	32	0.0	96	0.0	27	0.0	81	0.0
金融・保険業	132	0.0	142	0.0	177	0.0	200	0.0
不動産業	158	0.0	269	0.1	151	0.0	275	0.1
サービス業	177	0.0	212	0.0	181	0.0	218	0.0
個人	1,336,198	99.0	599,025	97.5	1,391,932	99.0	648,875	97.4
その他	4,776	0.4	5,366	0.9	5,370	0.4	6,310	0.9
合計	1,348,994	100.0	614,222	100.0	1,406,184	100.0	666,396	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度788百万円、当事業年度574百万円）を含めて記載しております。

c. 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	254,927	19.1	87,127	14.6	249,565	17.9	89,096	13.7
	30才～39才	222,235	16.6	115,748	19.4	230,596	16.6	125,244	19.3
	40才～49才	172,649	12.9	108,276	18.1	182,079	13.1	118,031	18.2
	50才～59才	143,498	10.8	91,932	15.4	153,083	11.0	100,683	15.5
	60才以上	80,560	6.0	38,576	6.4	87,492	6.3	42,157	6.6
	小計	873,869	65.4	441,661	73.9	902,815	64.9	475,214	73.3
女性	20才～29才	140,532	10.5	42,005	7.0	138,348	9.9	43,359	6.7
	30才～39才	103,019	7.7	35,542	5.9	112,587	8.1	40,693	6.3
	40才～49才	92,888	7.0	33,810	5.7	99,325	7.1	37,560	5.8
	50才～59才	83,625	6.3	31,751	5.3	91,517	6.6	36,064	5.6
	60才以上	41,575	3.1	13,205	2.2	46,870	3.4	15,225	2.3
	小計	461,639	34.6	156,315	26.1	488,647	35.1	172,903	26.7
合計	1,335,508	100.0	597,976	100.0	1,391,462	100.0	648,117	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度119百万円、当事業年度100百万円）を含めて記載しております。

d. 担保種類別残高

担保種類別	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
債権 (うち預金)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
商品	—	—	—	—
不動産	1,385	0.2	1,041	0.2
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	1,385	0.2	1,041	0.2
保証	408	0.1	339	0.1
無担保	612,427	99.7	665,015	99.7
合計	614,222	100.0	666,396	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度788百万円、当事業年度574百万円)を含めて記載しております。

e. 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円以下	279,636	20.7	12,330	2.0	264,602	18.8	11,845	1.8	
	10万円超 20万円以下	162,978	12.1	25,033	4.1	175,446	12.5	26,873	4.0	
	20万円超 30万円以下	175,175	13.0	45,002	7.3	189,278	13.5	48,540	7.3	
	30万円超 40万円以下	133,257	9.9	46,889	7.7	139,896	9.9	49,192	7.4	
	40万円超 50万円以下	269,791	20.0	126,005	20.5	276,333	19.7	128,876	19.3	
	50万円超 100万円以下	182,986	13.5	137,647	22.4	197,453	14.0	147,887	22.3	
	100万円超	131,685	9.8	205,067	33.4	148,454	10.6	234,901	35.2	
	小計	1,335,508	99.0	597,976	97.4	1,391,462	99.0	648,117	97.3	
	有担保 ローン	100万円以下	395	0.1	161	0.0	248	0.0	97	0.0
		100万円超 500万円以下	317	0.0	705	0.1	239	0.0	531	0.1
500万円超 1,000万円以下		37	0.0	249	0.0	30	0.0	197	0.0	
1,000万円超 5,000万円以下		16	0.0	269	0.1	13	0.0	214	0.0	
5,000万円超 1億円以下		—	—	—	—	—	—	—	—	
1億円超		—	—	—	—	—	—	—	—	
小計		765	0.1	1,385	0.2	530	0.0	1,041	0.1	
事業者 ローン	100万円以下	7,471	0.5	4,610	0.8	8,195	0.6	5,262	0.8	
	100万円超 200万円以下	3,960	0.3	6,417	1.0	4,514	0.3	7,474	1.1	
	200万円超	1,290	0.1	3,831	0.6	1,483	0.1	4,499	0.7	
	小計	12,721	0.9	14,860	2.4	14,192	1.0	17,236	2.6	
合計	1,348,994	100.0	614,222	100.0	1,406,184	100.0	666,396	100.0		

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度788百万円、当事業年度574百万円）を含めて記載しております。

f. 期間別貸付金残高

期間別	前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	1,274,843	94.5	544,402	88.7	1,330,206	94.6	592,228	89.0
1年以下	484	0.0	153	0.0	585	0.0	160	0.0
1年超5年以下	14,558	1.1	10,003	1.6	15,240	1.1	10,747	1.6
5年超10年以下	58,993	4.4	59,219	9.7	60,054	4.3	62,898	9.4
10年超15年以下	67	0.0	171	0.0	57	0.0	138	0.0
15年超20年以下	33	0.0	146	0.0	27	0.0	114	0.0
20年超25年以下	5	0.0	21	0.0	4	0.0	12	0.0
25年超	11	0.0	103	0.0	11	0.0	94	0.0
合計	1,348,994	100.0	614,222	100.0	1,406,184	100.0	666,396	100.0
1件当たりの平均期間	7.41年				7.42年			

(注) 1. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度788百万円、当事業年度574百万円)を含めて記載しております。

g. 貸付金利別残高

貸付金利別		前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	346,856	25.7	291,912	47.5	379,562	27.0	326,725	49.0
	年利15.0%超16.0%以下	3,787	0.3	2,294	0.4	3,435	0.2	2,082	0.3
	年利16.0%超17.0%以下	9,683	0.7	5,727	1.0	12,305	0.9	7,203	1.1
	年利17.0%超18.0%以下	971,176	72.0	296,379	48.3	992,818	70.7	310,714	46.6
	年利18.0%超19.0%以下	22	0.0	29	0.0	20	0.0	27	0.0
	年利19.0%超20.0%以下	31	0.0	37	0.0	25	0.0	32	0.0
	年利20.0%超21.0%以下	21	0.0	31	0.0	19	0.0	25	0.0
	年利21.0%超22.0%以下	138	0.0	151	0.0	116	0.0	131	0.0
	年利22.0%超23.0%以下	89	0.0	75	0.0	71	0.0	64	0.0
	年利23.0%超24.0%以下	150	0.0	110	0.0	127	0.0	92	0.0
	年利24.0%超25.0%以下	249	0.0	185	0.0	212	0.0	156	0.1
	年利25.0%超	3,306	0.3	1,040	0.2	2,752	0.2	860	0.2
	小計	1,335,508	99.0	597,976	97.4	1,391,462	99.0	648,117	97.3
有担保 ローン	年利13.0%以下	657	0.1	1,155	0.2	452	0.0	882	0.1
	年利13.0%超14.0%以下	14	0.0	75	0.0	12	0.0	43	0.0
	年利14.0%超15.0%以下	69	0.0	102	0.0	48	0.0	83	0.0
	年利15.0%超16.0%以下	4	0.0	13	0.0	3	0.0	12	0.0
	年利16.0%超17.0%以下	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
	年利17.0%超18.0%以下	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
	年利18.0%超	18	0.0	33	0.0	12	0.0	15	0.0
	小計	765	0.1	1,385	0.2	530	0.0	1,041	0.1
事業者 ローン	年利15.0%以下	9,325	0.7	13,158	2.1	10,927	0.8	15,595	2.3
	年利15.0%超28.0%以下	3,396	0.2	1,702	0.3	3,265	0.2	1,641	0.3
	年利28.0%超29.0%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	年利29.0%超	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	12,721	0.9	14,860	2.4	14,192	1.0	17,236	2.6
合計	1,348,994	100.0	614,222	100.0	1,406,184	100.0	666,396	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度788百万円、当事業年度574百万円)を含めて記載しております。

(ウ) 資金調達の内訳

借入先等	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	461,808	1.36	514,841	1.66
その他	233,036	1.09	232,028	1.32
社債・CP	127,400	1.04	134,000	1.21
合計	694,845	1.27	746,869	1.55
自己資本	248,981	—	269,561	
資本金・出資額	94,028	—	94,028	

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む）の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

ア. 貸倒引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

イ. 利息返還損失引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

ウ. のれんの評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻くノンバンク業界においては、活況な資金ニーズを背景として消費者向けローン事業の新規成約件数や営業貸付金残高は堅調に推移しております。また、利息返還請求については、外部環境の変化等の影響を受けやすく、一定の留意は必要なものの、着実に減少しております。

当社は、2026年4月1日付で単独株式移転により新たに設立されたムミノバホールディングス株式会社の完全子会社となりました。本株式移転は、グループ全体の経営戦略の柔軟性向上及び中長期的な企業価値の最大化を目的としたものであり、今後は持株会社体制のもと、グループ経営の強化と事業ポートフォリオの最適化を進め、当社はムミノバグループの中核事業会社として、引き続き金融サービスの高度化と顧客基盤の拡大に注力してまいります。

また、2027年3月期を最終年とする中期経営計画の達成に向け、ローン事業や信用保証事業、クレジット事業といった主力事業の残高成長やコスト構造改革によるグループ全体の利益水準の向上に努め、成長率の高い事業やM&Aに投資し、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

当連結会計年度における当社グループの財政状況、経営成績の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要」及び「(2) 財政状態」に記載のとおり、営業収益が214,693百万円（前期比13.6%増）、営業利益が34,105百万円（前期比34.8%増）、経常利益が35,543百万円（前期比32.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が27,123百万円（前期比20.5%増）となり、資産が1,640,117百万円（前期末比13.2%増）、負債が1,394,839百万円（前期末比13.7%増）、純資産が245,278百万円（前期末比10.8%増）となりました。

(営業収益)

当連結会計年度における当社グループの営業収益は214,693百万円（前期比13.6%増）となりました。その主な内訳といたしましては、無担保ローンを中心に営業貸付金残高が増加したことにより営業貸付金利息が118,577百万円（前期比11.2%増）となったほか、包括信用購入あっせん収益が23,917百万円（前期比4.5%増）、信用保証収益が23,885百万円（前期比11.0%増）となっております。

(営業費用)

営業費用につきましては、16,836百万円増加の180,588百万円（前期比10.3%増）となりました。その主な要因といたしましては、調達金利の上昇や営業アセットの増加等により金融費用が12,467百万円（前期比31.1%増）、貸倒引当金繰入額が59,143百万円（前期比3.9%増）となったことなどによるものであります。

(営業利益)

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ8,802百万円増加の34,105百万円（前期比34.8%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ8,726百万円増加の35,543百万円（前期比32.5%増）となりました。増加の主な要因は、営業利益が増加したことなどによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ4,606百万円増加の27,123百万円（前期比20.5%増）となりました。増加の主な要因は、税金費用が5,189百万円増加しているものの、経常利益が増加したことによるものであります。

(財政状況)

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ191,666百万円増加の1,640,117百万円（前期末比13.2%増）となりました。増加の主な要因は、営業貸付金79,750百万円、割賦売掛金33,935百万円増加などの営業債権が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前期末に比べ167,784百万円増加の1,394,839百万円（前期末比13.7%増）となりました。増加の主な要因は、社債及び借入金などの資金調達関連が58,137百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前期末に比べ23,881百万円増加の245,278百万円（前期末比10.8%増）となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加などによるものであります。

(総資産経常利益率（ROA）)

当社グループは、経営における収益性と安定性の観点から、総資産経常利益率（ROA）の向上を重要な指標の一つとして掲げております。当連結会計年度における期中平均の総資産は、営業貸付金及び支払承諾見返の増加を主な要因として186,871百万円増加の1,544,284百万円、経常利益は、営業利益の増加等によって35,543百万円となりました。その結果、当連結会計年度における総資産経常利益率は前期末に比べ0.3ポイント増加の2.3%となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、営業貸付金及び割賦売掛金の増加による営業活動における資金の減少が、社債の発行及び借入れによる財務活動における資金の増加を上回った結果、前期末に比べ13,743百万円減少の42,184百万円（前期末比24.6%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③キャッシュ・フロー

ア. キャッシュ・フローの状況

「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ. 資金調達及び流動性

資金力のある金融機関との取引拡大により、メイン・準メインに偏重しない強固なコアバンク体制の構築と、グループ資金繰りの可視化による資金管理制度の向上に取り組んでまいりました。

資金調達の方法としては、金融機関からの間接調達をメインに位置づけ、社債等の直接調達を組み合わせることで、資金調達の多様化を図っております。その時々々の調達環境を考慮した上で当社グループにとって有利な調達手法を選択することで、営業債権残高の拡大に必要な資金の確保や、資本コストの引き下げに努めております。

また、ALM（資産と負債の総合的な管理）による短期・長期の資金流動性・金利リスクの管理を行っております。

当連結会計年度末において、間接調達先は77先（新規先9先）であり、盤石なバンクフォーメーション構築に向け取り組んでおり、営業債権残高増加に合わせた調達が行えております。

当社グループは、各事業における営業活動、新規事業・海外事業に対する投資及び債務の返済等に対応するため、手元現預金が必要であり、当連結会計年度末の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローは、翌1年間の営業活動を維持するのに十分な水準にあるものと考えております。

ウ. 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資等の営業活動等に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れ（債権流動化含む）や社債の発行等により資金調達を行っております。

(ア) 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れ及びコマーシャル・ペーパーであります。当連結会計年度末の短期有利子負債は121,833百万円であります。その平均利率は2.55%であります。

(イ) 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、金融機関等からの借入れ及び社債であります。当連結会計年度末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は725,920百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは605,920百万円であり、その平均利率は1.62%であります。また、社債の発行による資金調達は120,000百万円であり、その平均利率は1.20%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は2年6ヶ月（2028年9月）であります。

5 【重要な契約等】

(単独株式移転による、持株会社体制への移行)

当社は2025年6月24日の定時株主総会で株式移転計画が承認され、2026年4月1日付で持株会社が設立されております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は8,265百万円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中における設備の除却・売却等について、重要なものはありません。

(1) アイフル株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システム更改2,639百万円、勘定系システム関連605百万円、東京オフィス（LIFE CARD 銀座ビル）452百万円であり、総額5,544百万円の投資を実施しました。

(2) ライフカード株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、クレジットカードに係るシステム関連478百万円、審査システム刷新関連314百万円、WEBシステム関連293百万円であり、総額2,003百万円の投資を実施しました。

(3) AGビジネスサポート株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、勘定系システム関連222百万円であり、総額223百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
アイフル 株式会社	本社 (京都市下京区) 他本社分室・支社	全社管理 営業店管理	1,241	306	5,576 (3,159.88)	1	105	7,232	574
	東京支社 (東京都中央区)	全社管理 営業店管理	3,396	159	15,166 (740.37)	16	—	18,739	180
	コンタクトセンター 西日本 (滋賀県草津市)	営業事務・ 債権管理等	1,405	93	1,149 (9,252.91)	13	2	2,664	385
	名古屋支店 (名古屋市中区) 他営業店等	営業店業務 等	140	23	— (—)	—	—	164	137

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
ライフ カード 株式会社	EDAセンター (横浜市青葉区) 他計5箇所	情報処理セ ンター及び 管理部門	1,092	276	1,176 (5,223.00)	—	—	2,545	368
	その他 (横浜市青葉区)	教育研修施 設他	71	19	913 (4,062.00)	—	—	1,004	—
AG ビジネス サポート 株式会社	本社 (東京都港区)	本社管理備 品等	2	2	— (—)	—	—	4	39
	EDAセンター (横浜市青葉区)	インフラ 設備等	—	4	— (—)	18	—	22	—
	コンタクトセンター 西日本 (滋賀県草津市)	インフラ・ 備品管理	8	6	— (—)	—	—	14	77

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の状況は次のとおりであります。

なお、投資予定額は当連結会計年度後1年間によるものであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完了予定時期
本社 (京都市下京区)	アイフル株式会社	基幹システム	3,605	7,229	自己資金	2027年12月

(注) 金額には消費税を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	484,620,136	484,620,134	—	単元株式数100株
計	484,620,136	484,620,134	—	—

(注) 2026年4月1日付で当社を完全子会社とし、ムミノバホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、2026年3月30日付で東京証券取引所プライム市場を上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日	—	484,620,136	△49,426	94,028	—	52

- (注) 1. 2019年6月25日開催の定時株主総会決議において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金49,426百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。
2. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	23	97	205	83	17,547	17,968	—
所有株式数(単元)	—	572,791	191,597	1,247,526	1,371,167	2,430	1,459,665	4,845,176	102,536
所有株式数の割合(%)	—	11.82	3.95	25.75	28.30	0.05	30.13	100.00	—

- (注) 1. 自己株式5,626,789株は、「個人その他」に56,267単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社AMG	京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町28-4	94,814	19.79
福田 光秀	東京都中央区	62,235	12.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	40,495	8.45
株式会社丸高	京都市右京区西院東貝川町31番地	24,543	5.12
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	13,857	2.89
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	12,951	2.70
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	12,782	2.67
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券 株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	9,886	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,739	2.03
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	6,845	1.43
計	—	288,150	60.16

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー10階	23,198	4.79
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd.)	英国ロンドン市、EC4M 7DX、バタースター・スクエア5、ウォーリック・コート (Warwick Court, 5 Paternoster Square, London, EC4M 7DX, UK)	25	0.01
合計		23,224	4.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,626,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 478,890,900	4,788,909	—
単元未満株式	普通株式 102,536	—	—
発行済株式総数	484,620,136	—	—
総株主の議決権	—	4,788,909	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上高砂町381-1	5,626,700	—	5,626,700	1.16
計	—	5,626,700	—	5,626,700	1.16

- (注) 2025年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月22日付で、譲渡制限付株式報酬による自己株式166,261株の処分を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,146	10,200
当期間における取得自己株式	2	830

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求34株及び譲渡制限付株式の無償取得3,112株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式は、株式移転計画に対し、会社法第806条第1項に基づき、普通株式2株の買取請求によるものであります。
3. 2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	2	0
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	166,261	130	—	—
その他(株式移転による変動)	—	—	5,626,789	4,410
保有自己株式数	5,626,789	—	—	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。
2. 2026年4月1日付けで当社を完全子会社化し、ムミノバホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転を実施したため、保有自己株式に対して親会社株式が割当交付されております。そのため、当期間における保有自己株式はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり6円とすることを決定いたしました。

なお、当社は2026年4月1日付の単独株式移転により、ムミノバホールディングス株式会社の完全子会社となりました。これに伴い、2027年3月期以降の配当政策及び配当予想につきましては、株主への利益還元が親会社であるムミノバホールディングス株式会社において行われることとなるため、当社の配当予想は記載しておりません。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	2,873	6
2026年5月15日 取締役会決議	2,873	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

2026年4月に単独株式移転による持株会社体制へ移行し、ムミノバホールディングス株式会社としてグループ経営を行っております。本項における「当社グループ」とは、ムミノバホールディングス株式会社及びその連結子会社をいいます。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況等については、本有価証券報告書の提出日現在の体制を記載しております。また、当連結会計年度末以降に体制変更があった事項については、必要に応じて個別に注記しております。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて経済社会の発展に貢献することで、各ステークホルダーをはじめ社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

② コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定等を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、次のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ア. 株主様の権利を尊重し、また株主様の平等性を確保する
- イ. 株主様を含むすべてのステークホルダーの皆様との適切な協働に努める
- ウ. 財務情報や非財務情報等の会社情報を適切に開示し、透明性を確保する
- エ. 取締役会は、株主様への受託者責任を踏まえ、取締役会による業務執行の監督機能の実効性を確保するなど
の役割・責務を適切に果たす
- オ. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主様との建設的な対話を行う

③ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 企業統治の体制の概要

当社グループは、2026年4月1日付で単独株式移転によりムミノバホールディングス株式会社を完全親会社とする持株会社体制へ移行し、当社は同日付で「監査等委員会設置会社」から「監査役設置会社」へ移行しております。

・取締役会及び取締役

取締役会は、取締役6名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、経営の基本方針や内部統制システムにかかる基本方針等法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び取締役会規程に定める重要な業務執行として、経営計画、人事政策、資本政策等について審議・決定しております。また、取締役会は、取締役会で決議された方針に基づく業務執行、一定金額に満たない財産の処分等について、職務権限規程等に基づき執行役員等に適切な範囲で権限委譲し、その実施状況を監督してまいります。原則として月2回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、当事業年度における取締役会の開催状況及び出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況
	取締役会
福田 光秀	89% (32/36回)
福田 吉孝	97% (35/36回)
増井 啓司	100% (36/36回)
佐藤 正之	94% (34/36回)
神代 顕彰	100% (36/36回)
北澤 綾子 (注) 2	100% (27/27回)

(注) 1. () 内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。

2. 社外取締役であります。

・監査役

当社は、2026年4月1日付で、監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ移行しております。なお、当事業年度においては、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の開催状況及び出席状況は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」をご参照ください。

・執行役員

意思決定と業務執行の迅速化及び監督機能と執行機能の分離強化を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会は執行役員を選任し、業務分掌及び権限を定め業務を委嘱しております。

・経営会議

すべての執行役員及びファウンダーで構成され、取締役会承認事項の事前協議及び業務執行上の重要事項に関する協議又は決議を行い、取締役会で決議された方針に基づく課題及び戦略等について情報連携及び相互牽制を図り、意思決定・業務執行に齟齬が生じないように努めております。原則として毎週開催しております。

・グループコンプライアンス委員会

取締役会の直属諮問機関として、グループコンプライアンス委員会を設置しております。取締役会にて承認を得たリスク統括部統括執行役員を委員長とし、社外有識者、監査役（又は必要に応じ監査役等）及び関連部門の執行役員で構成され、コンプライアンス重視の企業風土作り・「企業倫理」の確立・コンプライアンスプログラムの推進等を目的として、コンプライアンスにかかわる重要事項等の審議及び提言を実施し、必要に応じ取締役会への報告等を行っております。原則として年2回の開催とし、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

・グループリスク管理委員会

取締役会の直属機関として、グループリスク管理委員会を設置しております。代表取締役社長を委員長とし、すべての取締役にて構成され、適正なリスク管理体制の構築によるリスクの未然防止及び危機時の損失抑制を目的として、定期的にリスク状況の報告を受けて常時リスク把握を行うとともにリスク管理体制の不断の見直しを実施し、必要に応じ取締役への報告等を行っております。原則として年2回の開催とし、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

イ. 現状の体制を採用している理由

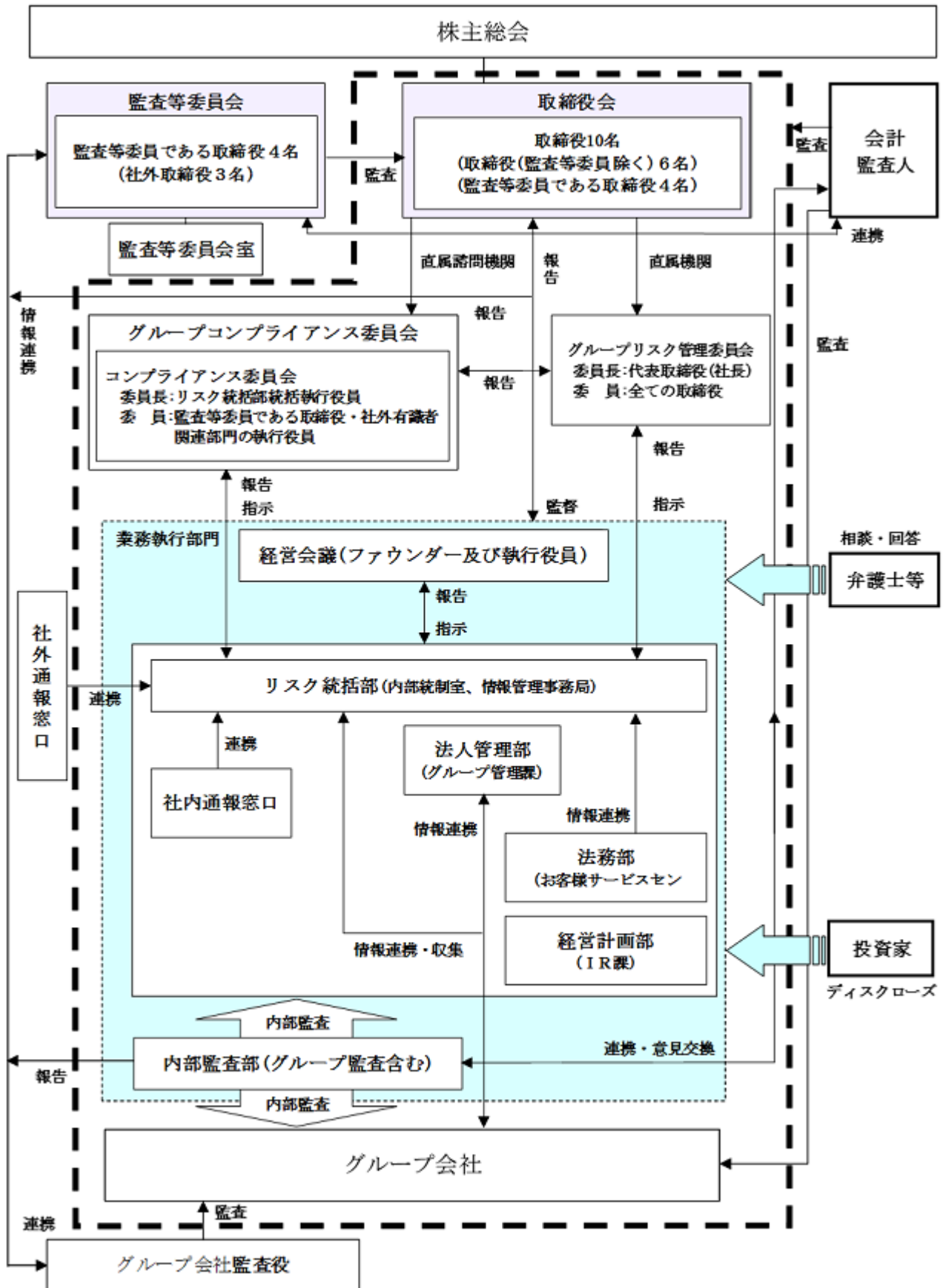
当社は、取締役会による業務執行の監督機能と、監査役による監査機能の組合せにより、経営の適正性及び透明性を確保することが可能であると判断し、当該体制を採用しております。

また、執行役員制度の導入により経営監督機能と業務執行機能の分離を図るとともに、社外有識者を委員とするグループコンプライアンス委員会及びグループリスク管理委員会等を設置し、監督機能の強化及びグループ全体のガバナンスの実効性向上を図っております。

なお、当事業年度においては監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役4名のうち3名を社外取締役とする体制としておりました。

取締役会への出席及び重要会議・委員会への参加並びに報告体制の整備等を通じて、監査の実効性及び独立性の確保を図っておりました。

以下は有価証券報告書提出日時点の当社グループの体制図であります。



④ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む。）

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

当社グループは、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行ってまいります。

(ア) 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針・社内規程等を定め、当該社内規程等に則り各取締役及び各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス体制の整備及び法令違反の未然防止を目的として、リスク統括部統括執行役員を委員長、社外有識者等を構成員とするグループコンプライアンス委員会を設置し、同委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社啓蒙策を講じる。グループコンプライアンス委員会は、取締役会に適宜状況報告を行う。
- ・グループコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス体制（教育・研修を含む。）を整備する。
- ・当社グループにおけるコンプライアンスの実践状況や業務の適正性に関する内部監査を行うため、内部監査部門を設置し、内部監査の結果について、取締役会及び監査役に適宜状況報告を行う体制を整える。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて、グループ各社の内部監査を実施する。
- ・法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見又はそのおそれがある場合は直ちに各社の取締役および監査等委員会または監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
- ・当社グループの法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として各種ホットラインを設置し、社内規程の整備を図ることによって公益通報者保護法に則した通報制度の実効性を確保する。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求には一切応じず、毅然とした対応を行うための体制を整える。
- ・当社グループの提供する金融サービスにおいて、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融犯罪に利用されないよう、未然防止する体制を整える。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその関連資料（電磁的記録を含む。）その他企業機密及び個人情報を含む各種情報は、セキュリティ及び管理・保存に係る各種社内規程を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所及び保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
- ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役及び使用人から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。

(ウ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業の継続的發展を脅かすあらゆるリスクを把握し、グループ全体のトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてグループリスク管理委員会を設置する。
- ・グループリスク管理委員会は、グループ各社から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、対応の責任を持つ取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
- ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

(エ) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、定期的（月次・四半期・半期・年間）にその進捗状況を確認する。
- ・取締役会の効率性及び適正性を確保するため、取締役会の運営に関する社内規程を定める。
- ・執行役員制度を導入し、責任範囲と決裁手続を明確化して取締役の職務の効率性を確保する。
- ・グループ各社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署がグループ各社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、グループ全体における経営の適正かつ効率的な運用に資するための体

制を整える。

(オ) グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社及び親会社への報告に関する体制

- ・当社グループの役員又は管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。グループ各社の職務執行状況及び財務状況等を定期的に当社に報告される体制とする。また、グループ経営上重要な事項については、必要に応じて親会社であるムノバホールディングスへの報告又は承認申請が行われる体制とする。
- ・グループ各社における決裁に関する権限と責任等を明らかにする社内規程を定め、経営の重要な事項の決定等に関して、必要に応じて当社又は親会社への承認申請・報告が行われる体制を整える。

(カ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、グループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、グループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する社内規程を制定する。

(キ) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等・使用人及び監査役が各社の監査役に報告をするための体制、その他報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等・使用人又は監査役の綿密な情報共有を図るため、監査役が取締役会をはじめとする各種会議に出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等・使用人又は監査役が適切に対応できる体制を整える。
- ・当社取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等・使用人又は監査役が法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見し、又はそのおそれがあると判断した場合、直ちに当社の監査役へ報告する体制を整える。
- ・財務報告に係る内部統制の状況や会計基準及び内部監査部門の活動状況、その他グループ各社の監査役の活動状況等を必要に応じて監査役へ報告する体制を整える。
- ・各部門が作成し担当部門に提出した稟議書及び報告書等を監査役が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。
- ・当社取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等・使用人又は監査役は、監査役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

(ク) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
- ・内部監査部門と監査役との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
- ・監査役が業務に関する説明又は報告を求めた場合、取締役及び使用人が迅速かつ適切に対応する体制を整える。
- ・監査役による弁護士等の外部専門家の利用等、職務の執行に関し生ずる費用については、当社が負担する。
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役等の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

イ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、グループリスク管理委員会（定期開催）を設置し、当社グループのリスク要素の把握・対応策を検討しております。グループリスク管理委員会では、グループコンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報を抽出し、取締役及び関連部門と連携して危機管理を行う体制を整えております。当社グループにおいて大規模災害及びIT基幹システム障害その他個人情報や企業情報に関する問題等の緊急事態が発生した場合の行動計画をあらかじめ定め、適切かつ迅速に対処するための対応マニュアルを規定し、緊急事態発生に対応する体制の整備に努めております。

ウ. コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループでは、社外委員（弁護士）を含むグループコンプライアンス委員会（定期開催）を設置し、コンプライアンスプログラムの策定・管理、内部管理態勢向上のための各種施策の検討・協議、その他情報収集や予防措置の実施、社員教育方針に関する意思決定を行っております。そのほか、当社グループは、役職員による経営理念、各種規範等に反する行為等を相談するためのホットラインを社内外に設置するとともに、社内

通報制度を規定し、違反行為等の報告や相談が行いやすい社内環境の整備に努めております。

エ. 責任限定契約

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

オ. 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

カ. 取締役に関する事項

当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその議決権は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

キ. 株主総会決議に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 リスク管理委員会 委員長兼 内部監査部統括	福田 光秀	1980年6月16日生	2003年4月 大和証券株式会社 入社 2009年4月 株式会社OGIキャピタル・パートナーズ 入社 2011年3月 当社入社 2011年6月 当社執行役員法人管理部担当 2012年6月 当社取締役執行役員法人管理部担当 2014年4月 当社取締役執行役員 2014年4月 ビジネクス株式会社（現AGビジネスサポート株式会社） 代表取締役社長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員保証事業1部兼保証事業2部担当 2016年4月 アストライ債権回収株式会社（現AG債権回収株式会社） 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役専務執行役員保証事業1部兼保証事業2部統括 2017年4月 当社取締役専務執行役員保証事業部統括 2018年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼保証事業部兼マーケティング部兼IT企画部統括 2018年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼保証事業部兼保証推進部兼マーケティング部統括 2019年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部統括 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部統括 2020年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2020年6月 ライフカード株式会社 代表取締役会長（現任） 2022年10月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部統括（現任） 2026年4月 ムミノバホールディングス株式会社 代表取締役社長社長執行役員グループリスク管理委員会委員長兼内部監査部統括（現任）	(注) 1	—
代表取締役会長	福田 吉孝	1947年10月14日生	1967年4月 松原産業設立 1976年2月 株式会社大朝 代表取締役社長 1982年5月 合併により当社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役社長リスク管理委員会委員長 2007年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長 2011年6月 ライフカード株式会社 代表取締役会長 2014年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部担当 2016年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部統括 2017年10月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2019年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部兼グループ内部監査部統括 2020年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2020年6月 当社代表取締役会長（現任） 2026年4月 ムミノバホールディングス株式会社 代表取締役会長（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 保証事業本部長兼 法人営業本部長	増井 啓司	1963年3月24日生	1983年8月 当社入社 2002年10月 当社財務部長 2005年4月 当社近畿営業部長 2007年7月 当社営業企画推進部長 2010年1月 当社法人管理部長 2014年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役執行役員 2017年6月 すみしんライフカード株式会社 代表取締役社長 2018年4月 ライフギャランティー株式会社（現AGペイメントサービス株式会社）代表取締役社長 2020年6月 AGミライバライ株式会社（現AGペイメントサービス株式会社）代表取締役会長 2021年4月 当社取締役執行役員法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 2022年4月 当社取締役専務執行役員保証事業本部長兼法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 2023年4月 ライフカード株式会社 代表取締役社長執行役員（現任） 2024年10月 当社取締役専務執行役員保証事業本部長兼法人営業本部長 2024年10月 ビットキャッシュ株式会社 代表取締役会長（現任） 2025年4月 当社代表取締役副社長執行役員保証事業本部長兼法人営業本部長（現任） 2026年1月 AGペイメントサービス株式会社 代表取締役社長（現任） 2026年4月 ムノバホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員（現任）	(注) 1	—
取締役 副会長執行役員 営業本部長兼管理本部長兼グループデータアナリティクス1部統括	佐藤 正之	1957年9月9日生	1982年8月 当社入社 1996年2月 当社経営企画部長 1999年4月 当社営業本部副本部長兼推進部長 1999年6月 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 2004年10月 すみしんライフカード株式会社 代表取締役専務 2005年4月 当社取締役マーケティング部担当 2008年6月 当社取締役常務執行役員事業開発部担当 2010年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 2010年6月 貸貸あんしん保証株式会社（現あんしん保証株式会社）取締役 2011年7月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 2013年4月 ビジネクスト株式会社（現AGビジネスサポート株式会社）代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 2015年1月 AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部管掌 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部統括 2018年4月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長 2022年4月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼与信ガバナンス部兼海外事業部兼バンコク駐在員事務所兼上海駐在員事務所兼ジャカルタ駐在員事務所統括 2023年4月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼データアナリティクス部兼海外事業部兼バンコク駐在員事務所兼上海駐在員事務所兼ジャカルタ駐在員事務所統括 2024年3月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼データアナリティクス部統括 2025年4月 当社取締役副会長執行役員営業本部長兼管理本部長兼グループデータアナリティクス1部統括（現任） 2026年4月 ムノバホールディングス株式会社 取締役副会長執行役員マーケティング部統括（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼グループコミュニケーション部・法務部・リスク統括部・審査部統括兼グループ人事部付シニアアドバイザー	神代 顕彰	1960年9月7日生	1983年4月 住友信託銀行株式会社 入社 2005年1月 同社本店支配人 2005年4月 松下リース・クレジット株式会社(出向)取締役企画部長 2005年5月 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社(出向)取締役企画部長 2008年5月 住友信託銀行株式会社東京営業第三部長 2011年4月 同社執行役員審査第一部長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員審査第一部長 2013年4月 同社常務執行役員 2017年4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役副社長 2018年4月 同社代表取締役社長 2020年4月 当社営業本部兼管理本部兼保証事業本部兼与信ガバナンス部兼リスク統括部付顧問 2020年6月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部兼リスク統括部統括 2022年4月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼経営計画部兼人事部兼法務部兼リスク統括部統括 2023年4月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼人事部兼法務部兼リスク統括部兼審査部統括 2024年4月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼人事部兼グループコミュニケーション部兼法務部兼リスク統括部兼審査部統括 2025年4月 当社取締役副社長執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼人事部兼グループコミュニケーション部兼法務部兼リスク統括部兼審査部統括 2025年10月 当社取締役副社長執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼グループ人事部兼グループコミュニケーション部兼法務部兼リスク統括部兼審査部統括 2026年1月 当社取締役副社長執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼グループコミュニケーション部・法務部・リスク統括部・審査部統括兼グループ人事部付シニアアドバイザー (現任) 2026年4月 ムノバホールディングス株式会社 取締役副社長執行役員グループコンプライアンス委員会委員長兼経営企画部・グループ統括部・経営計画部・グループコミュニケーション部・法務部・リスク統括部統括 (現任)	(注) 1	—
取締役	北澤 綾子	1973年10月11日生	1997年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 2000年3月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA証券株式会社) 入社 2012年2月 株式会社シンプレックス・アドバイザーズ入社 マネジングディレクター (現任) 2025年6月 当社取締役 (現任) 2026年4月 ムノバホールディングス株式会社 取締役 (現任)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)	志村 仁	1961年4月5日生	1984年4月 大蔵省 入省 1989年7月 福岡国税局行橋税務署長 1992年5月 在インドネシア日本国大使館書記官 2006年6月 在ニューヨーク日本国総領事館領事 2008年7月 金融庁総務企画局市場業務参事官 2009年7月 金融庁公認会計士・監査審査会事務局総務試験室長 2010年7月 内閣官房内閣参事官 2012年7月 関東財務局金融安定監理官 2013年4月 地方公共団体金融機構理事 2015年7月 広島国税局長 2016年7月 独立行政法人都市再生機構理事 2018年7月 北海道財務局長 2019年12月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 2021年6月 当社取締役 (監査等委員) 2021年6月 ライフカード株式会社 監査役 (現任) 2025年6月 株式会社FPC (監査等委員) (現任) 2026年4月 ムミノパホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 2026年4月 当社監査役 (現任)	(注) 2	—
監査役 (常勤監査役)	堤 貴也	1967年1月19日生	1989年11月 当社入社 2010年10月 当社コンタクトセンター部長 2015年4月 ライフカード株式会社 カスタマーセンター 部長 2019年4月 当社事務センター部長兼株式会社ライフストックセンター代表取締役社長 2021年10月 当社西日本営業部長 2025年4月 当社監査等委員会室長 2025年6月 当社取締役 (監査等委員) 2025年6月 ライフカード株式会社 監査役 (現任) 2026年4月 ムミノパホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 2026年4月 当社監査役 (現任)	(注) 2	—
監査役	鈴木 治一	1968年1月15日生	1997年4月 植松繁一法律事務所 (現 植松・鈴木法律事務所) 入所 1999年9月 立命館大学大学院法学研究科講師 2008年1月 植松・鈴木法律事務所 所長弁護士 (現任) 2010年6月 京都機械工具株式会社 社外監査役 2015年6月 当社取締役 (監査等委員) 2017年6月 京都機械工具株式会社 社外取締役 (監査等委員) 2022年4月 京都弁護士会 会長 2026年4月 ムミノパホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 2026年4月 当社監査役 (現任)	(注) 2	—
監査役	前田 真一郎	1969年5月19日生	1992年4月 野村総合研究所入所 1998年4月 野村証券金融研究所 研究員・アナリスト 2000年6月 Nomura Securities International (米国野村証券) アナリスト 2004年1月 野村証券金融 (経済) 研究所 主任研究員・シニアアナリスト 2005年4月 名城大学 経営学部 国際経営学科 助教授 2007年4月 名城大学 経営学部 国際経営学科 准教授 2015年4月 名城大学 経営学部 国際経営学科 教授 2017年10月 九州大学 経済学研究院 准教授 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) 2025年3月 九州大学 経済学研究院 教授 (現任) 2026年4月 ムミノパホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 2026年4月 当社監査役 (現任)	(注) 2	—
計					—

- (注) 1. 取締役の任期は、2026年4月1日開催の臨時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2026年4月1日開催の臨時株主総会の終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 代表取締役社長社長執行役員福田光秀は、代表取締役会長福田吉孝の次子であります。

b 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名）も含めて記載しております。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 リスク管理委員会 委員長兼 内部監査部統括	福田 光秀	1980年6月16日生	2003年4月 大和証券株式会社 入社 2009年4月 株式会社OG I キャピタル・パートナーズ 入社 2011年3月 当社入社 2011年6月 当社執行役員法人管理部担当 2012年6月 当社取締役執行役員法人管理部担当 2014年4月 当社取締役執行役員 2014年4月 ビジネクス株式会社（現AGビジネスサポート株式会社） 代表取締役社長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員保証事業1部兼保証事業2部担当 2016年4月 アストライ債権回収株式会社（現AG債権回収株式会社） 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役専務執行役員保証事業1部兼保証事業2部統括 2017年4月 当社取締役専務執行役員保証事業部統括 2018年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼保証事業部兼マーケティング部兼IT企画部統括 2018年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼保証事業部兼保証推進部兼マーケティング部統括 2019年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部統括 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部統括 2020年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2020年6月 ライフカード株式会社 代表取締役会長（現任） 2022年10月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部統括（現任） 2026年4月 ムミノバホールディングス株式会社 代表取締役社長社長執行役員グループリスク管理委員会委員長兼内部監査部統括（現任）	(注) 1	—
代表取締役会長	福田 吉孝	1947年10月14日生	1967年4月 松原産業設立 1976年2月 株式会社大朝 代表取締役社長 1982年5月 合併により当社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役社長リスク管理委員会委員長 2007年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長 2011年6月 ライフカード株式会社 代表取締役会長 2014年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部担当 2016年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部統括 2017年10月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2019年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部兼グループ内部監査部統括 2020年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2020年6月 当社代表取締役会長（現任） 2026年4月 ムミノバホールディングス株式会社 代表取締役会長（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 保証事業本部長兼 法人営業本部長	増井 啓司	1963年3月24日生	1983年8月 当社入社 2002年10月 当社財務部長 2005年4月 当社近畿営業部長 2007年7月 当社営業企画推進部長 2010年1月 当社法人管理部長 2014年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役執行役員 2017年6月 すみしんライフカード株式会社 代表取締役社長 2018年4月 ライフギャランティー株式会社 (現AGペイメントサービス株式会社) 代表取締役社長 2020年6月 AGミライバライ株式会社 (現AGペイメントサービス株式会社) 代表取締役会長 2021年4月 当社取締役執行役員法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 2022年4月 当社取締役専務執行役員保証事業本部長兼法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 2023年4月 ライフカード株式会社 代表取締役社長執行役員 (現任) 2024年10月 当社取締役専務執行役員保証事業本部長兼法人営業本部長 2024年10月 ビットキャッシュ株式会社 代表取締役会長 (現任) 2025年4月 当社代表取締役副社長執行役員保証事業本部長兼法人営業本部長 (現任) 2026年1月 AGペイメントサービス株式会社 代表取締役社長 (現任) 2026年4月 ムノバホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 1	—
取締役 副会長執行役員 営業本部長兼管理本部長兼グループデータアナリティクス1部統括	佐藤 正之	1957年9月9日生	1982年8月 当社入社 1996年2月 当社経営企画部長 1999年4月 当社営業本部副本部長兼推進部長 1999年6月 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 2004年10月 すみしんライフカード株式会社 代表取締役専務 2005年4月 当社取締役マーケティング部担当 2008年6月 当社取締役常務執行役員事業開発部担当 2010年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 2010年6月 貸貸あんしん保証株式会社 (現あんしん保証株式会社) 取締役 2011年7月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 2013年4月 ビジネクスト株式会社 (現AGビジネスサポート株式会社) 代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 2015年1月 AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部管掌 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部統括 2018年4月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長 2022年4月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼与信ガバナンス部兼海外事業部兼バンコク駐在員事務所兼上海駐在員事務所兼ジャカルタ駐在員事務所統括 2023年4月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼データアナリティクス部兼海外事業部兼バンコク駐在員事務所兼上海駐在員事務所兼ジャカルタ駐在員事務所統括 2024年3月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼データアナリティクス部統括 2025年4月 当社取締役副会長執行役員営業本部長兼管理本部長兼グループデータアナリティクス1部統括 (現任) 2026年4月 ムノバホールディングス株式会社 取締役副会長執行役員マーケティング部統括 (現任)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼グループコミュニケーション部・法務部・リスク統括部・審査部統括兼グループ人事部付シニアアドバイザー	神代 顕彰	1960年9月7日生	1983年4月 2005年1月 2005年4月 2005年5月 2008年5月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年10月 2026年1月 2026年4月	住友信託銀行株式会社 入社 同社本店支配人 松下リース・クレジット株式会社(出向)取締役企画部長 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社(出向)取締役企画部長 住友信託銀行株式会社東京営業第三部長 同社執行役員審査第一部長 三井住友信託銀行株式会社執行役員審査第一部長 同社常務執行役員 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社営業本部兼管理本部兼保証事業本部兼与信ガバナンス部兼リスク統括部付顧問 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部兼リスク統括部統括 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼経営計画部兼人事部兼法務部兼リスク統括部統括 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼人事部兼法務部兼リスク統括部兼審査部統括 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼人事部兼グループコミュニケーション部兼法務部兼リスク統括部兼審査部統括 当社取締役副社長執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼人事部兼グループコミュニケーション部兼法務部兼リスク統括部兼審査部統括 当社取締役副社長執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経営企画本部長兼グループ人事部兼グループコミュニケーション部兼法務部兼リスク統括部兼審査部統括 ムノバホールディングス株式会社 取締役副社長執行役員グループコンプライアンス委員会委員長兼経営企画部・グループ統括部・経営計画部・グループコミュニケーション部・法務部・リスク統括部統括(現任)	(注) 1	—
取締役 常務執行役員 営業・管理副本部長	山田 悦司	1971年5月3日生	1994年4月 2019年4月 2020年4月 2024年4月 2024年4月 2025年1月 2025年4月 2026年1月 2026年4月 2026年6月	当社入社 当社営業推進部長 当社人事部長 当社執行役員管理副本部長 AG債権回収株式会社 代表取締役社長佐長執行役員(現任) AIRA&AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役(現任) 当社常務執行役員管理副本部長 当社常務執行役員営業・管理副本部長 ムノバホールディングス株式会社 常務執行役員 マーケティング部担当(現任) 当社取締役常務執行役員営業・管理副本部長(現任)	(注) 1	—
取締役	北澤 綾子	1973年10月11日生	1997年4月 2000年3月 2012年2月 2025年6月 2026年4月	リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 株式会社シンプレックス・アドバイザーズ入社 マネジングディレクター(現任) 当社取締役(現任) ムノバホールディングス株式会社 取締役(現任)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)	志村 仁	1961年4月5日生	1984年4月 大蔵省 入省 1989年7月 福岡国税局行橋税務署長 1992年5月 在インドネシア日本国大使館書記官 2006年6月 在ニューヨーク日本国総領事館領事 2008年7月 金融庁総務企画局市場業務参事官 2009年7月 金融庁公認会計士・監査審査会事務局総務試験室長 2010年7月 内閣官房内閣参事官 2012年7月 関東財務局金融安定監理官 2013年4月 地方公共団体金融機構理事 2015年7月 広島国税局長 2016年7月 独立行政法人都市再生機構理事 2018年7月 北海道財務局長 2019年12月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 2021年6月 当社取締役 (監査等委員) 2021年6月 ライフカード株式会社 監査役 (現任) 2025年6月 株式会社FPC (監査等委員) (現任) 2026年4月 ムミノバホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 2026年4月 当社監査役 (現任)	(注) 2	—
監査役 (常勤監査役)	島谷 宗孝	1969年6月20日生	1989年11月 当社入社 2006年4月 当社北海道・東北営業部長 2007年4月 当社法務部長 2012年7月 当社東日本営業部長 2017年4月 当社内部監査部長 2019年4月 当社総務部長 2026年1月 当社経営企画部長 2026年4月 当社監査役室長 2026年4月 ムミノバホールディングス株式会社 監査等委員 会室 室長 2026年6月 ライフカード株式会社 監査役 (現任) 2026年6月 当社監査役 (現任) 2026年6月 ムミノバホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 2	—
監査役	鈴木 治一	1968年1月15日生	1997年4月 植松繁一法律事務所 (現 植松・鈴木法律事務所) 入所 1999年9月 立命館大学大学院法学研究科講師 2008年1月 植松・鈴木法律事務所 所長弁護士 (現任) 2010年6月 京都機械工具株式会社 社外監査役 2015年6月 当社取締役 (監査等委員) 2017年6月 京都機械工具株式会社 社外取締役 (監査等委員) 2022年4月 京都弁護士会 会長 2026年4月 ムミノバホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 2026年4月 当社監査役 (現任)	(注) 2	—
監査役	前田 真一郎	1969年5月19日生	1992年4月 野村総合研究所入所 1998年4月 野村証券金融研究所 研究員・アナリスト 2000年6月 Nomura Securities International (米国野村証券) アナリスト 2004年1月 野村証券金融 (経済) 研究所 主任研究員・シニアアナリスト 2005年4月 名城大学 経営学部 国際経営学科 助教授 2007年4月 名城大学 経営学部 国際経営学科 准教授 2015年4月 名城大学 経営学部 国際経営学科 教授 2017年10月 九州大学 経済学研究院 准教授 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) 2025年3月 九州大学 経済学研究院 教授 (現任) 2026年4月 ムミノバホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 2026年4月 当社監査役 (現任)	(注) 2	—
計					—

- (注) 1. 取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 2. 監査役の任期は、2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 代表取締役社長社長執行役員福田光秀は、代表取締役会長福田吉孝の実子であります。
 4. 監査役堤貴也は2026年6月23日の定時株主総会をもって退任する予定であります。

② 社外役員の状況

当社は当事業年度において社外取締役4名（うち、監査等委員である取締役3名）を選任しておりましたが、2026年4月1日付の単独株式移転による持株会社（完全親会社）「ムミノバホールディングス株式会社」の設立に伴い、当社は同日付で非上場化し、機関設計を監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ変更いたしました。これに伴い、当社は当事業年度の有価証券報告書提出日現在において、社外役員を選任していません。

なお、当社の完全親会社である同社においては、社外取締役4名を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は上記「② 社外役員の状況」に記載のとおり社外役員を選任していません。

また、詳細については「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況、②内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、2026年4月1日付で単独株式移転によりムノバホールディングス株式会社を完全親会社とする非上場会社となり、同日開催の臨時株主総会における決議を経て、「監査等委員会設置会社」から「監査役設置会社」へ移行しております。

なお、以下は単独株式移転前の監査等委員会を前提とした記載となっております。

当事業年度における個々の出席状況は下表のとおりであります。なお、当社監査等委員会は、下記5名で構成しております。

氏名	区分	形態	出席状況
志村 仁	社外	常勤	全22回すべてに出席
大川 馨一郎（注）1	社内	常勤	退任までに開催された、全3回すべてに出席
堤 貴也（注）2	社内	常勤	就任後に開催された、全19回すべてに出席
鈴木 治一	社外	非常勤	全22回すべてに出席
前田 真一郎	社外	非常勤	全22回すべてに出席

（注）1. 大川馨一郎氏は、2025年6月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

2. 堤貴也氏は、同総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

監査等委員は、同委員会で決議した監査方針、計画に則り、主に下記(a)～(f)の活動を通じて、内部統制システムの整備等を含む取締役の職務執行の監査を行っております。そのほか、常勤監査等委員においては下記(g)～(i)の活動等も行っております。

- (a) 取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席
- (b) 取締役の指名・報酬に対する妥当性及び意見陳述権行使有無の検討
- (c) 会計監査人の報酬同意、再任可否に対する妥当性の検討
- (d) 執行部門による内部統制システム評価結果に対する妥当性の検討
- (e) 代表取締役社長との定期的な意見交換
- (f) 内部監査部門及び内部管理部門からの定期的な報告聴取
- (g) 内部監査部門による各部門や子会社等への監査講評会出席
- (h) 子会社社長や役員との面談
- (i) 重要書類の閲覧

なお、会計監査人とは年5回、うち2回は内部監査部門も同席の会合を定期開催しており、監査計画や監査実施状況及び財務報告に係る内部統制の監査を含む監査結果等について報告を受け、別途必要に応じて適宜情報交換、意見交換等を行っております。

特に、「監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）」については、会計監査人から提示を受けた内容が適切であるかを判断するとともに、記載内容及び関連する開示情報の適切性・整合性等を確認しました。

また、成長著しい関連会社の会計処理について、会計監査人と監査等委員会の双方向からの積極的に情報を共有し、意見交換を行っております。

当社は、当社及び当社グループの監視機能強化のために、監査等委員会の職務を補助すべき専属の部署として、監査等委員会室を設置しております。

② 内部監査の状況

当社は、グループ会社を含めた業務プロセスの適正性監査を目的として内部監査部を設置しており、当社及びグループ会社の各拠点等に定期的な内部監査等を実施することにより、業務の適正性確保・リスク把握に努めております。これら内部監査の結果については、当社の取締役会、監査等委員会及び当社のグループ内部統制機能を所管するリスク統括部へ報告するとともに、被監査部署に対し直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。また、監査等委員会との会合を原則四半期毎に実施し、内部監査計画や内部監査実施状況及び内部監査結果等について報告を受け、定例会議以外でも、課題やリスク及び改善等の状況について綿密な連携を図り、管理体制と現場への浸透度の状況把握に努めることとしております。また、原則半期毎に会計監査人、内部監査部、監査等委員会の三者間で監査情報の共有及び意見交換を行う場を設け、監査体制の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

28年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

鈴木 朋之氏

長岡 健太郎氏

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等6名、その他12名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、専門性、独立性、監査品質の確保、内部管理態勢及び監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員会による協議を経て、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される定時株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる相当の事由が生じた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人とのコミュニケーションを通じ、その専門性、独立性、監査品質等について確認を行い、総合的に評価しております。その結果、当連結会計年度において適切な監査が実施されたものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	9	104	10
連結子会社	54	—	77	4
計	138	9	181	15

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

また、当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、監査契約を締結するための予備調査費用であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬の内容 ((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	17
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5	—	17

当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務相談等に係る業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模等に基づく合理的監査日数を勘案し、決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前連結会計年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、2026年4月1日付で、単独株式移転の方法により、当社の完全親会社となるムミノバホールディングス株式会社を設立いたしました。

当社の取締役の報酬等の総額は、2026年4月1日付の当社臨時株主総会にて、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分を含まない。）、監査役の報酬額を年額80百万円以内と決議しております。

なお、2026年4月1日開催のムミノバホールディングス株式会社の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を定めております。同方針は、当社における決定方針に準じたものとしております。

以下の記載内容は、当事業年度において適用されていた当社の決定に関する方針であります。

① 基本方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、役割発揮に対する対価として機能させるほか、中長期的な会社業績向上及び企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能させることを方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等については、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、その独立性の観点から固定報酬としての基本報酬のみで構成するものとしております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会、監査等委員会であり、その内容として、経営環境及び業績の状況等を踏まえ、必要に応じて報酬体系・報酬水準の見直しを図ることとし、各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2015年6月23日開催の第38回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該決議当時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。また、2022年6月21日開催の第45回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭債権の総額を年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、発行又は処分する普通株式の総数を年333,000株以内と決議しております。当該決議当時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）の員数は5名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、2015年6月23日開催の第38回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定額）は、月例の固定報酬とし、報酬ランクごとに報酬テーブルを定めております。また、報酬ランクを決定する一定基準を役職ごとに設け、基本報酬は報酬ランクに基づく金額としております。

③ 業績連動報酬としての非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は株価上昇及び業績向上に対する意欲を高め、企業価値の増大を図ることを目標とし、業績連動報酬（変動額）に係る指標は、報酬ランクの基準額に対し、各取締役の評価に基づく評価乗率及び会社業績乗率から算出することとし、これを毎年一定の時期に支給しております。各取締役の評価に基づく評価乗率及び会社業績乗率は、各取締役の担当部門の成果を反映させるため、経営環境に加え、各取締役が担当する事業ごとの営業アセット、回収状況といった営業指標及び営業収益や経常利益、ROAといった経営指標を重要な指標値とし、取締役ごとに、担当部門の目標に対する実績評価を行い、業績連動報酬の額の決定は、⑤のとおり、取締役の処

遇決定機関である人事委員会（評価の公平性・透明性を担保することを目的に設置し、代表取締役社長が指名する取締役にて構成）への諮問、答申を経た上で行っております。

また、業績連動報酬は、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）として支給することで、業績と株価との連動性を高めることとしております。具体的には、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で、上記のプロセスに従い決定される業績連動報酬として支給する金銭債権を現物出資させる方法により、対象となる取締役に譲渡制限付株式を付与するものであり、譲渡制限期間は、割当を受けた日より対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間としております。

なお、当連結会計年度における主要な経営指標の実績は以下のとおりであり、当連結会計年度における営業状況については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」のとおりであります。

営業収益	営業費用	営業利益	経常利益	ROA
214,693百万円	180,588百万円	34,105百万円	35,543百万円	2.3%

④ 「金銭報酬の額」「業績連動報酬（非金銭報酬等）の額」の取締役における個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、人事委員会において検討を行っております。⑤の委任を受けた代表取締役社長は人事委員会の答申内容に従って、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である福田光秀がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。これらの権限を委任する理由は、各取締役の担当事業の業績を把握し、その業務に連動した評価を実施するにあたり適任と判断していることによります。

取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、業績連動報酬の額の決定について人事委員会に原案を諮問し答申を得るとともに、監査等委員会への意見収集を実施するものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申及び意見収集の結果に従って決定しなければならないこととしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事委員会や監査等委員会の答申や意見収集の結果を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑦ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	279	251	—	27	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	18	18	—	—	2
社外役員	36	36	—	—	4

（注）取締役（監査等委員を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であります。

⑧ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と純投資目的である投資株式の区分について、取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化の観点から当社の中長期的な発展に資すると判断されるために保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。また当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を除く投資株式については、保有しないことを原則としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場会社株式を保有する場合には、毎年取締役会で、個別の保有株式についての保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、取引先との関係の維持・強化の観点から検証を行い、保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	377
非上場株式以外の株式	3	827

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
AIRA Capital Public Company Limited	112,000,000	112,000,000	当社とタイ王国の現地法人であるAIRA Capital Public Company Limitedは、2014年12月にAIRA & AIFUL Public Company Limited（現連結子会社）を合弁会社として設立し、2015年10月より「A Money」ブランドで消費者金融業を開始したことから、中長期的な戦略的パートナーシップ関係の構築並びに一定の発言権保持を目的として保有しております。	無
	620	739		
PT Bank J Trust Indonesia, Tbk.	169,233,373	169,233,373	当社の非連結子会社であるPT REKSA FINANCEと金融取引を行っており、安定的な資金調達を目的として2025年2月から保有しております。	無
	206	261		
アコム株式会社	100	100	株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集のため保有しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年取締役会で、個別の保有株式について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、当社事業への種々の影響や戦略的な重要性等の定性的な評価を勘案し、総合的に検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状態等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、中期経営計画の基本方針である「M&Aの推進」及び「コスト構造改革」と密接に連動した人材戦略を展開してまいります。

まず「M&Aの推進」を通じた機動力のある事業展開に向けては、システム及びU I ・ U Xの内製化による顧客ニーズへの柔軟な対応を目指し、積極的な採用・育成に加え、S E S事業会社のM&Aを通じたI T人材の確保に注力する方針であります。現在は、事業環境の変化に迅速に対応しつつ、プロジェクト遂行力を最大化させる観点から、必要となる人材要件の再定義及びポートフォリオの再編を継続的に実施していく考えであります。

また「コスト構造改革」については、持続的な成長基盤を構築するため、生産性の向上と人員構成の最適化を推進してまいります。具体的には、センター部門における人員構成の見直しを図るほか、I Tスキルの内製化を促進することでシステム外部委託費用の低減を実行し、適切なコストコントロールと事業環境の変化に対する機敏な適合の両立を図る方針であります。

これらの戦略を支える組織基盤の構築に向けては、実施したインサイトサーベイの結果を真摯に受け止め、新たな人材を受容する組織体制の整備や、次世代経営層に対する挑戦機会の提供、女性社員のキャリア意欲向上といった課題に対し、改善措置を迅速に講じていく方針であります。また、対話を通じた組織文化の醸成により、より活力ある職場環境を構築することで、中長期的な企業価値の向上に邁進してまいります。

海外子会社においては、経営理念を共有し、適切なガバナンス体制を構築した上で、各国の実情に即した柔軟な管理体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 当社の従業員の給与、その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

ア. 基本方針

当社の従業員の給与は、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、従業員一人ひとりの役割発揮に対する対価として機能させるとともに、中長期的な会社業績向上及び企業価値拡大へのインセンティブとして有効に機能させることを方針としています。

イ. 給与その他の給付体系の概要

当社の正社員給与は、以下の3項目で構成しています。

- ・給与：職務遂行能力や役割等に応じて決定される職能給と、役職に応じて支給される役付給の合算
- ・賞与：個人の業績評価及び会社業績等に連動した所定の算定式により算出し、年2回支給
- ・各種手当：通勤手当、時間外勤務手当等、法令または社内規程に基づき支給

契約社員その他の雇用形態の従業員については、担当する職務内容及び契約条件等を踏まえ、処遇を決定しています。

ウ. 給与水準決定のプロセス

正社員の処遇は、職級定義に基づく等級により決定しています。年次の給与改定については、外部の給与調査データ及び社会動向等を参考に業界水準を勘案した上で検討を行い、取締役会にて決定しております。

エ. 処遇改善実績

当事業年度においては、物価上昇や人材獲得競争の激化を踏まえ、定期昇給を含む給与改定として、正社員、準社員、嘱託社員及び契約社員を対象に、前年度比5.52%増の給与改定を実施しました。併せて、若手人材への重点的な配分を目的の一部として、大卒初任給を30万円とする水準への引き上げを実施しております。また、翌事業年度においても、同様に正社員、準社員、嘱託社員及び契約社員を対象とした、定期昇給を含む給与改定として、前年度比5.08%増の賃上げを実施いたしました。

② 人材の育成に関する方針

当社グループは、人事大綱に基づき『人材が究極の財産であること』、『会社は社員の人格や個性を尊重し、その能力と適性に応じて、仕事・処遇と、職場環境を提供し、「生きがいを実感できる職場」の実現と「社員の生活の安定と向上」に努めること』を指針として掲げ追求しております。特に、近年は業務のD X化・グローバル競争の激化・多様性の重視に伴い、社員が自らキャリアを描き成長できる環境の整備が重要となっております。また、経営戦略達成のために積極的な育成を行う人材として次期経営層・女性社員・I T人材・若手社

員を掲げています。

ア. 次期経営層の選別・育成

従業員向けサーベイの結果、次期経営層候補者のうち64%が「経営責任を負う覚悟を持っている」と回答している一方、76%が「自社では挑戦・成長機会が不足している」と回答していることが明らかになりました。

この結果を受け、次期経営層候補者を選別し、経営人材としての視座・観点を習得する研修の実施を推進する方針であります。

イ. 女性の管理職登用

当社グループは、積極的な女性社員の採用拡大や役職登用に取り組んでおりますが、従業員サーベイの結果、女性管理職比率向上の障壁は「女性社員自身の昇進・昇格希望率の低さ」にあることが明らかとなりました。要因として、①評価基準や昇格プロセスに対する不透明感、②一部の抜擢に対する周囲のネガティブな反応やそれに伴う昇進意欲の低下、③昇格後のフォロー体制の不足の3点を特定しています。これらの課題に対して改善に取り組んでまいります。

ウ. IT人材の増強

当社グループは技術革新等によるビジネス環境の急速な変化に対応するため、IT化の推進及びIT人材の育成・採用による体制強化を重要な人材戦略と位置づけています。実現に向け、採用の面では当社のハッカソン「aihack」を通してITスキルの高い学生との接点の拡大や、エンジニアの中途採用の推進を行っております。配属・人材育成の面では、非IT部門の社員を対象としたプログラミング研修を通じ、デジタル人材の転換を積極的に推進してまいりました。研修修了生は、アイフルWeb申込フォームやマイページといった基幹システムの改修・運用に従事するほか、業務効率化システムを主とした内部開発案件を主導する等、開発の内製化とDX化推進に貢献しております。

エ. 若手社員の積極登用

当社グループは、若手社員の積極的な役職登用や管理部門への配置等により、次期経営層候補及び専門性を有する人材を育成しております。当社で雇用した正社員の当事業年度における昇進者のうち51.3%（39名中20名）を若手社員であり、マネジメント層の若返りと円滑な役割の継承を継続的に進めております。

オ. 外国籍社員の管理職への登用

当社の事業形態及び領域の関係上、外国籍正社員の絶対数は限定的であるものの、国籍にとらわれず、能力に応じた登用を行う方針であります。現在、外国籍社員4名を課長に次ぐ役職である課長補佐・係長として登用しております。近年は、インド工科大学・チュラロンコン大学（タイ）等の海外大学からも優秀な人材を採用しており、当事業年度には新卒として14名を採用しております。また、2021年度より毎年タイで開催しているハッカソン「aihack Thailand」に加え、インドの大学生を対象としたハッカソン「aihack India」をインド工科大学にて初めて開催しております。これらの取組を通じて、海外の優秀層との接点拡大を今後も図ってまいります。

カ. 中途採用者の管理職への登用

新卒・中途採用にかかわらず、能力に応じて管理職へ登用する方針であります。管理職における中途採用者の割合は34.5%を占め、今後も引き続き、専門人材の採用を中心とした中途採用を継続してまいります。

③ 社内環境の整備に関する方針

ア. 人事大綱の制定

当社グループでは人事大綱を制定し、社員一人ひとりが高い自立性のもとに、能力を最大限に発揮できる制度・環境を追求し、社会から支持を得る企業活動の実現を目指しております。

イ. タウンホールミーティングによる経営層と社員の対話

当社グループでは、社長・会長が社員の声を直接聴き、課題解決を促す対面形式のミーティングを定期的実施しております。当連結会計年度においては、407名の社員が参加し、累計参加者数は797名となっております。タウンホールミーティングで得られた社員の声は、以下の制度化につながっております。

- ・ウェルネス有給休暇の導入
- ・デジタル部門へのオンライン学習プラットフォームのアカウント付与
- ・外国籍社員との円滑な連携を目的とした対象部署の管理職への英会話レッスンの実施

社員の声を起点とした制度化は、当社グループの「双方向コミュニケーション」の実効性を示す取組であります。

ウ. セクハラ・パワハラ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント・ホットライン

セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについて安心して相談ができる社内ホットライン・外部通報窓口を設けて、迅速・適切な対応を行っております。

エ. 従業員の自己申告による意識調査及びエンゲージメントサーベイの実施

当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社を対象として、国際規格ISO30414に準拠した新たなエンゲージメントサーベイを導入しております。

従来の調査が職場環境・業務満足度を主眼とするのに対し、新たに導入したサーベイは組織の強みと課題を定量的に把握することを目的としており、従業員エンゲージメント・働きがい・能力開発・マネジメント・心理的安全性・ダイバーシティ&インクルージョンの6領域30項目を測定しております。今後は、本調査を年2回定期的に実施する方針であり、得られた結果を分析・活用することで、より活力ある組織環境の整備及び人的資本の価値向上に努めてまいります。

・当連結会計年度の実施調査概要

対象人数：2,078名（グループ会社含む正社員・執行役員）

回答率：88.69%、総合スコア：3.73点（5点満点）

当連結会計年度の総合スコアは業界平均を0.31点上回る水準となりました。一方、能力開発・キャリア領域における30から50代一般社員のスコアが相対的に低い傾向が確認されております。この結果を踏まえ、階層・等級別スキルマップの整備・公開によるキャリアビジョンの可視化、30代社員を対象としたリスクリング支援（公募研修）を推進してまいります。また、分析結果は、キャリア支援施策及び職場環境整備に継続的に活用してまいります。

オ. 従業員持株会制度

当社グループでは従業員持株会制度を設けております。従業員の資産形成及び株価意識の向上につなげております。

カ. 人材育成制度

当社グループは、社員一人ひとりが高い自立性を持ち、能力を最大限に発揮できることを目標とし、社員が自ら選択できるEラーニングコース制度の導入等を行っております。今後も、教育や研修の内容は随時見直しを実施してまいります。

キ. 社員の定着率向上と多様な働き方の実現に向けた各種社内環境の整備

時代の変化に合わせた社員の多様な働き方の実現に向け、以下社内環境の整備を行い、社員のワークライフバランス向上を推進しております。なお、服装の自由化、内見目的の休暇制度導入は社員からの提案で実現した制度であり、ペット忌引き休暇制度導入はペット保険を扱う株式会社F P Cのグループ参画を契機として導入しております。

(ア) 大卒初任給30万円への引き上げ（全国転勤コース）

(イ) フレックスタイム制度

(ウ) 在宅勤務

(エ) 不妊治療休暇制度

(オ) 子女教育手当支給（対象年齢22歳まで）

(カ) 時短勤務（小学校6年生までの子を養育する社員）

当事業年度より、時短勤務の時間制限を撤廃

(キ) 定年後再雇用者の専門知識・技能に応じた処遇設定

(ク) リフレッシュ休暇制度

(ケ) エリア限定の部長職導入

(コ) 服装の自由化

(サ) 内見目的の休暇制度導入

(シ) ペット忌引き休暇の導入

(ス) ウェルネス有給休暇制度

(セ) 子育て応援休暇

当事業年度より、取得対象を中学校就学の始期に達するまでの子に延長

④ 指標及び目標

上記に掲げた各方針に係る指標については、国内グループ会社において具体的な取り組みが行われているものの、海外子会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、アイフル株式会社および主要な連結子会社としての内容となります。

指標	目標	実績 (注) 4 (当事業年度)	改善に向けた取組や補足事項
女性の管理職登用 (注) 1	2031年3月までに 女性管理職比率20%	9.6% (6.3%)	人材の育成に関する方針に掲げた課題を改善する施策を実施するとともに、「プラチナくるみん」認定の維持に継続して取り組んでまいります。なお、目標時期については見直しを行っております。
若手役職者占有率	2026年3月末までに 若手役職者占有率30%	17.1% (15.2%)	2026年3月末を期限とした「若手役職者占有率30%」は、当事業年度実績17.1%で終了し、目標未達となりました。社内の役職者の年齢バランスやスキルを考慮して任命を行ったことや組織のスリム化を行ったことによるものであります。当該結果を踏まえ、次世代経営人材プログラムの拡充等により、若手役職者占有率の向上を図ってまいります。なお、新たな目標値につきましては、翌事業年度の公表を予定しております。
男性労働者の 育児休業取得率 (注) 2	100%以上	112.9% (175.0%) (注) 3	男性従業員による育児休業取得制度の取得啓発、在宅勤務規程（テレワーク）の整備等、柔軟な働き方にかかわる制度の継続的な見直しを行っております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、「常時雇用する労働者」として当社で雇用している人数として、当社以外への出向者を含む人数であります。

2. 人材育成方針として掲げている指標ではないものの、重要な数値として目標及び実績を記載しております。

3. 厚生労働省の定義に基づき、当社の育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を記載しております。当事業年度に育児休業等及び育児目的休暇を初めて取得した者の数を、当事業年度において配偶者が出産した男性労働者で除することによって算出しているため、100%を超過することがあります。

4. 実績の（ ）内の数値は、前事業年度の実績を記載しております。

5. IT人材につきましては、必要な人材の再定義を行っている段階であります。なお、新たな目標は翌事業年度の公表を予定しております。

(2) 【従業員の状況】

当社グループは、世界的な市場変化に対応すべく、継続的な企業経営を行うための組織力強化に努めております。そのため、女性、外国人、様々な経験を持つ社員の採用・役職登用等を積極的に行いながら、各々の特性を継続的に活かすため、職場環境の改善・整備に力を注ぎ、自律的にキャリアを構築できる人材づくりと、多様な視点を活かせる組織風土の醸成を進めております。

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アイフル株式会社	1,276 (854)
ライフカード株式会社	368 (428)
AGビジネスサポート株式会社	116 (20)
その他	850 (119)
合計	2,610 (1,421)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数の()書きは臨時従業員であり、従業員数には含まれておりません。
 3. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
1,276 (854)	38.7	12.6	6,038	2.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には社外への出向者782名は含まれておりません。
 3. 従業員数の()書きは臨時従業員であり、従業員数には含まれておりません。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 平均年間給与は、2026年3月31日時点で当社に所属する在籍1年以上の執行役員・正社員の平均で算出しております。

③ 労働組合の状況

現在、当社グループに労働組合はありません。また、労使関係について特記すべき事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

	管理職に占める女性労働者の割合 (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (注) 4		
			全労働者	社員 (注) 5	契約社員 (注) 5
アイフル株式会社	9.6%	112.9%	64.1%	71.4%	96.7%
ライフカード株式会社 (注) 1	—	—	152.2%	99.5%	171.3%

- (注) 1. 当社連結子会社であるライフカード株式会社は、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の公表対象であります。管理職に占める女性労働者の割合は、ライフカード株式会社に就業している正社員は、すべて当社からの出向者であり、雇用しているもので管理職であるものがありません。また、男性労働者の育児休業取得率も対象者がありません。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、「常時雇用する労働者」とし当社で雇用している人数として、当社以外への出向者を含む人数であります。
 3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度に育児休業等及び育児目的休暇を初めて取得した者の数を、当事業年度において配偶者が出産した男性労働者で除することによって算出しているため、100%を超過することがあります。
 4. 「労働者の男女の賃金の差異」については、事業年度の途中で入社又は退社した労働者を除外して算出しております。
 5. 表記「社員」とは期間の定めなくフルタイム勤務する労働者、「契約社員」とはパートタイム労働者及び有期雇用の労働者であり、厚生労働省の定めに基づく公表区分と同一定義であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 60,608	42,214
営業貸付金	※1, ※2, ※6, ※8, ※9 785,674	※1, ※2, ※6, ※8, ※9 865,424
割賦売掛金	※1, ※4, ※6 197,300	※1, ※4, ※6 231,236
営業投資有価証券	3,361	2,424
支払承諾見返	※8 303,943	※8 391,983
その他営業債権	※8 19,376	※8 22,161
買取債権	9,877	8,663
未収入金	18,090	22,953
その他	※8 28,723	※8 31,889
貸倒引当金	※10 △90,017	※10 △99,574
流動資産合計	1,336,938	1,519,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,667	23,579
減価償却累計額	△17,881	△16,039
建物及び構築物（純額）	8,786	7,540
機械装置及び運搬具	546	465
減価償却累計額	△332	△260
機械装置及び運搬具（純額）	214	205
器具及び備品	4,773	4,454
減価償却累計額	△3,908	△3,637
器具備品（純額）	865	816
土地	23,962	23,997
リース資産	4,657	3,384
減価償却累計額	△4,434	△3,200
リース資産（純額）	223	183
建設仮勘定	102	118
有形固定資産合計	34,154	32,863
無形固定資産		
ソフトウェア	7,890	7,810
ソフトウェア仮勘定	9,456	14,225
のれん	9,707	10,487
顧客関連資産	2,283	2,036
その他	164	214
無形固定資産合計	29,502	34,774
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 8,247	※3 10,527
破産更生債権等	※8 13,924	※8 12,425
繰延税金資産	24,535	27,082
敷金及び保証金	1,830	537
その他	11,975	13,914
貸倒引当金	△12,657	△11,384
投資その他の資産合計	47,855	53,102
固定資産合計	111,512	120,740
資産合計	1,448,451	1,640,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,961	64,710
支払承諾	303,943	391,983
短期借入金	※1 84,894	※1 107,549
関係会社短期借入金	488	283
コマーシャル・ペーパー	17,400	14,000
1年内償還予定の社債	15,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 252,042	※1 262,513
未払法人税等	4,171	6,781
賞与引当金	1,858	1,730
株式給付引当金	70	73
割賦利益繰延	※5 18,332	※5 24,158
その他	※11 30,306	※11 43,163
流動負債合計	789,470	951,948
固定負債		
社債	95,000	85,000
長期借入金	※1 324,792	※1 343,406
繰延税金負債	343	532
利息返還損失引当金	8,772	6,544
役員退職慰労引当金	—	41
退職給付に係る負債	75	125
保険契約準備金	1,868	2,208
その他	6,732	5,031
固定負債合計	437,584	442,890
負債合計	1,227,054	1,394,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,028	94,028
資本剰余金	14,017	14,017
利益剰余金	112,319	135,802
自己株式	△4,541	△4,410
株主資本合計	215,824	239,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	813	417
為替換算調整勘定	1,285	1,543
その他の包括利益累計額合計	2,098	1,960
非支配株主持分	3,473	3,879
純資産合計	221,396	245,278
負債純資産合計	1,448,451	1,640,117

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	106,590	118,577
包括信用購入あっせん収益	22,891	23,917
個別信用購入あっせん収益	7,253	9,413
信用保証収益	21,526	23,885
その他の金融収益	29	153
保険収益	4,728	6,969
受取手数料	6,966	9,279
その他の営業収益		
買取債権回収益	1,865	2,154
償却債権取立益	6,707	6,260
ソフトウェア開発売上高	—	2,320
その他	10,495	11,762
その他の営業収益計	19,068	22,497
営業収益合計	※1 189,054	※1 214,693
営業費用		
金融費用		
支払利息	7,534	10,272
社債利息	853	1,359
その他	1,124	835
金融費用計	9,512	12,467
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	—	1,965
その他	355	1,125
売上原価合計	355	3,090
保険費用	3,582	6,653
その他の営業費用		
広告宣伝費	18,557	19,226
支払手数料	24,371	26,552
貸倒引当金繰入額	56,904	59,143
従業員給与手当賞与	15,609	16,850
賞与引当金繰入額	1,741	1,600
退職給付費用	519	531
福利厚生費	3,329	3,468
その他	29,268	31,003
その他の営業費用計	150,300	158,377
営業費用合計	163,751	180,588
営業利益	25,302	34,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
貸付金利息	64	115
持分法による投資利益	31	117
為替差益	1,208	882
投資有価証券売却益	—	2
その他	259	367
営業外収益合計	1,563	1,485
営業外費用		
投資有価証券売却損	—	9
子会社清算損	20	—
敷金償却費	4	6
その他	24	32
営業外費用合計	49	47
経常利益	26,817	35,543
特別損失		
固定資産除却損	※2 10	※2 209
減損損失	※3 1,582	—
関係会社株式評価損	※4 119	—
貸倒引当金繰入額	※4 366	※4 379
貸倒損失	※5 498	※5 184
事業構造改善費用	—	※6 157
その他	—	2
特別損失合計	2,576	933
税金等調整前当期純利益	24,240	34,610
法人税、住民税及び事業税	5,989	9,098
法人税等調整額	△3,838	△1,758
法人税等合計	2,151	7,340
当期純利益	22,089	27,269
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△427	145
親会社株主に帰属する当期純利益	22,516	27,123

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	22,089	27,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△470	△395
為替換算調整勘定	793	517
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 323	※1 122
包括利益	22,412	27,391
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,441	26,985
非支配株主に係る包括利益	△28	406

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	94,028	14,017	90,345	△2,655	195,735
当期変動額					
剰余金の配当			△483		△483
親会社株主に帰属する当期純利益			22,516		22,516
自己株式の取得				△2,000	△2,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		58	△58		—
譲渡制限付株式報酬		△58		114	56
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	21,974	△1,885	20,088
当期末残高	94,028	14,017	112,319	△4,541	215,824

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,283	890	2,174	3,502	201,412
当期変動額					
剰余金の配当					△483
親会社株主に帰属する当期純利益					22,516
自己株式の取得					△2,000
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
譲渡制限付株式報酬					56
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△470	394	△75	△28	△104
当期変動額合計	△470	394	△75	△28	19,984
当期末残高	813	1,285	2,098	3,473	221,396

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	94,028	14,017	112,319	△4,541	215,824
当期変動額					
剰余金の配当			△3,352		△3,352
親会社株主に帰属する当期純利益			27,123		27,123
自己株式の取得				△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		60	△60		—
譲渡制限付株式報酬		△60		130	70
連結範囲の変動			△227		△227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	23,482	130	23,613
当期末残高	94,028	14,017	135,802	△4,410	239,437

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	813	1,285	2,098	3,473	221,396
当期変動額					
剰余金の配当					△3,352
親会社株主に帰属する当期純利益					27,123
自己株式の取得					△0
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
譲渡制限付株式報酬					70
連結範囲の変動					△227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△395	257	△137	406	268
当期変動額合計	△395	257	△137	406	23,881
当期末残高	417	1,543	1,960	3,879	245,278

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,240	34,610
減価償却費	4,347	5,326
減損損失	1,582	—
のれん償却額	775	1,195
保険契約準備金の増減額 (△は減少)	△184	340
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,042	7,678
賞与引当金の増減額 (△は減少)	161	△147
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	12	3
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,988	△2,227
受取利息及び受取配当金	△98	△159
為替差損益 (△は益)	△1,142	△883
関係会社株式評価損	119	—
持分法による投資損益 (△は益)	△31	△117
子会社清算損	20	—
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△72,152	△77,099
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△29,546	△33,935
その他営業債権の増減額 (△は増加)	△2,803	△2,784
買取債権の増減額 (△は増加)	△1,497	1,213
未収入金の増減額 (△は増加)	9,217	△5,037
預り金の増減額 (△は減少)	△10,056	3,015
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	1,207	1,498
営業保証金等の増減額 (△は増加)	2,610	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△560	△1,767
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△8,024	17,697
その他	△1,840	674
小計	△77,588	△50,907
利息及び配当金の受取額	118	179
法人税等の還付額	84	39
法人税等の支払額	△5,489	△6,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	△82,874	△57,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,646	—
定期預金の払戻による収入	4,949	4,649
有形固定資産の取得による支出	△18,189	△1,204
無形固定資産の取得による支出	△7,048	△7,041
投資有価証券の取得による支出	△1,504	△4,905
投資有価証券の売却による収入	—	333
子会社の清算による収入	1,242	—
長期貸付けによる支出	△2,627	△1,861
長期貸付金の回収による収入	210	142
事業譲受による支出	—	※3 △446
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △6,759	※2 △220
その他	△726	△391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,099	△10,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,284,179	3,115,096
短期借入金の返済による支出	△2,303,074	△3,093,729
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	273,200	225,900
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△255,800	△229,300
長期借入れによる収入	365,698	336,043
長期借入金の返済による支出	△271,428	△307,057
社債の発行による収入	60,000	25,000
社債の償還による支出	△30,000	△15,000
配当金の支払額	△483	△3,352
自己株式の取得による支出	△2,000	△0
その他	△468	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,822	53,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	196
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,907	△14,529
現金及び現金同等物の期首残高	51,934	55,928
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,086	786
現金及び現金同等物の期末残高	※1 55,928	※1 42,184

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 15社

連結子会社の名称

ライフカード株式会社、AGビジネスサポート株式会社、AG債権回収株式会社、AGペイメントサービス株式会社、AIRA & AIFUL Public Company Limited、他10社

前連結会計年度末まで非連結子会社であったAGソリューションテクノロジー株式会社、セブンシーズ株式会社、株式会社Liblock、株式会社セイロップは、重要性が増したため当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めております。

また、2025年5月1日付で株式会社テンプレート、2025年6月20日付でスマートリンク株式会社の全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。なお、2025年6月30日をみなし取得日として連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

AGパートナーズ株式会社

AG住まいるリースバック株式会社

他9社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社の合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

あんしん保証株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

AGパートナーズ株式会社

AG住まいるリースバック株式会社

他9社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、それらの会社の合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。また、持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AIRA & AIFUL Public Company Limitedの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～62年
機械装置及び運搬具	2～17年
器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」といいます。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

「譲渡制限付株式報酬制度」における、取締役等（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

ホ 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

ロ 割賦販売に係る収益の計上基準

アドオン方式による顧客手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。なお、収益の期間配分方法は7・8分法によっております。

残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、収益の期間配分方法は、残債方式によっております。

ハ 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

ニ 顧客との契約から生じる収益

当社グループにおいて、顧客との契約から生じる収益である加盟店手数料、自社ポイント制度に係る収益、カード年会費等は、以下の5ステップアプローチに基づき、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益の履行義務に関する情報は以下のとおりであります。

(i) 一時点で充足される履行義務

(クレジットカード会員による収益)

包括信用購入あっせん事業に係る加盟店手数料につきましては、カード会員のショッピング取引時に、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点で包括信用購入あっせん収益として収益を認識しております。自社ポイント制度に係る収益につきましては、カード会員のクレジットカード利用金額に応じて付与した自社ポイントに相当する費用を加盟店手数料から控除し、契約負債として繰り延べ、履行義務が充足されるポイント使用時に包括信用購入あっせん収益として収益を認識しております。

(電子決済サービスによる収益)

第三者型前払方式支払手段に係る収益につきましては、決済手数料による収益であり、決済手数料については加盟店との加盟店契約に基づいて決済金額を精算する履行義務を負っております。当該支払手段による決済時点で履行義務が充足されることから加盟店手数料を収益（受取手数料）として認識しております。

退職金による収益につきましては、第三者型前払式支払手段の提供開始日から現在までの経過期間に対応する使用実績率を用いて計算した非行使部分を収益（受取手数料）として認識しております。

(ii) 一定の期間にわたり充足される履行義務

カード年会費につきましては、年会費の契約期間に応じて履行義務を充足するため、当該履行義務が充足される契約期間に応じてその他の営業収益として収益を認識しております。

なお、上記収益は顧客との契約に基づき計上しており、約束した対価の金額に変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

ホ 借入金に対する利息の会計処理

借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」（金融費用）として処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利キャップ取引
ヘッジ対象…変動金利の借入金
- ・ヘッジ方針 金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(9) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

当社が非連結子会社の金融機関からの借入金に対して行う債務保証、金融機関の住宅ローン債権を裏付けとする劣後受益権に対して行う債務保証及び損害補償契約に基づく被補償人が保有する複数の国内事業法人に対する貸付債権の補償の履行義務については、偶発債務として注記しております。

その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

15年以内の一定の年数で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(11) 責任準備金の積立方法

保険契約準備金の大部分を占める責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険業法施行規則第211条の46第1項に基づき計算しております。

(12) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	102,675	110,958

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

イ. 正常債権

消費者向け、事業者向け等の貸付種別ごとに平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ロ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、消費者向け、事業者向け等の貸付種別ごとに債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率や、債務者の債務状態（弁護士介入等）に応じた分類における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ハ. 破産更生債権等

個々の債権ごとに見積った回収見込額（担保処分見込額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

② 主要な仮定

連結会計年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

2. 利息返還損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
利息返還損失引当金	8,772	6,544

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが提供している、あるいは過去提供していたローン契約等において、2010年改正以前の出資法に基づき受領した利息のうち、ご利用者が利息返還請求権を有するとされる利息が一部存在しております。

そのため、当社グループは「業種別委員会報告第37号 消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に準拠し、利息返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を積み立てております。

① 算出方法

利息制限法の上限を超えて支払われた利息（以下、「超過利息」といいます。）の返還請求がなされるであろう件数（以下、「請求件数」といいます。）、1件当たりの超過利息返還額（以下、「返還単価」といいます。）のほか、複数の要素を加味し、将来返還が見込まれる額を見積っております。

② 主要な仮定

超過利息の返還請求件数、1件当たりの超過利息返還額が将来どのように遷移していくかについて、直近の弁護士事務所・司法書士事務所の動向等の経営環境や当社グループの交渉方針の変化を踏まえて予測を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を考慮しているため、請求件数や返還単価が見積りから大きく乖離した場合等には、利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社F P C	2,874	2,653
ビットキャッシュ株式会社(注)	6,833	6,833
セブンシーズ株式会社	—	115
株式会社L i b l o c k	—	331
株式会社セイロップ	—	305
株式会社テンプレート	—	114
スマートリンク株式会社	—	134

(注) 当連結会計年度におけるビットキャッシュ株式会社において、a u ペイメント株式会社の分社型分割による一部事業の取得により単体上ののれんが738百万円増加しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループののれんは、対象会社ごとに見込めた事業計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損の判定を行うこととしており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しております。

② 主要な仮定

当該見積りは、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境の変化等の影響により見積りが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「退職給付に係る負債」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた6,808百万円は、「退職給付に係る負債」75百万円、「その他」6,732百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「敷金償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったことにより、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた2百万円、「その他」に表示していた26百万円は、「敷金償却費」4百万円、「その他」24百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた10百万円は、「固定資産除却損」10百万円、「その他」100百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びその対応する債務

担保に供している資産

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	4,646百万円	現金及び預金	一百万円
営業貸付金	406,827 "	営業貸付金	423,372 "
割賦売掛金	56,814 "	割賦売掛金	59,589 "
計	468,288百万円	計	482,962百万円
(2) 対応する債務		(2) 対応する債務	
短期借入金	52,590百万円	短期借入金	54,740百万円
1年内返済予定の長期借入金	129,667 "	1年内返済予定の長期借入金	134,244 "
長期借入金	194,286 "	長期借入金	201,330 "
計	376,543百万円	計	390,315百万円

イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金201,116百万円、1年内返済予定の長期借入金22,528百万円、長期借入金83,108百万円）を含んでおります。

ロ 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金199,400百万円、1年内返済予定の長期借入金24,245百万円、長期借入金73,782百万円）を含んでおります。

ロ 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

※2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
664,782百万円	716,258百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	5,347百万円	3,629百万円

※4 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
包括信用購入あっせん	109,545百万円	118,965百万円
個別信用購入あっせん	87,754 "	112,270 "
計	197,300百万円	231,236百万円

※5 割賦利益繰延

前連結会計年度 (2025年3月31日)					当連結会計年度 (2026年3月31日)				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	当期首残高	当期受入高	当期実現高	当期末残高		当期首残高	当期受入高	当期実現高	当期末残高
包括信用購入あっせん	759	1,608	1,444	924	包括信用購入あっせん	924	1,969	1,658	1,235
個別信用購入あっせん	12,094	17,629	12,315	17,408	個別信用購入あっせん	17,408	22,614	17,099	22,923
計	12,854	19,237	13,759	18,332	計	18,332	24,583	18,758	24,158

※6 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業貸付金	29,585百万円	25,134百万円
割賦売掛金	6,032 "	5,955 "

7 偶発債務

保証債務

(1) 当社は、非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
PT REKSA FINANCE	5,426百万円	6,682百万円

(2) 当社は、住宅ローン債権を裏付けとする劣後受益権に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
住信SBIネット銀行株式会社	42,497百万円	56,700百万円

(3) 当社は、被補償人との間の損害補償契約に基づき、被補償人が保有する複数の国内事業法人に対する貸付債権について、次の金額を上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
三井住友信託銀行株式会社	－百万円	2,000百万円

※8 不良債権の状況

不良債権の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	営業貸付金及び 破産更生債権等		その他	計	営業貸付金及び 破産更生債権等		その他	計
	無担保 ローン	無担保 ローン以外			無担保 ローン	無担保 ローン以外		
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	841	11,142	733	12,716	908	8,964	1,096	10,969
危険債権	33,378	10,523	11,970	55,871	33,809	12,792	14,145	60,748
三月以上 延滞債権	10,843	324	—	11,167	10,383	450	—	10,833
貸出条件 緩和債権	56,127	3,410	7,435	66,972	57,883	3,020	8,050	68,954
正常債権	565,628	106,618	310,431	982,678	615,618	132,886	398,869	1,147,375
計	666,818	132,017	330,570	1,129,406	718,603	158,115	422,163	1,298,882

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(危険債権)

危険債権とは、返済状況が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(三月以上延滞債権)

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割等によって、債務者に有利となる取り決めを行った貸付金のうち、定期的に入金されている債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(正常債権)

正常債権とは、前掲いづれにも該当しない、返済状況に問題のない債権であります。

※9 営業貸付金に係る貸出コミットメント

(前連結会計年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、695,384百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、841,706百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(当連結会計年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、752,049百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、884,480百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※10 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1,196百万円	999百万円

※11 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
3,553百万円	3,889百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	一百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	— 〃	27 〃
器具及び備品	— 〃	5 〃
無形固定資産		
ソフトウェア	10 〃	8 〃
ソフトウェア仮勘定	— 〃	38 〃
その他	— 〃	2 〃
投資その他の資産		
その他	— 〃	97 〃
計	10百万円	209百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
アイフル株式会社 本社	金融事業用資産	ソフトウェア仮勘定	1,582百万円

当社グループは、金融事業につきましては各事業会社をグルーピングの最小単位としております。

上記の金融事業用資産について、一部のサービスのために進めていたシステム開発において、開発方針の見直しの意思決定がなされたため、当該システム開発に係るソフトウェア仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※4 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の非連結子会社であるAGクラウドファンディング株式会社・AGファンディング株式会社及びAGパートナーズ株式会社・AG住まいるリースバック株式会社の財政状態や経営成績等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損並びに貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の非連結子会社であるAGパートナーズ株式会社・AG住まいるリースバック株式会社の財政状態や経営成績等を勘案し、債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

※5 貸倒損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社で発生したフィッシング詐欺により生じた損失額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社で発生したなりすまし詐欺により生じた損失額を特別損失に計上しております。

※6 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

海外子会社において人員の適正化を実施した結果発生した特別退職金等を、事業構造改善費用として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△564	△509
組替調整額	—	40
法人税等及び税効果調整前	△564	△468
法人税等及び税効果額	94	72
その他有価証券評価差額金	△470	△395
為替換算調整勘定		
当期発生額	793	517
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	0
その他の包括利益合計	323	122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	484,620,136	—	—	484,620,136
合計	484,620,136	—	—	484,620,136
自己株式				
普通株式	783,316	5,152,482	145,894	5,789,904
合計	783,316	5,152,482	145,894	5,789,904

(変動事由の概要)

- 自己株式の普通株式の増加株式数は、取締役会決議による取得による増加5,151,200株及び単元未満株式の買取りによる増加368株並びに譲渡制限付株式報酬の無償譲受による増加914株であります。
- 自己株式の普通株式の減少株式数は、2024年7月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月29日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式処分を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	483	1.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	478	1.00	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	484,620,136	—	—	484,620,136
合計	484,620,136	—	—	484,620,136
自己株式				
普通株式	5,789,904	3,146	166,261	5,626,789
合計	5,789,904	3,146	166,261	5,626,789

(変動事由の概要)

- 自己株式の普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加34株及び譲渡制限付株式報酬の無償譲受による増加3,112株であります。
- 自己株式の普通株式の減少株式数は、2025年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月22日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式処分を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	478	1.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	2,873	6.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,873	6.00	2026年3月31日	2026年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	60,608百万円	42,214百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△4,679 "	△30 "
現金及び現金同等物	55,928百万円	42,184百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにビットキャッシュ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにビットキャッシュ株式会社株式の取得価額とビットキャッシュ株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,324百万円
固定資産	1,562 "
のれん	7,387 "
顧客関連資産	2,469 "
流動負債	△7,788 "
繰延税金負債	△755 "
株式の取得価額	9,200百万円
現金及び現金同等物	△2,440 "
差引：取得のための支出	6,759百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社ビットキャッシュ株式会社による a u ペイメント株式会社の一部の事業譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	812百万円
固定資産	340 "
のれん	738 "
流動負債	△660 "
事業の譲受価額	1,230百万円
現金及び現金同等物	△784 "
差引：事業譲受による支出	446百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、事業者金融事業、クレジット事業、信用保証事業、債権管理回収事業等を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接調達のほか、社債による直接調達によって資金調達を行っております。このように、金利変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社ではデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独デリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。その他営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に事業推進目的で保有する株式及び組合出資金であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。また、外貨建である金融資産は、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び社債等の金融負債は、一定の環境のもとで当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利による資金調達もっており、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、市場金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規程に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返等については、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定等与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについては、契約先を信用ある国内外の金融機関としており、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

ロ. 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスク管理マニュアル」に基づき、金利リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、担当部門である財務部からリスク統括部に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、適宜、取締役会に報告されております。なお、金利の変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況等をモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当社の各種管理規程に従いリスクを管理しております。

担当部門において取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を適切に行い、経理部に報告するといった内部牽制を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループは定量的分析を行っておりません。

(金利リスク)

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる金融商品は、営業貸付金、割賦売掛金、借入金、社債であります。

なお、市場金利による時価算定科目において、連結会計年度末の市場金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)への想定影響額は、円金利

が1ベース・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、金利変動の影響を受ける金融商品の現在価値額は143百万円減少し、1ベース・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合は、143百万円増加するものと把握しております。ただし、影響額を試算するにあたっては、市場金利以外のリスク変数に変化がないことを前提としております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業貸付金	785,674		
貸倒引当金(*2)	△58,296		
	727,378	818,316	90,938
(2) 割賦売掛金	197,300		
割賦利益繰延(*3)	△18,332		
貸倒引当金(*2)	△10,480		
	168,487	192,594	24,107
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	223	203	△19
その他有価証券	3,346	3,453	107
(4) 破産更生債権等	13,924		
貸倒引当金(*2)	△11,755		
	2,168	2,168	—
資産計	901,602	1,016,737	115,134
(1) 社債	110,000	109,282	△718
(2) 長期借入金(*4)	576,834	576,527	△307
負債計	686,834	685,809	△1,025
デリバティブ取引(*4)			
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	8,039
合計	8,039

(*2) 営業貸付金、割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(*4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業貸付金 貸倒引当金(*2)	865,424 △63,115		
(2) 割賦売掛金 割賦利益繰延(*3) 貸倒引当金(*2)	231,236 △24,158 △11,509	898,732	96,423
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券(*1) 満期保有目的の債券 その他有価証券	195,567 223 7,382	226,581 176 7,670	31,013 △46 287
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	12,425 △10,097		
	2,328	2,328	—
資産計	1,007,811	1,135,489	127,678
(1) 社債	120,000	118,987	△1,013
(2) 長期借入金	605,920	605,622	△298
負債計	725,920	724,609	△1,311
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(3)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	5,345
合計	5,345

(*2) 営業貸付金、割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	60,608	—	—
営業貸付金	300,358	484,359	956
割賦売掛金	133,757	63,462	79
営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債)	—	—	225
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—
合計	494,724	547,821	1,261

償還予定額が見込めない破産更生債権等13,924百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	42,214	—	—
営業貸付金	326,384	538,299	740
割賦売掛金	148,346	82,846	43
営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債)	—	—	225
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	540
合計	516,945	621,145	1,549

償還予定額が見込めない破産更生債権等12,425百万円は含めておりません。

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	15,000	35,000	60,000	—	—	—
長期借入金	252,042	175,896	109,987	20,791	11,301	6,816
合計	267,042	210,896	169,987	20,791	11,301	6,816

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	35,000	60,000	25,000	—	—	—
長期借入金	262,513	206,971	102,042	21,640	9,404	3,347
合計	297,513	266,971	127,042	21,640	9,404	3,347

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
株式	428	2,000	—	2,428
国債・地方債等	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 営業貸付金	—	—	818,316	818,316
(2) 割賦売掛金	—	—	192,594	192,594
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券				
①満期保有目的の債券				
国債・地方債等	203	—	—	203
②その他有価証券				
株式	—	1,024	—	1,024
(4) 破産更生債権等	—	—	2,168	2,168
資産計	203	1,024	1,013,079	1,014,308
(1) 社債	—	109,282	—	109,282
(2) 長期借入金	—	576,527	—	576,527
負債計	—	685,809	—	685,809
デリバティブ取引				
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
株式	396	5,131	—	5,527
国債・地方債等	840	—	—	840

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 営業貸付金	—	—	898,732	898,732
(2) 割賦売掛金	—	—	226,581	226,581
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券				
①満期保有目的の債券				
国債・地方債等	176	—	—	176
②その他有価証券				
株式	—	1,302	—	1,302
(4) 破産更生債権等	—	—	2,328	2,328
資産計	176	1,302	1,127,642	1,129,121
(1) 社債	—	118,987	—	118,987
(2) 長期借入金	—	605,622	—	605,622
負債計	—	724,609	—	724,609
デリバティブ取引				
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—	—

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に関するインプットの説明

営業貸付金

営業貸付金については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しており、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金については、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しており、レベル3の時価に分類しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているものについてはレベル1の時価、それ以外についてはレベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債

社債については、市場における相場価格を用いて評価しており、活発な市場での取引以外としてレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金について、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、金利キャップの特殊処理によるものは、当該金利キャップの時価を反映しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	223	203	△19
合計	223	203	△19

2. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,105	697	1,408
小計	2,105	697	1,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	323	581	△257
債券	—	—	—
小計	323	581	△257
合計	2,428	1,278	1,150

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表価額3,610百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	42	40	28

4. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、267百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	223	176	△46
合計	223	176	△46

2. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,175	1,942	1,232
小計	3,175	1,942	1,232
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,352	2,802	△450
債券	840	925	△84
小計	3,192	3,728	△535
合計	6,367	5,670	696

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表価額2,730百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	794	319	73

4. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、901百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	1,360	80	(注)

(注) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。

一部の連結子会社においては、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、在外連結子会社は、確定給付制度を採用しており、国際財務報告基準（IFRS）を適用の上、I A S第19号「従業員給付」に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	55	75
勤務費用	10	10
利息費用	1	2
数理計算上の差異の発生額	—	1
退職給付の支払額	—	△8
過去勤務費用の当期発生額	—	—
為替換算調整勘定	7	5
退職給付債務の期末残高	75	87

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	—
退職給付費用	—	10
退職給付の支払額	—	△0
連結子会社の増加に伴う増加額	—	27
退職給付に係る負債の期末残高	—	38

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	38
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	75	87
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75	125
退職給付に係る負債	75	125
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75	125

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	10	10
利息費用	1	2
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	—	10
確定給付制度に係る退職給付費用	12	23

(注)当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、特別退職金131百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に計上しております。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	3.2%	2.5%

3. 確定拠出年金制度及び前払退職金制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
前払退職金に係る支給額	114	117
確定拠出年金への掛金支払額	386	391
その他	5	6
退職給付費用	506	514

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19,596百万円	24,698百万円
利息返還損失引当金	2,749 "	2,051 "
貸倒損失額	4,938 "	7,903 "
未収収益	1,167 "	1,125 "
繰越欠損金	14,213 "	4,670 "
関係会社株式	381 "	32,570 "
その他	6,517 "	9,795 "
繰延税金資産小計	49,564百万円	82,814百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△8,651 "	△370 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,360 "	△54,725 "
評価性引当額小計 (注) 1	△24,011 "	△55,096 "
繰延税金資産合計	25,552百万円	27,718百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△296百万円	△252百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△279 "	△27 "
顧客関連資産	△698 "	△622 "
その他	△87 "	△265 "
繰延税金負債合計	△1,360百万円	△1,168百万円
繰延税金資産純額	24,192百万円	26,549百万円

(注) 1. 評価性引当額が31,084百万円増加しております。増加の主な内容は、持株会社への移行に伴う投資簿価修正により関係会社株式の増加を28,150百万円（法定実効税率を乗じた額）認識したためであります。また、2017年3月期に発生した税務上の繰越欠損金のうち1,897百万円（法定実効税率を乗じた額）が繰越期限超過により切捨てとなったことによるものを含む、繰越欠損金に係る一時差異の減少を認識しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,607	3,753	75	91	350	335	14,213
評価性引当額	△4,653	△3,753	△75	△91	—	△77	△8,651
繰延税金資産	4,954	—	—	—	350	257	(b)5,562

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金14,213百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産5,562百万円を計上しております。当該繰延税金資産5,562百万円は、主に連結親会社であるアイフル株式会社における税務上の繰越欠損金の残高13,339百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度の利息返還による損失により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	3,753	75	91	—	494	256	4,670
評価性引当額	△85	△69	△89	—	△21	△105	△370
繰延税金資産	3,667	6	2	—	472	151	(d)4,300

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金4,670百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,300百万円を計上しております。当該繰延税金資産4,300百万円は、主に連結親会社であるアイフル株式会社における税務上の繰越欠損金の残高3,859百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度の利息返還による損失により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.3%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
評価性引当額	△53.2%	△14.1%
受取配当金益金不算入	△0.0%	△0.6%
法定実効税率変更による影響	△3.4%	△1.8%
過年度法人税等	0.0%	1.5%
賃上げ・投資促進税制による税額控除	△1.2%	△0.2%
損金算入外国法人税額による影響	0.0%	0.0%
持分法による投資損益	△0.0%	△0.1%
繰越欠損金の期限切れ	36.1%	5.5%
のれん償却による影響	△0.9%	△0.2%
親会社との税率差異	0.5%	0.0%
その他	△0.4%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%	21.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社テンプレート

事業の内容：システム・エンジニアリング・サービス事業

(2) 企業結合を行う主な理由

株式会社テンプレートは、金融・行政系の基幹システムで依然として多用されるCOBOL言語や保険業務知識を身につけたITエンジニアが多く在籍しております。株式会社テンプレートが有する長年培ってきたノウハウや豊富な取引実績は、当社グループのシステム内製化に寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年5月1日（株式取得日）

2025年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	205百万円
取得原価		205百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

(1) 取得関連費用の金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 29百万円

(2) 会計上の処理内容

取得企業の支払手数料及び関係会社株式へ計上し、連結修正で消去しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

127百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	137百万円
固定資産	70 "
資産合計	208 "
流動負債	44 "
固定負債	115 "
負債合計	160 "

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の暫定額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株式取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：スマートリンク株式会社

事業の内容：システム・エンジニアリング・サービス事業

(2) 企業結合を行う主な理由

スマートリンク株式会社は、参入障壁の高いクレジットカードシステムにおける豊富な経験・知識を有する人材が在籍しております。スマートリンク株式会社が有する長年培ってきたノウハウや豊富な取引実績は、当社グループのシステム内製化に寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年6月20日（株式取得日）

2025年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	179百万円
取得原価		179百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

(1) 取得関連費用の金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 29百万円

(2) 会計上の処理内容

取得企業の支払手数料及び関係会社株式へ計上し、連結修正で消去しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

153百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	59百万円
固定資産	2 "
資産合計	62 "
流動負債	54 "
固定負債	10 "
負債合計	65 "

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の暫定額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(吸収分割による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

取得企業の名称 : ビットキャッシュ株式会社

被取得企業の名称 : a u ペイメント株式会社

事業の内容 : 前払支払手段の発行及び運営事業

(2) 企業結合を行う主な理由

資金を必要としないフィービジネスであり、かつ利益率の高い決済市場の拡大による収益獲得を目的としております。

(3) 企業結合日

2026年3月31日 (吸収分割効力発生日)

(4) 企業結合の法的形式

受取対価を現金とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

分社型分割による被取得企業の一部事業の取得であり、議決権の取得はありません。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてauペイメント株式会社の前払支払手段の発行及び運営事業を承継したものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年3月31日を効力発生日とする吸収分割であるため、当連結会計年度における業績には含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,230百万円
取得原価		1,230百万円

4. 主な取得関連費用の内容及び金額

(1) 取得関連費用の金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 34百万円

(2) 会計上の処理内容

取得企業のその他の営業費用(支払手数料)へ計上しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

738百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については現在算定中であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	812百万円
固定資産	340百万円
流動負債	660百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の暫定額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、報告セグメントを変更しております。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等)」「[セグメント情報]」「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の情報は、セグメント変更後の区分により作成しております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	AGビジネ スサポート 株式会社	計		
加盟店手数料	—	10,702	—	10,702	3,289	13,991
自社ポイント制度に係る収益	—	2,377	—	2,377	—	2,377
カード年会費	—	3,753	—	3,753	—	3,753
ソフトウェア開発	—	—	—	—	—	—
その他	2,547	5,418	476	8,442	802	9,245
顧客との契約から生じる収益	2,547	22,252	476	25,276	4,091	29,368
営業貸付金利息	85,603	3,336	8,274	97,215	9,375	106,590
顧客手数料	2	9,810	—	9,813	6,782	16,596
信用保証収益(注) 2	16,198	1,903	3,416	21,518	7	21,526
買取債権回収益	—	—	—	—	1,865	1,865
償却債権取立益	5,523	532	31	6,087	619	6,707
保険収益	—	—	—	—	4,728	4,728
その他	8	279	1,034	1,322	349	1,671
その他の収益	107,337	15,863	12,757	135,957	23,728	159,686
外部顧客への売上高	109,884	38,115	13,234	161,233	27,820	189,054

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 信用保証収益には債権の流動化に伴い発生した金額が以下のとおり含まれております。

「アイフル株式会社」345百万円、「AGビジネスサポート株式会社」3,416百万円、「合計」3,761百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	AGビジネ スサポート 株式会社	計		
加盟店手数料	—	10,895	—	10,895	4,320	15,215
自社ポイント制度に係る収益	—	2,406	—	2,406	—	2,406
カード年会費	—	3,777	—	3,777	—	3,777
ソフトウェア開発	—	—	—	—	2,320	2,320
その他	2,764	6,103	657	9,525	846	10,371
顧客との契約から生じる収益	2,764	23,183	657	26,604	7,487	34,092
営業貸付金利息	94,793	3,540	10,000	108,335	10,242	118,577
顧客手数料	2	10,614	—	10,616	8,810	19,426
信用保証収益(注) 2	18,743	1,875	3,261	23,879	6	23,885
買取債権回収益	—	—	—	—	2,154	2,154
償却債権取立益	4,952	457	22	5,431	828	6,260
保険収益	—	—	—	—	6,969	6,969
その他	104	254	2,090	2,449	878	3,327
その他の収益	118,596	16,741	15,374	150,712	29,889	180,601
外部顧客への売上高	121,360	39,924	16,032	177,317	37,376	214,693

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 信用保証収益には債権の流動化に伴い発生した金額が以下のとおり含まれております。

「アイフル株式会社」149百万円、「AGビジネスサポート株式会社」3,261百万円、「合計」3,410百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」「4. 会計方針に関する事項」「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	166
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	177
契約負債(期首残高)	3,558
契約負債(期末残高)	3,553

契約負債は、自社ポイント制度及びカード年会費に係るものであります。

自社ポイント制度に係る契約負債は、カード会員に付与した自社ポイントのうち、未使用分に対応する金額であり、連結会計年度末におけるポイント残高にポイント当たりの予想還元額を乗じて算出しております。当該契約負債は、ポイントの使用による収益の認識に伴い取り崩されます。

カード年会費に係る契約負債は、收受したカード年会費のうち、未経過期間に対応する金額であります。当該契約負債は期間経過による収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は2,871百万円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務については、「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」において「顧客との契約から生じる収益」として分解した区分ごとに注記しております。

加盟店手数料については、残存履行義務に配分する取引価格はございません。

また、実務上の便法を適用しており、カード年会費については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、注記の対象に含めておりません。

その他の営業収益については、重要性が乏しいことから注記を省略しております。

当連結会計年度末における未充足の履行義務は、自社ポイント制度に係る残存履行義務に配分した取引価格2,060百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの利用に応じて今後60ヶ月の間で収益を認識することを見込んでいます。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	177
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	477
契約負債（期首残高）	3,553
契約負債（期末残高）	3,889

契約負債は、自社ポイント制度及びカード年会費に係るものであります。

自社ポイント制度に係る契約負債は、カード会員に付与した自社ポイントのうち、未使用分に対応する金額であり、連結会計年度末におけるポイント残高にポイント当たりの予想還元額を乗じて算出しております。当該契約負債は、ポイントの使用による収益の認識に伴い取り崩されます。

カード年会費に係る契約負債は、收受したカード年会費のうち、未経過期間に対応する金額であります。当該契約負債は期間経過による収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は2,902百万円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務については、「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」において「顧客との契約から生じる収益」として分解した区分ごとに注記しております。

加盟店手数料については、残存履行義務に配分する取引価格はございません。

また、実務上の便法を適用しており、カード年会費については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、注記の対象に含めておりません。

その他の営業収益については、重要性が乏しいことから注記を省略しております。

当連結会計年度末における未充足の履行義務は、自社ポイント制度に係る残存履行義務に配分した取引価格2,340百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの利用に応じて今後60ヶ月の間で収益を認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結対象子会社における各社を戦略立案の最小単位として、事業を展開しております。

従って、当社グループにおいては、主要事業会社である「アイフル株式会社」及び「ライフカード株式会社」、「AGビジネスサポート株式会社」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アイフル株式会社」は、ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。「ライフカード株式会社」は、包括信用購入あっせん事業及び信用保証事業を主として営んでおります。「AGビジネスサポート株式会社」はローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従前「その他」に含まれていた「AGビジネスサポート株式会社」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、当期純利益の数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は、提供会社における原価相当額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	A Gビジネス サポート 株式会社	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	109,884	38,115	13,234	161,233	27,820	189,054
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	43	355	51	450	27	477
計	109,927	38,471	13,285	161,684	27,847	189,532
セグメント利益	19,562	772	534	20,869	1,298	22,168
セグメント資産	1,163,481	228,409	88,809	1,480,699	181,657	1,662,356
セグメント負債	981,479	185,612	82,301	1,249,392	165,140	1,414,532
その他の項目						
貸倒引当金繰入額 (注) 2	35,543	4,232	7,837	47,614	10,561	58,175
賞与引当金繰入額	1,089	11	1	1,102	51	1,153
減価償却費	2,081	1,595	124	3,801	308	4,109
のれん償却額	—	—	—	—	151	151
貸付金利息	2,594	79	—	2,673	4	2,678
為替差益	541	—	—	541	1	542
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—
投資有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
投資有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
子会社清算損	0	—	—	0	19	20
敷金償却費	4	—	—	4	—	4
特別利益	—	—	—	—	—	—
特別損失	2,783	0	—	2,783	5	2,788
(貸倒損失)	(498)	(—)	(—)	(498)	(—)	(498)
(減損損失)	(1,582)	(—)	(—)	(1,582)	(—)	(1,582)
(固定資産除却損)	(4)	(0)	(—)	(4)	(5)	(10)
(関係会社株式評価損)	(697)	(—)	(—)	(697)	(—)	(697)
(関係会社貸付金貸倒損失)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(事業構造改善費用)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
法人税、住民税及び事業税	3,288	△25	1,313	4,576	1,412	5,989
法人税等調整額	△1,999	△65	△1,101	△3,165	△798	△3,964
持分法適用会社への投資額	356	—	—	356	21	377
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	22,876	2,141	378	25,395	326	25,722

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、A G債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用、特別損失の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	AGビジネス サポート 株式会社	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	121,360	39,924	16,032	177,317	37,376	214,693
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	75	310	—	386	543	929
計	121,436	40,235	16,032	177,703	37,919	215,623
セグメント利益	23,101	123	809	24,034	5,675	29,710
セグメント資産	1,323,923	247,088	111,651	1,682,664	216,780	1,899,445
セグメント負債	1,122,238	204,458	104,333	1,431,031	194,139	1,625,170
その他の項目						
貸倒引当金繰入額 (注) 2	37,249	4,662	8,838	50,751	12,010	62,761
賞与引当金繰入額	1,004	25	3	1,034	69	1,103
減価償却費	2,991	1,539	170	4,701	307	5,008
のれん償却額	—	—	—	—	202	202
貸付金利息	3,763	185	—	3,948	41	3,990
為替差益	1,201	0	—	1,202	0	1,202
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—
投資有価証券売却益	—	—	—	—	2	2
投資有価証券売却損	—	—	—	—	9	9
子会社清算損	—	—	—	—	—	—
敷金償却費	6	—	—	6	—	6
特別利益	—	—	—	—	—	—
特別損失	2,716	150	0	2,867	184	3,051
(貸倒損失)	(176)	(7)	(—)	(184)	(—)	(184)
(減損損失)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(固定資産除却損)	(40)	(142)	(0)	(183)	(26)	(209)
(関係会社株式評価損)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(関係会社貸付金貸倒損失)	(2,500)	(—)	(—)	(2,500)	(—)	(2,500)
(事業構造改善費用)	(—)	(—)	(—)	(—)	(157)	(157)
法人税、住民税及び事業税	5,514	424	1,739	7,678	1,420	9,098
法人税等調整額	△774	79	△1,198	△1,894	△570	△2,464
持分法適用会社への投資額	356	—	—	356	21	377
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,544	2,003	223	7,771	435	8,207

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用、特別損失の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	161,684	177,703
「その他」の区分の営業収益	27,847	37,919
セグメント間取引消去	△477	△929
連結財務諸表の営業収益	189,054	214,693

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,869	24,034
「その他」の区分の利益	1,298	5,675
セグメント間取引消去	466	△453
その他の調整額	△117	△2,133
連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益	22,516	27,123

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,480,699	1,682,664
「その他」の区分の資産	181,657	216,780
その他の調整額	△213,905	△259,327
連結財務諸表の資産合計	1,448,451	1,640,117

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,249,392	1,431,031
「その他」の区分の負債	165,140	194,139
その他の調整額	△187,478	△230,331
連結財務諸表の負債合計	1,227,054	1,394,839

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の項目								
貸倒引当金繰入額（注）	47,614	50,751	10,561	12,010	△902	△3,234	57,272	59,527
賞与引当金繰入額	1,102	1,034	51	69	587	496	1,741	1,600
減価償却費	3,801	4,701	308	307	185	246	4,294	5,255
のれん償却額	—	—	151	202	623	993	775	1,195
貸付金利息	2,673	3,948	4	41	△2,613	△3,874	64	115
為替差益	541	1,202	1	0	665	△320	1,208	882
持分法投資利益	—	—	—	—	31	117	31	117
投資有価証券売却益	—	—	—	2	—	—	—	2
投資有価証券売却損	—	—	—	9	—	—	—	9
子会社清算損	0	—	19	—	—	—	20	—
敷金償却費	4	6	—	—	—	—	4	6
特別利益	—	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	2,783	2,867	5	184	△578	△2,500	2,210	551
（貸倒損失）	(498)	(184)	(—)	(—)	(—)	(—)	(498)	(184)
（減損損失）	(1,582)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,582)	(—)
（固定資産除却損）	(4)	(183)	(5)	(26)	(—)	(—)	(10)	(209)
（関係会社株式評価損）	(697)	(—)	(—)	(—)	(△578)	(—)	(119)	(—)
（関係会社貸付金貸倒損失）	(—)	(2,500)	(—)	(—)	(—)	(△2,500)	(—)	(—)
（事業構造改善費用）	(—)	(—)	(—)	(157)	(—)	(—)	(—)	(157)
法人税、住民税及び事業税	4,576	7,678	1,412	1,420	—	—	5,989	9,098
法人税等調整額	△3,165	△1,894	△798	△570	126	706	△3,838	△1,758
持分法適用会社への投資額	356	356	21	21	540	638	917	1,015
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,395	7,771	326	435	37	58	25,760	8,265

(注) 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用、特別損失の金額を記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ローン事業	クレジット事業	信用保証事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	112,477	34,342	21,839	20,395	189,054

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ローン事業	クレジット事業	信用保証事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	124,061	37,732	24,205	28,694	214,693

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	全社・消去 (注) 2	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	A Gビジネス サポート 株式会社	計			
当期末残高	—	—	—	—	3,239	6,468	9,707

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 「その他」は、ビットキャッシュ株式会社による単体上ののれんであり、また、「全社・消去」は、株式会社F P C及びビットキャッシュ株式会社に係る連結上ののれんであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	全社・消去 (注) 3	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	A Gビジネス サポート 株式会社	計			
当期末残高	—	—	—	—	3,775	6,711	10,487

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. ビットキャッシュ株式会社による単体上ののれんであり、a uペイメント株式会社の分社型分割による一部事業の取得により738百万円増加しております。

3. 前連結会計年度まで非連結子会社であったセブンシーズ株式会社、株式会社L i b l o c k、株式会社セイロップの連結子会社化及び2025年5月1日付で株式会社テンプレート、2025年6月20日付でスマートリンク株式会社の全株式を取得したことによる連結子会社化により1,000百万円増加しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 AMG	京都市 右京区	10	有価証券 売買業	なし	従業員の 出向	出向料 の受取 (注)	10	—	—

(注) 従業員の出向による出向料は、出向契約書を締結し、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 AMG	京都市 右京区	10	有価証券 売買業	なし	従業員の 出向	出向料 の受取 (注)	23	—	—

(注) 従業員の出向による出向料は、出向契約書を締結し、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	455円12銭	1株当たり純資産額	503円97銭
1株当たり当期純利益	46円91銭	1株当たり当期純利益	56円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,516	27,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	22,516	27,123
普通株式の期中平均株式数(株)	479,951,366	478,943,890

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	221,396	245,278
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,473	3,879
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,473)	(3,879)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	217,923	241,398
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	478,830,232	478,993,347

(重要な後発事象)

(単独株式移転による、持株会社体制への移行)

当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、2025年6月24日開催予定の定時株主総会における承認決議等の所定の手続きを経た上で、2026年4月1日を期日として、当社の単独株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）により、持株会社（完全親会社）である「ムミノバホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしました。

なお、2025年6月24日の株主総会で株式移転計画が承認され、2026年4月1日付で持株会社が設立されております。

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の背景・目的

当社グループは、お客様の健全な消費活動や事業活動をサポートし、お客様ご自身が「For Colorful Life. (自分の色が輝く社会に)」を実現できるよう、グループ全体でサービス向上に取り組んでおります。

当社グループを取り巻くノンバンク業界においては、活況な資金ニーズを背景に、営業貸付金残高は引き続き増加傾向であります。その一方で、インフレによる金融費用・人件費の上昇等、従来のローン事業を中心としたビジネスモデル・利益構造の見直しが必要な状況にあります。

このような環境下において、当社グループは今後の競争力強化を目的に、主力4事業（個人向けローン・事業者向けローン・信用保証・個別信用購入あっせん）を中心に利益水準向上に取り組んでおります。今後、これらの事業から生み出した利益をもとに、M&Aを成長の原動力としたグループ利益水準の拡大及び事業多角化を推進し、ROE15%超、経常利益1,000億円の達成を目指しております。

こうした背景のもと、グループ統制機能の更なる強化が必要と考え、純粋持株会社体制へと移行することが望ましいと判断いたしました。持株会社がグループ横断的な視点で管理・監督を行うことで、現主力事業に偏重することなく、適正なバランスを有した新たなビジネスモデルを構築するとともに、グループ全体としてシナジーの最大化を目指してまいります。加えて、グループ各社においては、権限と責任を明確にし、自律的な経営を促進することで、グループ全体の競争力強化を図ってまいります。

上記の新体制のもと、持株会社がM&A戦略を主導して事業の多角化を図っていくことで、従来のノンバンクの事業領域にとどまらない企業への変革を一層推進してまいります。

2. 持株会社体制への移行手順

持株会社設立後は、当社の子会社等を持株会社が直接保有する子会社として再編しております。

3. 本株式移転による持株会社体制への移行の概要

(1) 本株式移転の日程

2025年3月31日（月）	定時株主総会基準日
2025年5月19日（月）	株式移転計画承認取締役会
2025年6月24日（火）	株式移転計画承認定時株主総会
2026年3月30日（月）	当社株式上場廃止
2026年4月1日（水）	持株会社設立登記日（効力発生日）
2026年4月1日（水）	持株会社上場日

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	ムミノバホールディングス株式会社 (完全親会社)	アイフル株式会社 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

①株式移転比率

本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付しております。

②単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社の単独株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様のみ割当てられることとなります。株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、本株式移転の効力発生直前の当社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化がないことから、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当てております。

④第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤本株式移転により交付する新株式数

普通株式：484,620,134株

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権又は新株予約権付社債を発行しておりません。

4. 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要

(1)商号	ムニノバホールディングス株式会社
(2)所在地	京都府京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 光秀
(4)事業内容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務
(5)資本金	20億円
(6)設立年月日	2026年4月1日
(7)発行済株式数	484,620,134株
(8)決算期	3月31日

5. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

なお、本株式移転によるのれんは発生いたしません。

(現物配当による子会社等の異動)

当社は、持株会社体制移行に伴う組織再編の一環として2026年4月1日開催の臨時株主総会において、当社の連結子会社であるライフカード株式会社、AG債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社、AGペイメントサービス株式会社、株式会社FPC、ビットキャッシュ株式会社、AGソリューションテクノロジー株式会社の7社、非連結子会社であるAGパートナーズ株式会社、AGクラウドファンディング株式会社、AGファンディング株式会社、AGレンディング株式会社、AGファイナンステクノロジー株式会社、京都キャピタルグループ株式会社の6社について、当社が保有する全株式を、完全親会社であるムニノバホールディングス株式会社に現物配当することを決議し、同日付で実施いたしました。

(現物配当による完全親会社株式の処分)

当社は、2026年4月1日付で、単独株式移転の方式により、当社が保有していた自己株式5,626,789株に対して、完全親会社株式5,626,789株が割当交付されました。会社法第135条第3項においては、子会社が保有する親会社株式は相当の時期に処分することが定められていますので、当社は2026年4月1日付の臨時株主総会において、現物配当することを決議し、同日付で実施いたしました。なお、これは会社法第163条の規定により読み替えて適用する第156条第1項の規定による自己株式の取得ではございません。

また、当該株式移転計画に対し、会社法第806条第1項に基づき、普通株式2株の買取り請求がありました。当該株式については、株式移転による割当の対象とはならず、2026年4月1日付で当社の自己株式として消却しております。

(業務提携・資本提携契約の締結)

当社の完全親会社であるムミノバホールディングス株式会社（以下「親会社」といいます。）は、2026年5月15日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行（本社：東京都千代田区、頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」といいます。）並びに株式会社オリエントコーポレーション（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：梅宮 真、以下「オリコ」といいます。）との間で業務提携契約（以下「本業務提携」といいます。）を締結し、オリコとの間で資本提携契約（以下「本資本提携」といいます。）を締結することを決議いたしました。

また、2026年6月1日に、みずほ銀行が保有するオリコ株式25,714,700株（総株主の議決権に対する14.96%）を相対取引により取得し、業務・資本提携を開始しております。

1. 業務提携・資本提携の理由

当社の親会社、みずほ銀行及びオリコは、今後、3社間で企業価値向上に資する協業について、幅広く検討していくべく、業務提携契約を締結いたしました。

デジタル化の進展や顧客ニーズの多様化により、金融サービスに求められる価値は大きく変化しております。特に、個人のお客様においては、ライフスタイルに応じた柔軟で利便性の高い与信・決済サービスへのニーズが高まっております。加えて、中堅・中小企業においても、経費精算や支払業務の効率化、限られた人的リソースの中での業務効率化と内部統制の強化が重要な経営課題となっております。

かかる中、融資、保証、割賦、決済など多様な金融サービスを各社それぞれが提供してまいりましたが、これからの時代においてお客様に選ばれ続けるためには、デジタル技術の活用による業務効率化と顧客体験の向上、先進的な与信ノウハウによるサービス品質の高度化が不可欠であるとの共通認識を有しております。その共通認識のもと、メガバンクとしての信頼性と幅広い顧客基盤を持つみずほ銀行、信販大手として培ってきた割賦・決済ノウハウや加盟店・提携先との幅広いネットワークを持つオリコ、独立系消費者金融として当社が培ってきた先進的な与信ノウハウとIT・デジタル技術を基盤に、金融のみならず複数の事業領域を有する当社の親会社が連携し、3社の強みを最大限に活かし、ノンバンクと銀行取引のシームレスな接続の実現に向けて検討をしていくことを合意しました。なお、3社で検討していく業務提携の内容としては具体的には以下を想定しておりますが、これらに限らず企業価値向上に資する協業については、幅広く検討してまいります。

2. 業務提携の内容

(1) IT・デジタル技術を活用した業務効率化・生産性向上

AIを含むIT・デジタル技術の活用により、業務全般（コンタクトセンターをはじめ、本社スタッフ業務など）の自動化・省力化により各社の経営リソースの最適配置及び顧客対応品質を向上。

(2) 与信審査の強化及び効率化並びに与信モデルの共同開発

与信審査に関する知見・データ・ノウハウを相互活用し、与信審査プロセスの最適化、与信技術の高度化、与信判断の精度を向上。

(3) 回収・督促業務における高度化及び効率化

回収・督促業務に関する知見・ノウハウを相互活用し、顧客属性や延滞状況に応じた督促手法の最適化、データ分析に基づく回収戦略の高度化、業務プロセスの見直しなどを実施。

(4) その他の協業（ユーザー起点のシームレスな接続等）

各社のデジタルノウハウを結集し、お客様がより円滑にストレスなくサービスを利用できる導線を整備するなど、アプリを始めとする各種デジタル接点のUI/UXを向上。

3. 資本提携の内容

当社の親会社は、2026年6月1日に、みずほ銀行が保有するオリコ株式を相対取引により取得しております。また、当社の親会社は、業務提携によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮しその実効性を担保するために、オリコと資本提携契約を締結いたしました。

(1) 取得先の名称	株式会社オリエントコーポレーション
(2) 株式取得日	2026年6月1日
(3) 取得した株式数	25,714,700株
(4) 取得価額	26,031百万円
(5) 取得後の所有割合	14.96%

4. 各社概要

(1) 名称	株式会社みずほ銀行
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 加藤 勝彦
(4) 事業内容	預金または定期預金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引並びに 為替取引 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務 その他前号の業務に付帯または関連する事項
(5) 資本金	1,404,065百万円
(6) 設立年月日	1923年5月7日

(1) 名称	株式会社オリエントコーポレーション
(2) 所在地	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 梅宮 真
(4) 事業内容	信販業
(5) 資本金	150,075百万円
(6) 設立年月日	1951年3月15日

5. 日程

(1) 契約締結日	2026年5月15日
(2) 業務/資本提携開始日	2026年6月1日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第65回無担保普通社債	2022年12月14日	15,000	—	0.940	無担保	2025年12月12日
	第66回無担保普通社債	2023年6月13日	15,000	15,000 (15,000)	0.870	無担保	2026年6月12日
	第67回無担保普通社債	2024年1月26日	20,000	20,000 (20,000)	0.900	無担保	2027年1月26日
	第68回無担保普通社債	2024年6月18日	10,000	10,000	1.130	無担保	2027年6月18日
	第69回無担保普通社債	2024年6月12日	20,000	20,000	1.120	無担保	2027年6月11日
	第70回無担保普通社債	2025年1月24日	30,000	30,000	1.370	無担保	2028年1月24日
	第71回無担保普通社債	2025年9月22日	—	25,000	1.535	無担保	2028年9月21日
合計		—	110,000	120,000 (35,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して1年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
35,000	60,000	25,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (関係会社短期借入金を含む。)	85,382	107,833	2.72	—
コマーシャル・ペーパー	17,400	14,000	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	252,042	262,513	1.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	200	78	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	324,792	343,406	1.59	2027年4月から 2032年1月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	51	115	—	2027年4月から 2032年3月まで
合計	679,869	727,947	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	206,971	102,042	21,640	9,404
リース債務	69	36	3	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	104,454	214,693
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	16,282	34,610
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	12,661	27,123
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	26.44	56.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,515	16,677
営業貸付金	※1, ※2, ※4, ※5 613,433	※1, ※2, ※4, ※5 665,821
割賦売掛金	※1 140	※1 126
支払承諾見返	※4 264,576	※4 353,844
その他営業債権	※4 16,693	※4 19,262
前払費用	875	861
未収収益	※4 4,834	※4 5,184
その他	11,009	13,722
貸倒引当金	※6 △51,866	※6 △57,387
流動資産合計	889,212	1,018,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,006	13,171
減価償却累計額	△8,609	△6,977
建物（純額）	7,397	6,193
構築物	664	483
減価償却累計額	△576	△332
構築物（純額）	88	151
機械及び装置	235	277
減価償却累計額	△142	△164
機械及び装置（純額）	92	112
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	△1	△1
車両運搬具（純額）	0	0
器具備品	2,936	2,828
減価償却累計額	△2,519	△2,357
器具備品（純額）	416	471
土地	21,857	21,892
リース資産	1,194	126
減価償却累計額	△1,073	△94
リース資産（純額）	121	31
建設仮勘定	100	118
有形固定資産合計	30,076	28,971
無形固定資産		
ソフトウェア	2,034	2,094
ソフトウェア仮勘定	8,698	12,517
その他	66	118
無形固定資産合計	10,799	14,730

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,378	1,204
関係会社株式	35,329	32,960
関係会社長期貸付金	178,050	209,560
破産更生債権等	※4 7,384	※4 7,013
長期前払費用	1,781	1,591
繰延税金資産	14,136	14,948
敷金及び保証金	1,048	443
その他	750	730
貸倒引当金	△6,467	△6,344
投資その他の資産合計	233,392	262,106
固定資産合計	274,268	305,809
資産合計	1,163,481	1,323,923
負債の部		
流動負債		
支払承諾	264,576	353,844
短期借入金	15,800	※1 37,225
関係会社短期借入金	488	283
コマーシャル・ペーパー	17,400	14,000
1年内償還予定の社債	15,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 240,475	※1 249,782
リース債務	117	15
未払金	4,943	6,009
未払費用	952	854
未払法人税等	2,900	5,204
賞与引当金	1,776	1,588
株式給付引当金	63	70
資産除去債務	96	683
その他	789	814
流動負債合計	565,380	705,376
固定負債		
社債	95,000	85,000
長期借入金	※1 308,381	※1 324,728
関係会社長期借入金	2,300	850
リース債務	19	22
利息返還損失引当金	7,285	5,361
資産除去債務	2,322	96
その他	789	803
固定負債合計	416,098	416,862
負債合計	981,479	1,122,238

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,028	94,028
資本剰余金		
資本準備金	52	52
資本剰余金合計	52	52
利益剰余金		
利益準備金	193	528
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	92,127	111,481
利益剰余金合計	92,321	112,009
自己株式	△4,541	△4,410
株主資本合計	181,861	201,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	4
評価・換算差額等合計	140	4
純資産合計	182,002	201,684
負債純資産合計	1,163,481	1,323,923

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	85,603	94,793
その他の金融収益	8	104
その他の営業収益		
信用保証収益	16,198	18,743
償却債権取立益	5,523	4,952
その他	2,823	3,168
その他の営業収益計	24,546	26,863
営業収益合計	110,158	121,762
営業費用		
金融費用		
支払利息	5,460	7,920
社債利息	853	1,359
その他	1,078	814
金融費用計	7,392	10,094
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	43	86
その他の営業費用		
広告宣伝費	15,007	15,012
支払手数料	7,865	8,396
貸倒引当金繰入額	35,174	36,868
従業員給与手当賞与	8,201	8,922
賞与引当金繰入額	1,089	1,004
退職給付費用	307	310
福利厚生費	2,035	2,111
減価償却費	2,081	2,991
その他	10,567	10,548
その他の営業費用計	82,331	86,164
営業費用合計	89,766	96,345
営業利益	20,391	25,417
営業外収益		
貸付金利息	※1 2,594	※1 3,763
為替差益	541	1,201
受取配当金	23	26
その他	※1 464	※1 553
営業外収益合計	3,624	5,544
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	2	2
敷金償却費	4	6
和解金	—	4
解約違約金	—	3
その他	11	7
営業外費用合計	19	23
経常利益	23,996	30,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別損失		
減損損失	※2 1,582	—
関係会社株式評価損	※3 697	—
貸倒引当金繰入額	※3 366	※3 379
関係会社貸付金貸倒損失	—	※3 2,500
その他	498	216
特別損失合計	3,144	3,095
税引前当期純利益	20,851	27,842
法人税、住民税及び事業税	3,288	5,514
法人税等調整額	△1,999	△774
法人税等合計	1,289	4,740
当期純利益	19,562	23,101

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	94,028	52	—	52	145	73,155	73,300
当期変動額							
剰余金の配当					48	△532	△483
当期純利益						19,562	19,562
自己株式の取得							
利益剰余金から資本 剰余金への振替			58	58		△58	△58
譲渡制限付株式報酬			△58	△58			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	48	18,971	19,020
当期末残高	94,028	52	—	52	193	92,127	92,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,655	164,726	496	496	165,222
当期変動額					
剰余金の配当		△483			△483
当期純利益		19,562			19,562
自己株式の取得	△2,000	△2,000			△2,000
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—			—
譲渡制限付株式報酬	114	56			56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△355	△355	△355
当期変動額合計	△1,885	17,134	△355	△355	16,779
当期末残高	△4,541	181,861	140	140	182,002

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	94,028	52	—	52	193	92,127	92,321
当期変動額							
剰余金の配当					335	△3,688	△3,352
当期純利益						23,101	23,101
自己株式の取得							
利益剰余金から資本 剰余金への振替			60	60		△60	△60
譲渡制限付株式報酬			△60	△60			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	335	19,353	19,688
当期末残高	94,028	52	—	52	528	111,481	112,009

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,541	181,861	140	140	182,002
当期変動額					
剰余金の配当		△3,352			△3,352
当期純利益		23,101			23,101
自己株式の取得	△0	△0			△0
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—			—
譲渡制限付株式報酬	130	70			70
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△136	△136	△136
当期変動額合計	130	19,819	△136	△136	19,682
当期末残高	△4,410	201,680	4	4	201,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 10～15年

車両運搬具 2年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

「譲渡制限付株式報酬制度」における、取締役等（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	58,333	63,731

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

イ. 正常債権

消費者向け、事業者向け等の貸付種別ごとに平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ロ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、消費者向け、事業者向け等の貸付種別ごとに債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率や、債務者の債務状態（弁護士介入等）に応じた分類における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ハ. 破産更生債権等

個々の債権ごとに見積った回収見込額（担保処分見込額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

② 主要な仮定

事業年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

2. 利息返還損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
利息返還損失引当金	7,285	5,361

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めていた「ソフトウェア開発売上原価」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業費用」の「その他」に表示していた10,611百万円は、「ソフトウェア開発売上原価」43百万円、「その他」10,567百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「貸倒損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったことにより、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別損失」の「貸倒損失」に表示していた498百万円は、「その他」498百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びその対応する債務

担保に供している資産

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
営業貸付金	388,725百万円	営業貸付金	404,543百万円
割賦売掛金	2 "	割賦売掛金	2 "
計	388,728百万円	計	404,545百万円
(2) 対応する債務		(2) 対応する債務	
短期借入金	一百万円	短期借入金	1,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	124,447 "	1年内返済予定の長期借入金	128,612 "
長期借入金	185,506 "	長期借入金	191,595 "
計	309,953百万円	計	321,208百万円

イ 当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金201,116百万円、1年内返済予定の長期借入金22,528百万円、長期借入金83,108百万円）を含んでおります。

ロ 上記の資産のうち、営業貸付金10百万円及び割賦売掛金2百万円を連結子会社であるライフカード株式会社の金融機関からの借入金の担保として差し入れております。

イ 当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金199,400百万円、1年内返済予定の長期借入金24,245百万円、長期借入金73,782百万円）を含んでおります。

ロ 上記の資産のうち、営業貸付金7百万円及び割賦売掛金2百万円を連結子会社であるライフカード株式会社の金融機関からの借入金の担保として差し入れております。

※2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
597,857百万円	648,017百万円

3 偶発債務

保証債務

(1) 連結子会社及び非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(連結子会社)		
A G ビジネスサポート株式会社	6,984百万円	6,912百万円
AIRA & AIFUL Public Company Limited	6,645 "	7,016 "
(非連結子会社)		
PT REKSA FINANCE	5,426 "	6,682 "
計	19,055百万円	20,611百万円

(2) 住宅ローン債権を裏付けとする劣後受益権に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
住信SBIネット銀行株式会社	42,497百万円	56,700百万円

(3) 被補償人との間の損害補償契約に基づき、被補償人が保有する複数の国内事業法人に対する貸付債権について、次の金額を上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
三井住友信託銀行株式会社	一百万円	2,000百万円

※4 不良債権の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)				当事業年度 (2026年3月31日)			
	営業貸付金及び 破産更生債権等		その他	計	営業貸付金及び 破産更生債権等		その他	計
	無担保 ローン	無担保 ローン以外			無担保 ローン	無担保 ローン以外		
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	812	5,211	683	6,708	887	4,417	1,044	6,348
危険債権	28,666	1,412	11,032	41,112	28,690	1,345	13,124	43,160
三月以上 延滞債権	8,990	236	—	9,227	8,586	247	—	8,834
貸出条件 緩和債権	53,692	963	5,736	60,391	55,553	982	6,222	62,757
正常債権	507,081	12,990	269,271	789,343	555,806	15,190	358,847	929,843
計	599,243	20,814	286,724	906,782	649,523	22,182	379,238	1,050,945

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(危険債権)

危険債権とは、返済状況が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(三月以上延滞債権)

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割等によって、債務者に有利となる取り決めを行った貸付金のうち、定期的に入金されている債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(正常債権)

正常債権とは、前掲いずれにも該当しない、返済状況に問題のない債権であります。

※5 営業貸付金に係る貸出コミットメント

(前事業年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、544,402百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、194,811百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(当事業年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、592,228百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、214,902百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※6 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1,040百万円	898百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に関する事項

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸付金利息	2,592百万円	3,761百万円
不動産賃貸料	42 "	109 "
業務受託料	204 "	145 "
その他(営業外収益)	62 "	79 "

※2 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
アイフル株式会社 本社	金融事業用資産	ソフトウェア仮勘定	1,582百万円

当社グループは、金融事業につきましては各事業会社をグルーピングの最小単位としております。

上記の金融事業用資産について、一部のサービスのために進めていたシステム開発において、開発方針の見直しの意思決定がなされたため、当該システム開発に係るソフトウェア仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※3 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額、関係会社貸付金貸倒損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の子会社であるAG債権回収株式会社・AGクラウドファンディング株式会社・AGファンディング株式会社及びAGパートナーズ株式会社・AG住まいるリースバック株式会社の財政状態や経営成績等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損並びに貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の子会社であるAGパートナーズ株式会社・AG住まいるリースバック株式会社の財政状態や経営成績等を勘案し、債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

また、当社の子会社であるAG債権回収株式会社に対する当社貸付金の一部を債権放棄した結果、関係会社貸付金貸倒損失を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	—	—	—
(2)関連会社株式	356	967	611
計	356	967	611

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	34,973
(2)関連会社株式	—
計	34,973

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	—	—	—
(2)関連会社株式	356	1,230	874
計	356	1,230	874

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	32,604
(2)関連会社株式	—
計	32,604

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,556百万円	11,807百万円
利息返還損失引当金	2,289 "	1,684 "
貸倒損失額	4,069 "	6,867 "
未収収益	968 "	920 "
繰越欠損金	13,339 "	3,859 "
関係会社株式	6,088 "	24,190 "
その他	3,307 "	5,848 "
繰延税金資産小計	39,619百万円	55,178百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△8,321 "	△133 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,829 "	△40,053 "
評価性引当額小計	△25,151 "	△40,186 "
繰延税金資産合計	14,468百万円	14,991百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△53百万円	△15百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△278 "	△27 "
その他	－ "	△0 "
繰延税金負債合計	△331百万円	△43百万円
繰延税金資産純額	14,136百万円	14,948百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.2%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	2.9%
評価性引当額	△61.4%	△23.6%
受取配当金益金不算入	△0.0%	△0.0%
法定実効税率変更による影響	△3.3%	△1.5%
過年度法人税等	△0.0%	2.0%
賃上げ・投資促進税制による税額控除	△1.4%	－%
損金算入外国法人税額による影響	0.0%	0.0%
繰越欠損金の期限切れ	41.8%	6.7%
その他	△0.5%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%	17.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による、持株会社体制への移行)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(現物配当による子会社等の異動)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(現物配当による完全親会社株式の処分)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業務提携・資本提携契約の締結)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	16,006	436	3,272	13,171	6,977	1,640	6,193
構築物	664	134	315	483	332	71	151
機械及び装置	235	41	—	277	164	21	112
車両運搬具	1	—	—	1	1	—	0
器具備品	2,936	351	460	2,828	2,357	297	471
土地	21,857	35	—	21,892	—	—	21,892
リース資産	1,194	19	1,087	126	94	109	31
建設仮勘定	100	1,295	1,277	118	—	—	118
有形固定資産計	42,998	2,314	6,413	38,899	9,927	2,140	28,971
無形固定資産							
ソフトウェア	16,272	960	—	17,233	15,138	900	2,094
ソフトウェア仮勘定	8,698	4,835	1,016	12,517	—	—	12,517
その他	88	61	2	147	28	6	118
無形固定資産計	25,060	5,857	1,019	29,898	15,167	906	14,730
長期前払費用	2,921	485	329	3,077	1,486	676	1,591

(注) 1. 無形固定資産の「当期増加額」の主なものは、基幹システム更改2,639百万円等であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	58,333	37,249	31,851	—	63,731
賞与引当金	1,776	1,588	1,776	—	1,588
株式給付引当金	63	70	63	—	70
利息返還損失引当金	7,285	—	1,924	—	5,361

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	— (注) 1
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	— (注) 1
単元未満株式の買取り	(注) 2
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 2026年4月1日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、「基準日」及び「1単元の株式数」を削除しております。

2. 2026年3月30日付で東京証券取引所プライム市場の上場廃止となったことに伴い、2026年4月1日付で当社定款を変更し、単元株式数の定めを削除しております。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第49期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動・主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年4月1日近畿財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2026年5月15日近畿財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2026年6月5日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長岡 健太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業貸付金等に係る貸倒見積高の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末において、連結貸借対照表に貸倒引当金を99,574百万円計上している。このうち、アイフル株式会社において計上されている貸倒引当金は57,387百万円であり、連結貸借対照表に計上される貸倒引当金の57.6%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、貸倒引当金の見積額は、営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返及びその他営業債権等に対するものである。会社は、これらの債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権及び破産更生債権等に分類している。正常債権及び管理債権については、消費者向け、事業者向け等の貸付種別毎に、債務者の状態や返済状況に応じた分類毎の平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算定している。貸倒実績率は、基幹システムに記録された貸倒実績データを基礎とし、貸付種別、支払状況、債務者との返済条件に関する交渉状況等に基づく区分毎に集計を行い、過年度の債権データと組み合わせることで算出される。会社は、将来における貸倒損失の発生率が過去の貸倒実績率に近似するという仮定に基づき、貸倒引当金を計上しているが、将来における貸倒損失の発生率に影響を与えると考えられる経営環境の変化を把握した場合には、その環境変化を見積りに反映させることがある。</p> <p>会社は、貸倒引当金の計上額の妥当性並びにその基礎となる対象債権残高の集計結果、貸倒償却額の集計結果及び貸倒実績率の計算結果について、規程に定める決裁権限者が承認している。</p> <p>会社にとって、貸倒引当金は連結財務諸表の中でも金額的重要性が高い。また、貸付種別、支払状況、債務者との返済条件に関する交渉状況等に基づき債権を分類することとなるが、当該分類や集計の過程には複雑性を伴う。結果として、会社が自ら実施するデータ加工が正しく行われず、算出した貸倒実績率が不適切なものとなる可能性がある。加えて、会社が新たに把握した経営環境の変化を見積りに反映するために見積手法を変更した場合には、経営者の主観的判断を伴い、不確実性が高まる。その結果、貸倒見積高が不正確に算定され、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人はアイフル株式会社の営業貸付金等に係る貸倒見積高の算定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アイフル株式会社の営業貸付金等に係る貸倒見積高の算定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貸倒実績率の算出について、算出結果の適切性を確保する以下の内部統制の有効性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒発生状況が、過年度の状況と大きく変化していないとする見積りの仮定の適切性を確保するために、各損失見積り期間に対する貸倒実績率の算出基礎となる、期首正常債権からの償却及び管理債権への下方遷移発生に関する推移を把握、確認する内部統制 ・ 貸付種別、支払状況、債務者との返済条件に関する交渉状況等による区分別の貸倒引当金対象債権の過去数値と比較し、異常性がないことを確認する内部統制 ・ 貸倒実績率の算出について、会社が定めた方法のとおり計算されていることを確認する内部統制 ・ 引当率及び引当金額について、過去数値との比較を実施し、異常値が無く引当金の十分性を確認する内部統制 ・ 基幹システムに記録された債権データ及び貸倒実績データを網羅的かつ正確にレポート出力する内部統制 ● 貸倒実績率の算出について、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来における貸倒損失の発生率が過去の貸倒実績率に近似するという仮定をそのまま適用することが問題ないかどうかを、見積りに反映すべき新たな環境変化の有無を含めて検討した。 ・ 貸倒実績率の算出基礎資料が、貸付種別、支払状況、債務者との返済条件に関する交渉状況等に応じた分類に基づいて、過不足なく集計されているかを検証した。 ・ 貸倒実績率算出基礎となる各集計データを用いた計算を通して貸倒見積高を算定する過程が、会社が定めたルールに基づいたものとなっているかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及

び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイフル株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイフル株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長岡 健太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業貸付金等に係る貸倒見積高の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業貸付金等に係る貸倒見積高の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役々の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。